

桑名市公共施設等総合管理計画

【平成26年度版】

～未来をひらく桑名のまちづくり～

平成27年6月

(令和4年3月一部改訂)

(令和7年3月一部改訂)

桑 名 市

目 次

	頁
第1章 概論 · · · · ·	1
(1) 目的 · · · · ·	1
(2) 位置づけ · · · · ·	1
(3) 対象施設 · · · · ·	4
第2章 桑名市の概況 · · · · ·	5
(1) 地勢 · · · · ·	5
(2) 歴史 · · · · ·	6
(3) 人口 · · · · ·	8
(4) 産業 · · · · ·	9
(5) その他の特徴 · · · · ·	13
(6) 財政 · · · · ·	14
第3章 公共施設（公共建築物）の現状と推移 · · · · ·	16
(1) 公共建築物の総量及び保有水準 · · · · ·	16
(2) 用途別の公共建築物の現状と将来の見通し · · · · ·	22
(3) 公共建築物の状況 · · · · ·	33
(4) 地域別の公共建築物の現状 · · · · ·	35
第4章 インフラの現状と将来の見通し · · · · ·	38
(1) 道路 · · · · ·	38
(2) 橋りょう · · · · ·	40
(3) 都市公園 · · · · ·	41
(4) 上水道 · · · · ·	42
(5) 下水道 · · · · ·	46
(6) 【参考】広域行政施設 · · · · ·	48
第5章 公共施設等の予算確保可能性 · · · · ·	50
(1) 予算確保可能額 · · · · ·	50
(2) 更新投資必要額 · · · · ·	52
(3) 予算の不足額と不足率 · · · · ·	55
第6章 桑名市の公共施設等の課題 · · · · ·	56
第7章 公共施設マネジメントの基本方針 · · · · ·	59
(1) 国の指針 · · · · ·	59
(2) 基本原則 · · · · ·	60
(3) 3階層マネジメントとリスクベースメンテナンス · · · · ·	62
(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 · · · · ·	63
(5) 公共建築物の基本方針 · · · · ·	64
(6) インフラの基本方針 · · · · ·	67

(7) 対策効果の試算	69
第8章 推進方策	70
(1) PPP/PFIの活用について	70
(2) 人材と民間事業者の育成	74
(3) 地方公会計（固定資産台帳）との関係	74
(4) 市有財産の利活用	78
(5) 市街化調整区域内の公共施設跡地の取扱いについて	80
(6) 市民参加・市民自治	81
(7) 庁内の推進体制	83

第1章 概論

(1) 目的

- 本市では、これまで学校、公民館、スポーツ施設、市営住宅などの公共建築物や、道路、上下水道などのインフラを整備し、運営・管理を行うことで、様々なサービスを提供してきました。
- これらの公共建築物やインフラ（以下「公共施設等」という。）は、1960 年代から 1980 年代にかけて整備されてきたものが多く、今後、老朽化した公共施設等に対して多額の維持修繕、更新費用が必要となることが予測されます。
- 一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあり、また、今後、人口減少等により公共施設等に対する利用者の需要も変化していくものと考えられます。
- また、平成 16 年 12 月の 1 市 2 町合併により、行政サービスや財政面において効率化が進められてきましたが、公共施設等について、機能の重複や、規模が過剰なものがそのまま残されています。
- このような状況の下、平成 26 年 4 月に総務省から地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに「公共施設等総合管理計画※」の策定に取り組むよう要請がありました。
- 「桑名市公共施設等総合管理計画（平成 26 年度版）」は、この要請を受け、公共施設等の現状と将来見通しを踏まえ、公共施設等の保有や維持管理の方法などについて、長期的な視点でどうあるべきかを検討し、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な管理を実現していくために作成するものです。
- 令和 4 年 3 月には、施設ごとの具体的な管理の取組方針を示した個別施設計画を反映した見直しを行っています。

※ 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日、総務省）」において、「公共施設等」とは、「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。

具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。」と定義づけています。

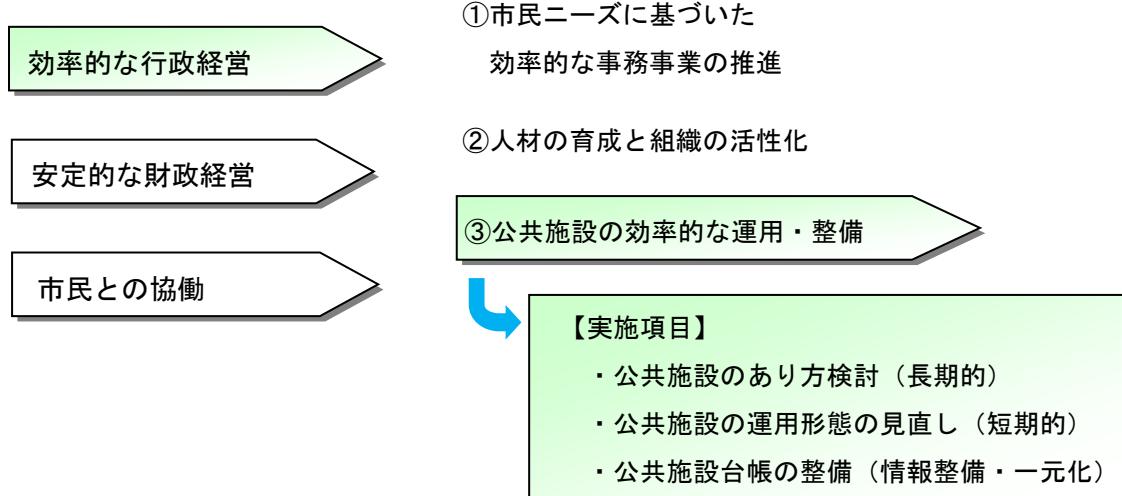
(2) 位置づけ

- 桑名市では、平成 22 年度より行政改革（第 3 次桑名市行政改革大綱）の取組みの一つとして、公共施設マネジメントに取り組んでまいりました。
- 平成 27 年度から、新桑名市総合計画（平成 27 年度～36 年度）が始動し、その 7 つのビジョンの一つ、「7 納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」において、新行政改革大綱（平成 27 年度～31 年度、第 4 次）を位置付けています。
- 「桑名市公共施設等総合管理計画（平成 26 年度版）」は、新行政改革大綱の基本事業「2. 資産の有効活用（モノ）」の実施計画として、毎年度、更新しながら、計画を推進していくものです。
- 今回、策定する公共施設等総合管理計画は、総合計画や都市計画マスタープランなどの法定計

画ではありませんが、今後の公共施設等のあり方を示す指針として位置づけ、他の計画と相互に調整を図りながら展開していくものとします。

【参考】平成 26 年度までの公共施設マネジメントの取組み

第 3 次桑名市行政改革大綱（平成 22 年度～26 年度）

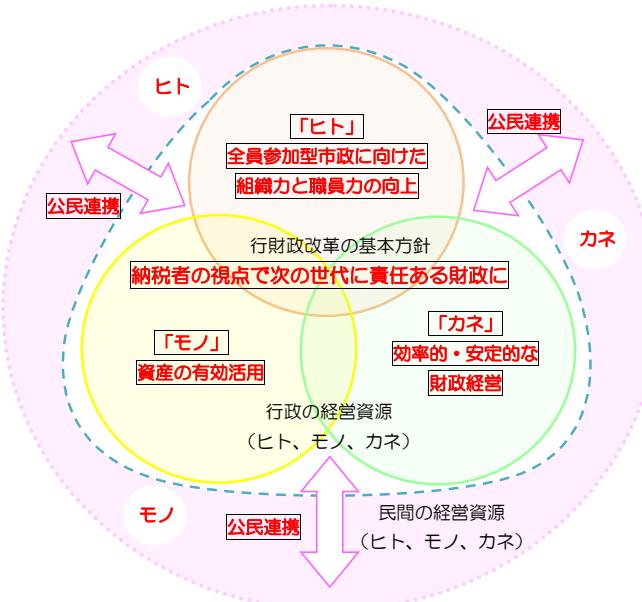


《主な取組み内容》

- 「公共施設あり方検討ワーキンググループ（以下「WG」）」を平成22年度設立（H24まで15回）
WG では主に以下の取組みを実施。
 - ・先進地視察 《三重県庁のオフィス改革》 《名古屋市東区役所の窓口レイアウト変更》
 - ・研修会参加 《三重県 FM 研修会（秦野市、浜松市、佐倉市の事例）》
《その他研修会（習志野市、東京都の事例など）》
 - ・公共施設のあり方に関する基本方針の検討、策定《桑名市 FM 推進方針（案）》
 - ・公共施設台帳のデータベース項目の検討 《公共施設台帳に必要な FM データについて》
- 平成24～25年度に公共建築物（ハコモノ）の構造や規模、建築年など基礎データをまとめた公有財産台帳を整備。（財産管理課）
- 平成25年度内にこれをもとに、公共建築物を対象にした「公共施設マネジメント白書（平成25年度版）」を作成。（政策経営課）
- 平成26年6月に府内「ワーキンググループ（係長級、13名）」を設立し、「公共施設白書（事務局案）」の内容を検討（4回程度会議）、8月に「桑名市公共施設白書」を公表。
- 9月に「桑名市公共施設等総合管理計画策定業務委託」を契約。具体的には、ハコモノ、インフラ基礎データを収集・分析し、基本方針（全府的な取組み体制、今後の管理の考え方、PPP・PFIなど活用提案、削減目標）の整理や、職員研修、有識者による検討会議を開催する。

【参考】新行政改革大綱（平成 27 年度～）の中での公共施設マネジメントの位置づけ

- 「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」を基本方針に、主要な経営資源（ヒト、モノ、カネ）を効果的・効率的に活用、持続可能な行財政経営を進めます。
- 民間の経営資源を積極的に活用した市民サービスの実現を目指す「公民連携（PPP）」に取り組みます。



実施項目「資産の有効活用（モノ）」

目指すべき姿：市が保有する資産を、将来にわたり、有効に管理・運営する仕組みになっています。

取組み内容：本市が保有する資産について、活用方法や管理運営形態の見直しを行ながら、適切にマネジメントできる仕組みを構築します。

◆公共施設マネジメント（建築物、いわゆる「ハコモノ」）

- ・ 効率的な維持保全や将来的なあり方を検討するため、すべての公共施設について、情報の一元化と共有化を進めます。
- ・ 現在及び将来的に施設ニーズが減少する公共施設について、統廃合や機能転換、多機能化（複合化）等を図り、本市が保有する公共施設全体の総量を削減します。（量の見直し）
- ・ 量の見直しにより、将来的に保有すべき公共施設は、計画的に保全・長寿命化とともに、修繕・維持管理費用等のコストを縮減します。（質の見直し）

◇主な取組み 公共施設のあり方検討、公共施設の運用形態の見直し

◆公共施設等マネジメント（公共施設+インフラ系、プラント系など　すべての市の保有施設）

- ・ 全ての公共施設等に関する情報について、総合的かつ計画的に管理できるよう全庁的な組織体制を構築します。
- ・ 長期的な視点で、公共施設等の維持管理に関する財政負担の軽減や平準化、公共施設等の最適な配置の実現に取り組みます。

◇主な取組み 公共施設等総合管理計画の策定・推進

【公民連携の取組み】

- ・ 統廃合・多機能化など今後の管理方法について、民間の技術やノウハウ、資金等を積極的に活用。
- ・ 指定管理者制度やPFIなど各種公民連携手法の効果的な運用に取り組む。

(3) 対象施設

- 公共施設等総合管理計画で対象とする公共施設等は、桑名市の保有する市有財産のうち、建物（以下「公共建築物」という。）と社会基盤施設（以下「インフラ」という。）とします。
- このうち公共建築物の分類方法は、自治総合センターの中分類を参考に、下記の11分類とします。
- また、インフラは、道路・橋りょう、公園、上下水道を対象とします。

表1 対象施設一覧

分類	No	分類	自治総合センターの中分類	備考
公共建築物	①	行政サービス	庁舎等（市庁舎、支所、市政センター・市民の窓口）	
	②	学校教育	幼稚園、学校（小学校、中学校など）、その他教育施設（給食センター）	
	③	生涯学習	集会施設（公民館、コミュニティセンター）、図書館	
	④	スポーツ	スポーツ施設（市民体育館、市民プール、テニスコート、野球場）	
	⑤	文化・観光	レクリエーション・観光施設（観光センター）、博物館等（博物館、郷土資料館）、文化施設（市民会館）など	
	⑥	子育て等	保育所、児童施設（児童館、児童センター、子育て支援センター、放課後児童クラブ）	
	⑦-1	高齢者福祉	高齢者福祉施設（老人福祉センター、デイサービスセンター、老人憩いの家）	
	⑦-2	その他福祉	障害福祉施設（障害者総合支援センター）	
	⑧	消防	消防施設	
	⑨	市営住宅	公営住宅 ※改良住宅含む	
	⑩	その他	医療施設、供給処理施設、産業系施設、その他（駐車場、駐輪場、斎場など）	
インフラ		道路	道路 橋りょう	
		公園	都市公園	
		上水道	管路（導水管、送水管、配水管等） 施設（水源地、浄水場、配水場、ポンプ場等）	企業会計
		下水道	管路、施設（ポンプ場、処理場）	企業会計

第2章 桑名市の概況

(1) 地勢

- 三重県の北端にあり、北緯 35 度 3 分、東経 136 度 41 分に位置し、東西の距離が 16.50 km、南北が 17.75 km、総面積が 136.68 km²であり、三重県の市の中では面積が 14 市中 12 位と比較的小さな都市です。
 - 東は伊勢湾に面する低地から、西は鈴鹿連峰を望み、海拔 100～150m の丘陵地帯が起伏している地形です。
 - 伊勢湾の最も奥まったところにあり、北西に鈴鹿山脈、養老山地、東に濃尾平野、その間に日本最大級の木曽三川（揖斐・長良・木曽））、南には太平洋へと続く伊勢湾が控えています。
 - 伊勢湾に近い地域及び木曽三川流域は、海拔ゼロメートルの低湿地で、長島地域は一大輪中地帯を形成し、地域防災という観点から、台風等による洪水、地震による津波対策が必要となっています。
 - 愛知県と岐阜県に接し、名古屋市から 25 km 圏と近い位置にあり、市内の丘陵地を中心に名古屋のベッドタウンとして大規模なニュータウン開発が進められてきました。

図1 桑名市位置図



(2) 歴史

① 古代から江戸時代

- 「桑名」が歴史書に最初に登場するのは、『日本書紀』壬申の乱（672年）であり、壬申の乱の際、672年6月26日に天武天皇が桑名郡家（くわなのこおりのみやけ）に宿泊したとの記述があります。
- 律令制による国郡の制定時には桑名の大部分は、伊勢国桑名郡（くわなのこおり）に属していました。
- 平安時代以降、京都及びその周辺で生産されていた物資を尾張以東へ販売するための中継地点として、また逆に東日本で生産された物資を集めて近江を経由して京都方面へ送り出す中継地点として繁栄しました。
- 室町時代になり、商人たちによる自由都市が形成され、堺、博多、大湊と並ぶ日本屈指の港湾都市となり、商業、海運の中心地として栄え「十楽の津」と呼ばれました。
- 戦国時代には、長島の願証寺を中心として一向宗の一大拠点が形成され、一向宗門徒らによる自治が行われていたが、尾張の織田信長と対立し、鎮圧されて自治領は崩壊しました。
- 江戸時代には、桑名藩11万石の城下町、および東海道五十三次で知られる東海道42番目の宿駅・桑名宿として栄え、宮宿（名古屋市熱田区）との間の七里の渡しが有名です。
- 桑名は木曽三川の河口に位置しているため、日本屈指の穀倉地帯であった伊勢平野と濃尾平野からの米の集積地となり、江戸時代の天明4年（1784年）から米相場の商いが始まり、米の町としても繁栄してきました。

② 明治から現代

- 明治時代になると、廢藩置県によって桑名藩は桑名県、長島藩は長島県となり、その後、近隣の県との合併によって安濃津県（後の三重県）ができ、その一部となりました。
- 明治21年（1888年）、四日市市に関西鉄道が設立されるとともに、木曽三川の橋の建設が開始し、それ以後昭和の始めまでインフラ整備が急ピッチで進められてきました。
- 昭和20年（1945年）に桑名空襲があり、アメリカ軍のB-29による爆撃を受け、市街地の約90%を焼失しました。
- 昭和34年（1959年）9月26日、伊勢湾台風の襲来により、多くの人命や家屋が失われ甚大な被害が発生し、長島町はほぼ全町が水没し多くの犠牲者が出了ました。

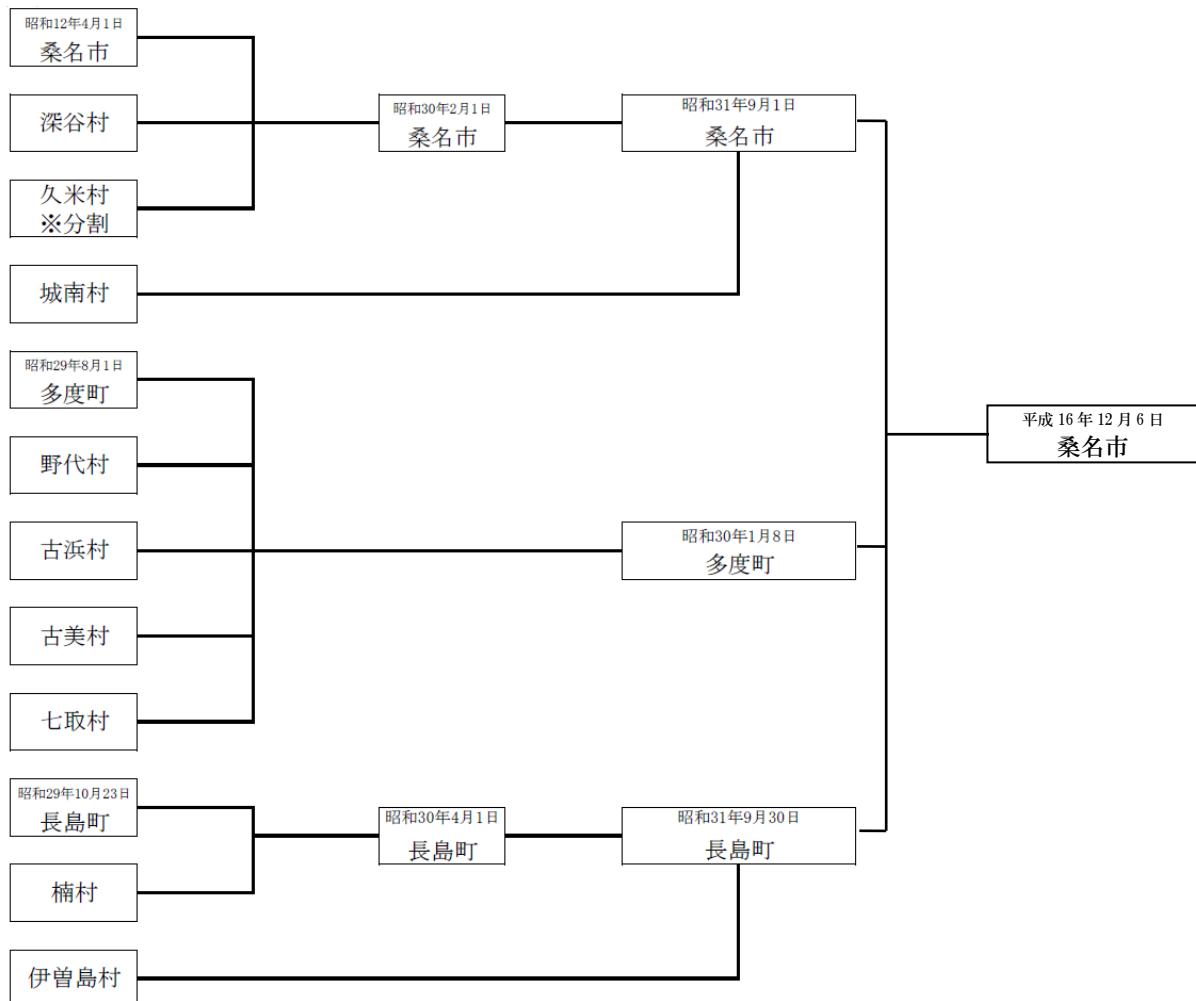
③ 合併の変遷

- 桑名市は昭和 12 年に市制を施行してから、以下に示すような合併を重ね、今年で 77 年が経過しています。

表 2 市域の変遷

大正12年	(1923年)	4月1日	桑名郡桑名町が赤須賀村を編入
昭和 8年	(1933年)	3月20日	桑名郡桑名町が益生村を編入
昭和12年	(1937年)	3月20日	桑名郡桑名町が西桑名町を編入
昭和12年	(1937年)	4月 1日	桑名郡桑名町が市制施行して (旧) 桑名市
昭和26年	(1951年)	3月 2日	桑名郡桑部村・在良村・員弁郡七和村を編入
昭和30年	(1955年)	2月 1日	桑名郡深谷村および員弁郡久米村の一部 (大字坂井・赤尾・友村・島田・志知) を編入
昭和31年	(1956年)	9月 1日	桑名郡城南村を編入
平成16年	(2004年)	12月 6日	(旧) 桑名市、桑名郡多度町・長島町と合併し、改めて桑名市が発足

図 2 合併経緯



(3) 人口

① 総人口

- 桑名市の総人口は、平成 27 年をピークに減少傾向に転じており、平成 52 年には平成 27 年よりも 17,444 人 (12.5%) 減少すると予測されます。
- 生産年齢人口（15～64 歳）は平成 12 年をピークに減少傾向に転じており、平成 52 年には平成 27 年よりも 18,671 人 (21.9%) 減少すると予測されます。
- 年少人口（0～14 歳）は昭和 60 年をピークに減少に転じており、平成 52 年には平成 27 年よりも 5,642 人 (29.8%) 減少すると予測されます。
- 老年人口（65 歳以上）は増加が継続し、平成 17 年に年少人口を上回っています。平成 52 年には平成 27 年よりも 6,869 人 (19.5%) 増加すると予測されます。

図 3 総人口及び年齢階層別人口数

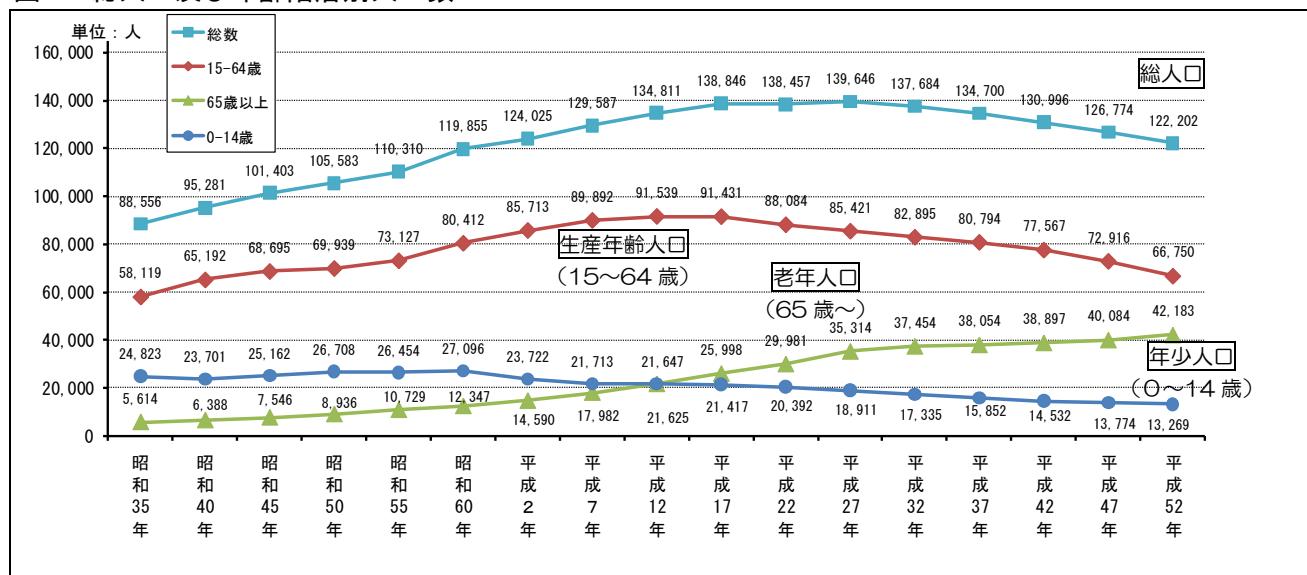
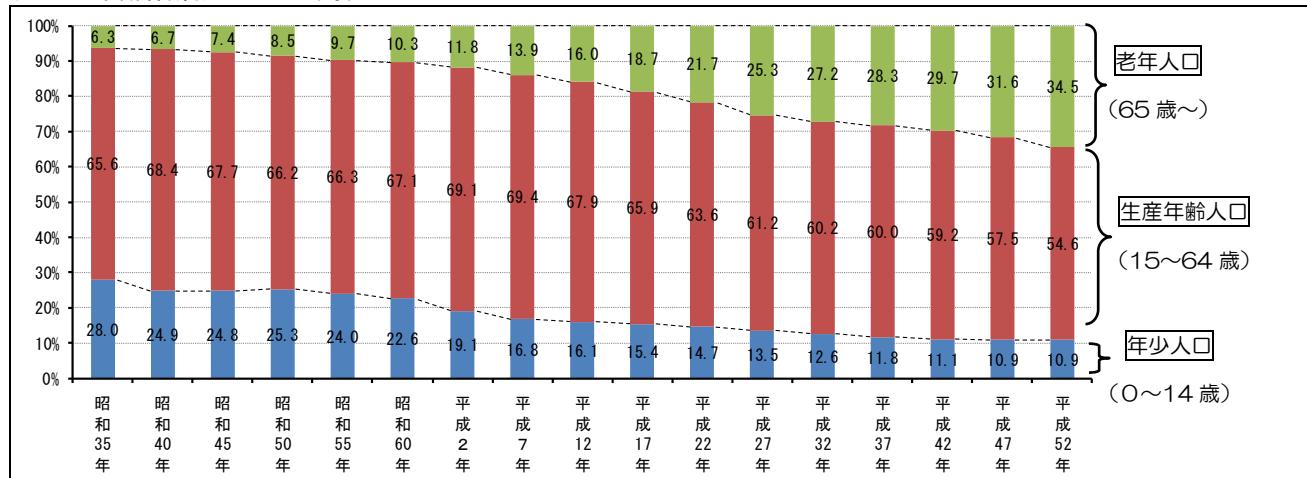


図 4 年齢階層別人口の割合



※平成 22 年までは「国勢調査報告」より作成

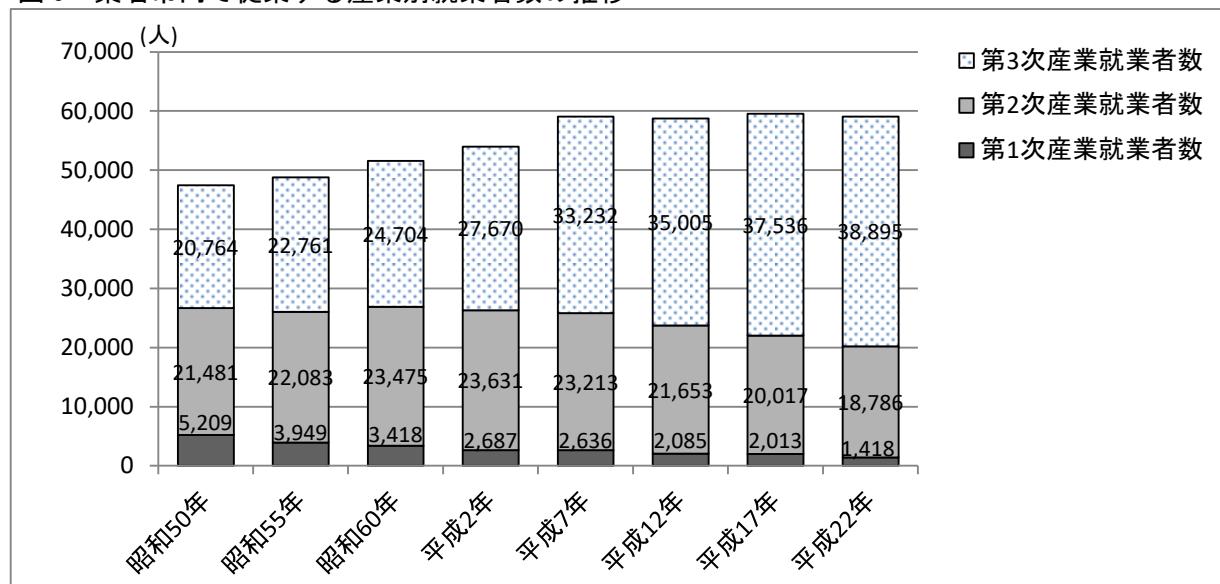
※平成 27 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）」より作成

(4) 産業

① 産業別就業者数と生産額

- 桑名は、東海道の主要な宿場町でもあり、物資や人が集散し、多くの情報を入手することができ、「新しいもの好き」と言われる桑名人気質となり、様々な産業が発達し、桑名らしい製品・商品開発につながってきました。
- 市内で従業する就業者の総数は、概ね 6 万人程度で安定的ですが、第 3 次産業の従業者数が増加する一方で、第 1 次産業、第 2 次産業の就業者は減少傾向にあります。
- また、市民経済計算による産業別生産額では、リーマンショック以降、第 2 次産業が減少しており、第 1 次産業は横ばい、第 3 次産業が微増傾向を示しています。

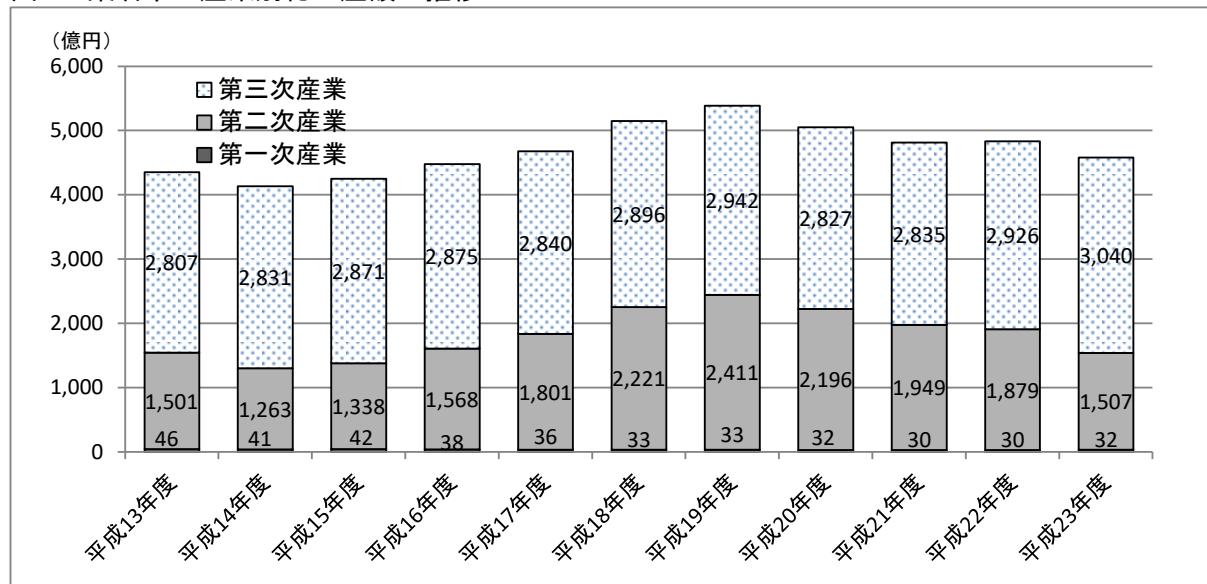
図 5 桑名市内で従業する産業別就業者数の推移



出典：三重県統計書・累年統計表

資料出所：国勢調査

図 6 桑名市の産業別総生産額の推移



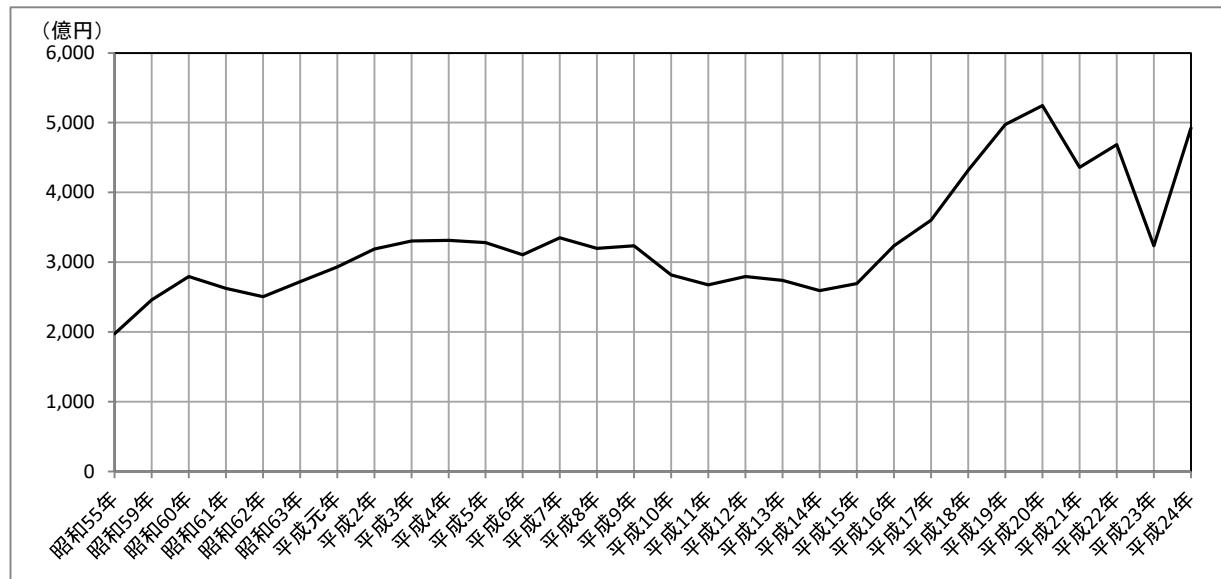
出典：三重県統計書・累年統計表

資料出所：県統計課「平成 23 年度 三重県の市町民経済計算」

② 工業

- 桑名の工業は、金属工業と機械工業が二大産業として有名で、江戸時代から続く鋳物づくりや軍需産業の流れをくむ機械工業に加え、農林水産物を加工する食料品製造業も桑名の工業の中核を占めるようになっています。
- 特に、鋳物は桑名の代表的な地場産業で、かつては「東の川口、西の桑名」と言われ、我が国の二大鋳物産地として高い知名度があります。
- 桑名は、鋳物の型に適した川砂に恵まれ、江戸時代は青銅鋳物、明治時代になると銑鉄を使用し、鍋釜、焚口（たきぐち）等の家庭用品を生産するようになり、次第に電気や機械のための鋳物部品の生産が手がけられてきました。
- 琥珀（ホーロー）鉄器やボールベアリングは、桑名で考案された代表的な工業製品であり、近年では、小惑星探査機「はやぶさ」やスーパーコンピューター「京」の一部が市内の工場で製造されています。
- 製造品出荷額等は、平成 15 年までは概ね 3,000 億円前後で推移していましたが、その後、5,000 億円まで増加し、リーマンショック後は落ち込んだものの、平成 24 年には 5,000 億円程度にまで回復しています。

図 7 製造品出荷額等（従業員 4 人以上の事業所）の推移



出典：三重県統計書・累年統計表

資料出所：経済産業省「工業統計表」、県統計課「三重の工業」、「三重県勢要覧」

H23 については、総務省「経済センサス活動調査（製造業）」、県統計課「三重の工業」より

③ 商業

- 桑名では、大小さまざまな商店が営業されており、商店数は、平成 6 年の 1,646 店から平成 16 年の 1,385 店へと 15.9% も減少しています。
- 特に、中心市街地では 30.0% も減少しており、商業機能の低下と空洞化が著しく進んでいることがわかります。
- ただし、長島地区においては、平成 11 年から 14 年にかけて商店数が急激に増加していますが、これは日本有数の巨大なアウトレットモールができたことによるもので、この施設は、遊園地も併設されており、中部地区では最も多い年間約 400 万人が訪れています。

表 3 商店数(小売業)の推移

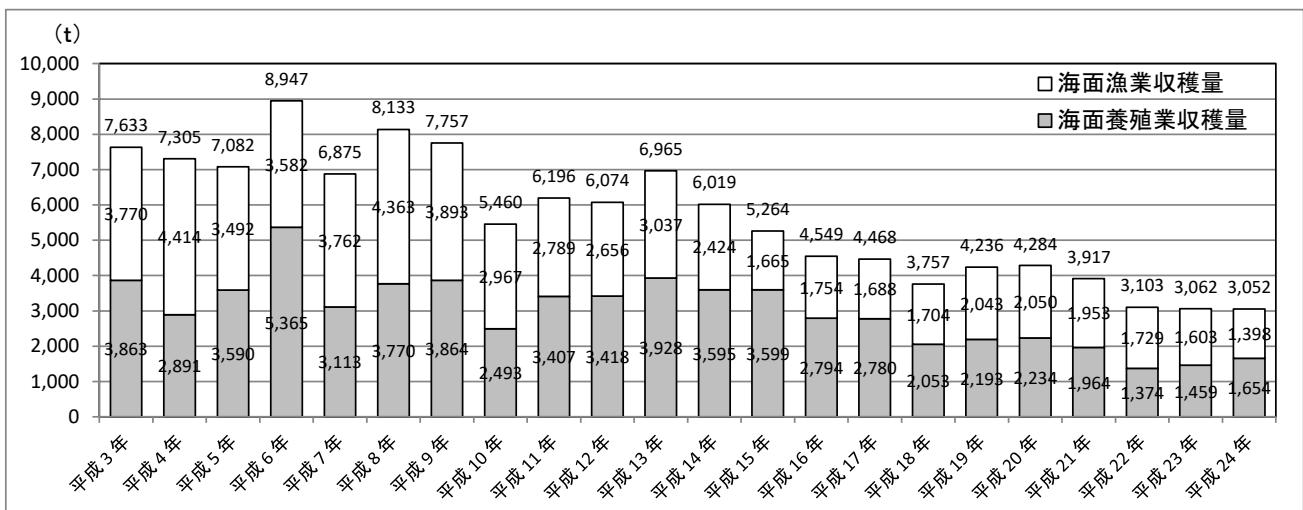
(単位:店)

	H6. 7. 1	H9. 6. 1	H11. 6. 1	H14. 6. 1	H16. 6. 1	H19. 6. 1	H24. 2. 1	H16/H6
桑名市	1,646	1,637	1,557	1,521	1,385	1,292	960	-15.9%
旧桑名市	1,403	1,394	1,341	1,251	1,129			-19.5%
旧多度町	141	149	132	117	103			-27.0%
旧長島町	102	94	84	153	153			50.0%
中心市街地	534	491	441	423	374			-30.0%
比率 (対市全域)	32.4%	30.0%	28.3%	27.8%	27.0%			-

④ 水産業

- 桑名の水産業は、木曽三川下流及び河口域を漁場として江戸時代から営まれています。
- 生産量は、年々減少傾向にありますが、流域に生息するハマグリ、アサリ、シジミ等の貝類やシラウオ等の魚類の漁獲、黒のりの養殖が行われています。
- 桑名の蛤は、「その手は桑名の焼き蛤」という言葉遊びがあるほど全国的に有名で、一時、絶滅の危機にありましたが、厳しい漁獲制限等による資源保護と稚貝放流活動を 30 年以上に渡つて行い、漁獲量を回復させてきました。

図 8 海面漁業・養殖業生産量の推移



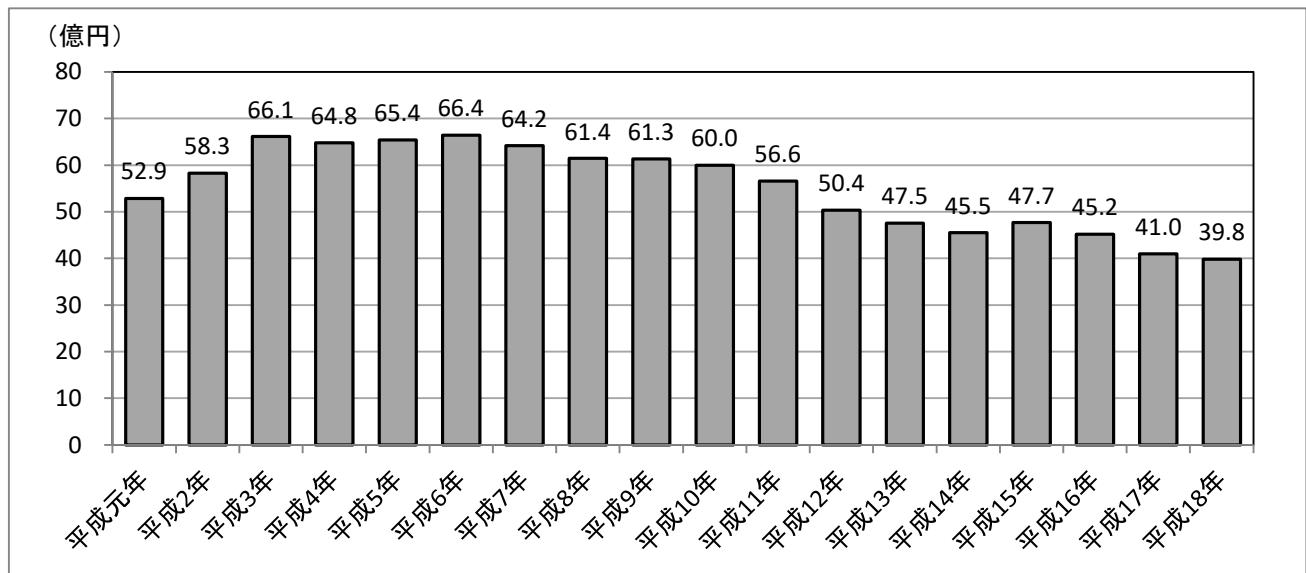
出典：三重県統計書・累年統計表

資料出所：東海農政局統計部「東海農林水産統計年報」

⑤ 農業

- 桑名の農業は、長島地区と多度地区で盛んに行われています。
- 長島地区でハウス栽培されているトマトは、歯ごたえが良く、糖度も高いため、フルーツ感覚で食される高級品として出荷されています。
- 多度地区のみかんは、「多度みかん」のブランド名で栽培されており、果汁が詰まり、甘みが強いという特徴を持っています。

図9 農業粗生産額の推移



出典：三重県統計書・累年統計表

資料出所：三重農政事務所統計部「三重農林水産統計年報」

※市町別の公表はH18年で終了。

(5) その他の特徴

市民満足度調査結果(平成 24 年度市民満足度調査「行政改革の重点取組み項目について」)

- 「財政の健全化」「行政サービスの向上・質の高い行政サービスの提供」「積極的な情報公開」は、平成22年度調査時点と比べ、大幅に順位がアップし、重要度が上がっています。
- 「議員定数の見直し」「議員報酬の見直し」「職員の能力向上と適正配置」は、引き続き重要度が高くなっています。
- 平成24年度からの項目「市民ニーズの的確な把握」「目的が似ている公共施設の廃止・統合」も重要度が高くなっています。

図 10 行政改革の重点取組み項目に対する賛同状況

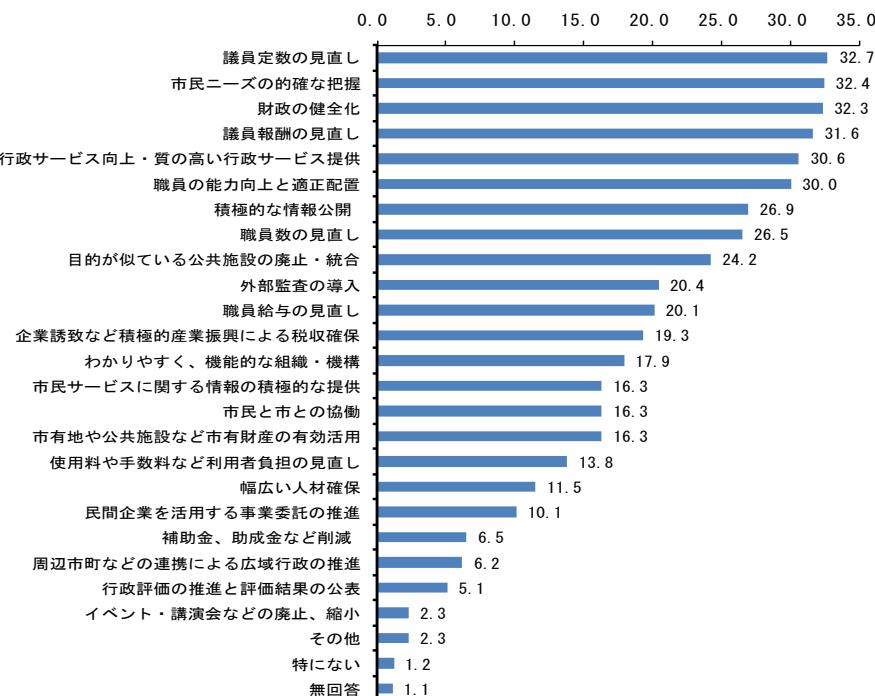


表 4 行政改革の重点取組み項目に対する賛同状況の推移

H22年度⇒H24年度の順位比較（共に項目有）

順位	24年度	順位差	割合 (%)
1	議員定数の見直し	+ 1	32.7
2	財政の健全化	+ 6	32.3
3	議員報酬の見直し	± 0	31.6
4	行政サービスの向上・質の高い行政サービスの提供	+ 6	30.6
5	職員の能力向上と適正配置	± 0	30.0
6	積極的な情報公開	+ 5	26.9
7	職員数の見直し	△ 6	26.5
8	外部監査の導入	△ 1	20.4
9	職員給与の見直し	△ 6	20.1
10	市有地や公共施設など市有財産の有効活用	△ 4	16.3
11	民間企業を活用する事業委託の推進	△ 2	10.1
12	補助金、助成金など削減	+ 1	6.5
13	周辺市町などの連携による広域行政の推進	+ 2	6.2
14	行政評価の推進と評価結果の公表	± 0	5.1
15	イベント・講演会などの廃止・縮小	△ 3	2.3

H24年度のみの項目

24年度	割合 (%)
市民ニーズの的確な把握	32.4
目的が似ている公共施設の廃止・統合	24.2
企業誘致などの積極的な産業振興による税収確保	19.3
わかりやすく、機能的な組織・機構	17.9
市民サービスに関する情報の積極的な提供	16.3
市民と市との協働	16.3
使用料や手数料など利用者負担の見直し	13.8
幅広い人材確保	11.5

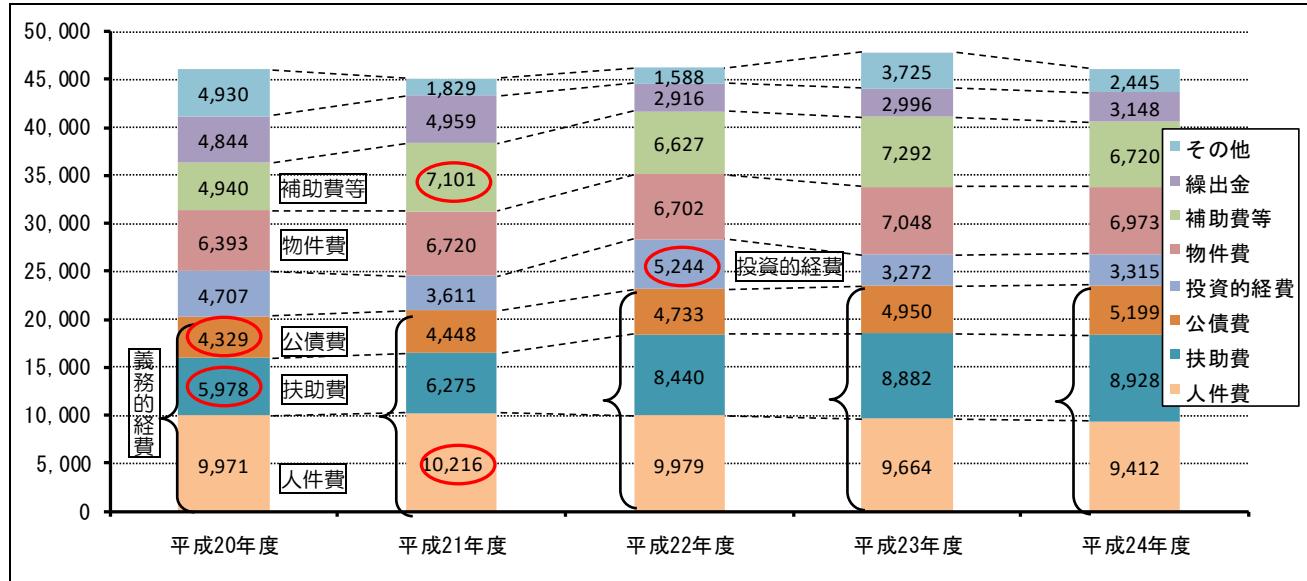
出典：桑名市公共施設マネジメント白書【平成 25 年度版】

(6) 財政

① 峰出の状況（性質別）

- 義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）は、毎年増加しています。
- 義務的経費のうち、人件費は、平成21年度以降、毎年減少しています。扶助費、公債費は、毎年増加しています。
- 投資的経費は、平成22年度をピークに、大幅に減少しています。
- 物件費は、ほぼ横ばいで、補助費等は、平成21年度以降、大幅に増加しています。

図11 峰出の推移（単位：百万円）



出典：桑名市公共施設マネジメント白書【平成25年度版】

義務的経費：支出が義務付けられた任意に節約できない経費で、人件費、扶助費、公債費。

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、要介護高齢者、障害者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費。

公債費：借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の利子。

物件費：人件費、維持修繕費、扶助費、補助費など以外の経費の総称。賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。

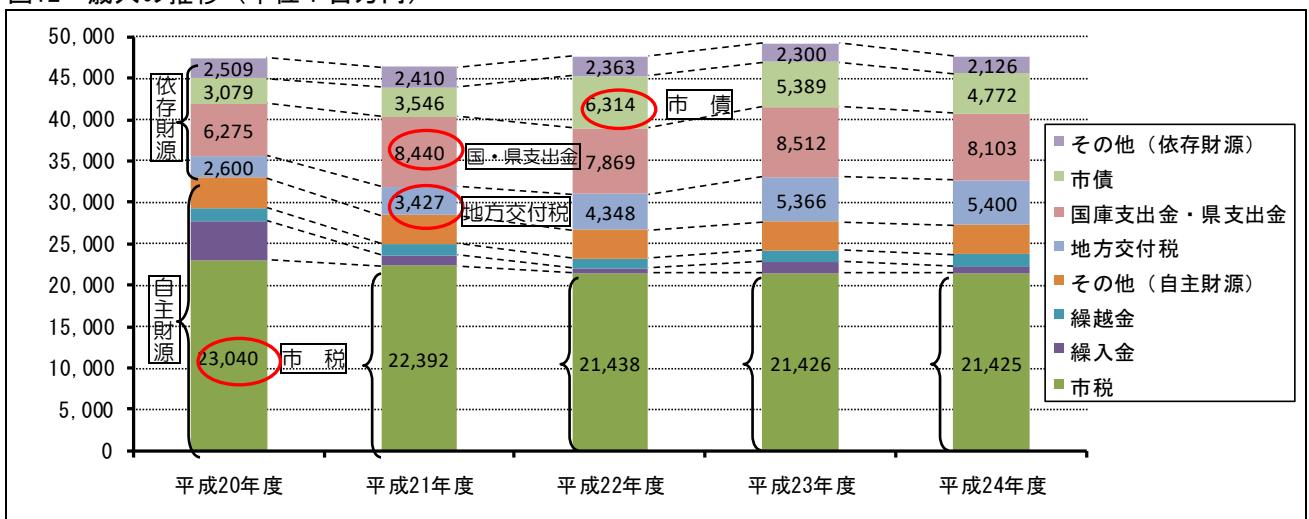
補助費等：主に公益上必要があると認められる団体などに対して、地方公共団体が交付する補助金など。

繰出金：一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費。介護保険事業会計・国民健康保険事業会計・地方公営企業会計などに対して繰り出される負担金など。

② 島の状況

- 自主財源は、平成20年度をピークに大幅に減少しています。
- 自主財源のうち、市税は、毎年減少しています。
- 一方で、依存財源は、平成20年度以降、大幅に増加しています。
- 依存財源のうち、地方交付税は、平成21年度以降、大幅に増加しています。
- 国庫支出金・県支出金は、平成21年度以降、大幅に増加しています。
- 市債は、平成22年度をピークに減少しています。
- 平成25年度時点で約17億円を占めていた合併算定替に伴う普通交付税の加算分は、平成27年度から段階的に削減され、平成32年度にゼロとなります。

図12 島の推移（単位：百万円）



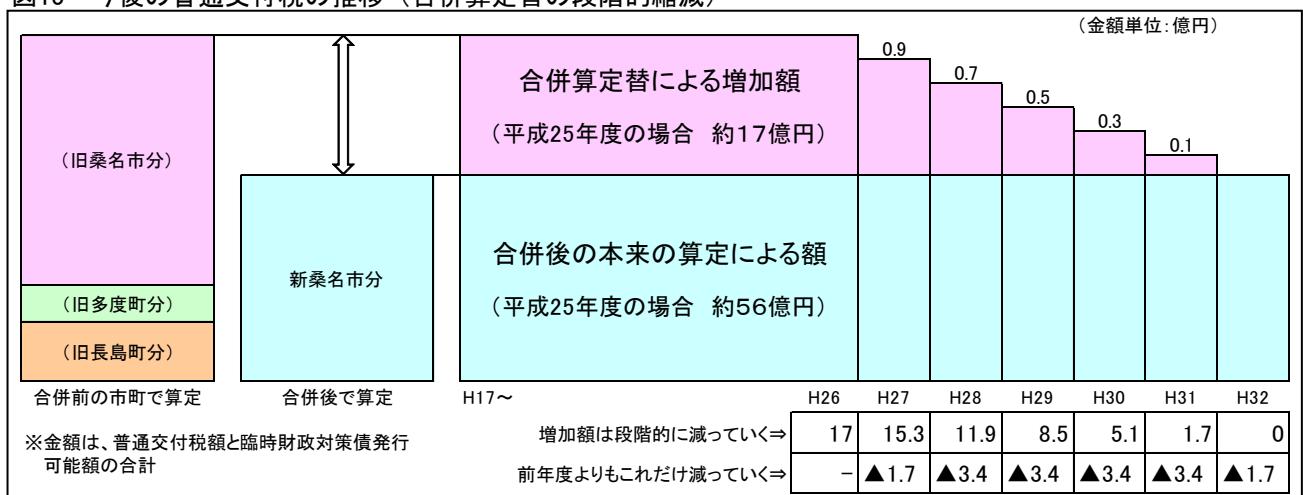
出典：桑名市公共施設マネジメント白書【平成25年度版】

自主財源：市が自主的に収入し得る財源。市税、繰越金、繰入金、使用料、諸収入など。

依存財源：国や県の意思により定められた額が交付されたり、割り当てられる収入。地方交付税や国庫支出金・県支出金など。

市債：建設事業等の財源とするための長期借入金。償還が会計年度を超えるもの。

図13 今後の普通交付税の推移（合併算定替の段階的縮減）



出典：桑名市公共施設マネジメント白書【平成25年度版】

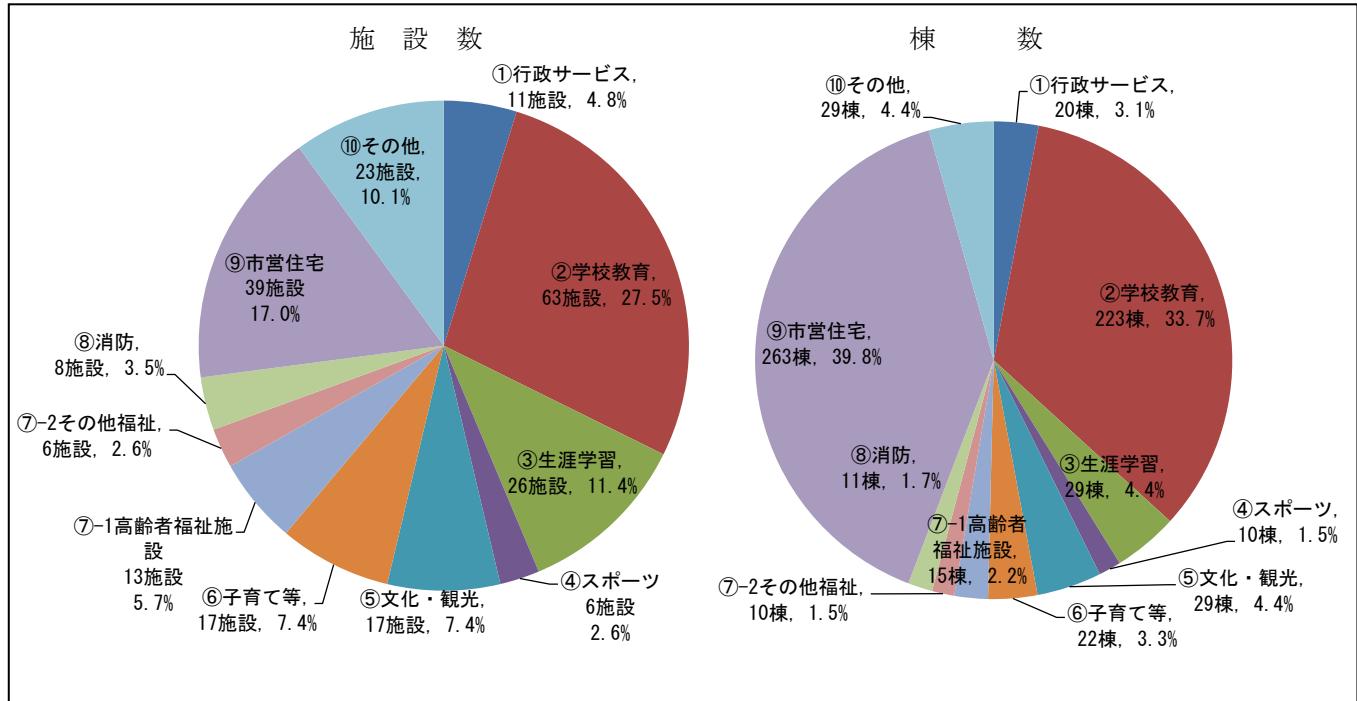
第3章 公共施設（公共建築物）の現状と推移

(1) 公共建築物の総量及び保有水準

① 用途別延床面積、施設数

- 施設数は、学校教育が 63 施設（全体の約 28%）、市営住宅が 39 施設（全体の約 17%）、生涯学習が 26 施設（全体の約 11%）と多くなっています。【計 229 施設】
- 棟数は、市営住宅が 263 棟（全体の約 40%）、学校教育が 223 棟（全体の約 34%）、生涯学習、文化・観光とその他が共に 29 棟（全体の約 4%）と多くなっています。【計 661 棟】

図14 公共建築物の用途別内訳

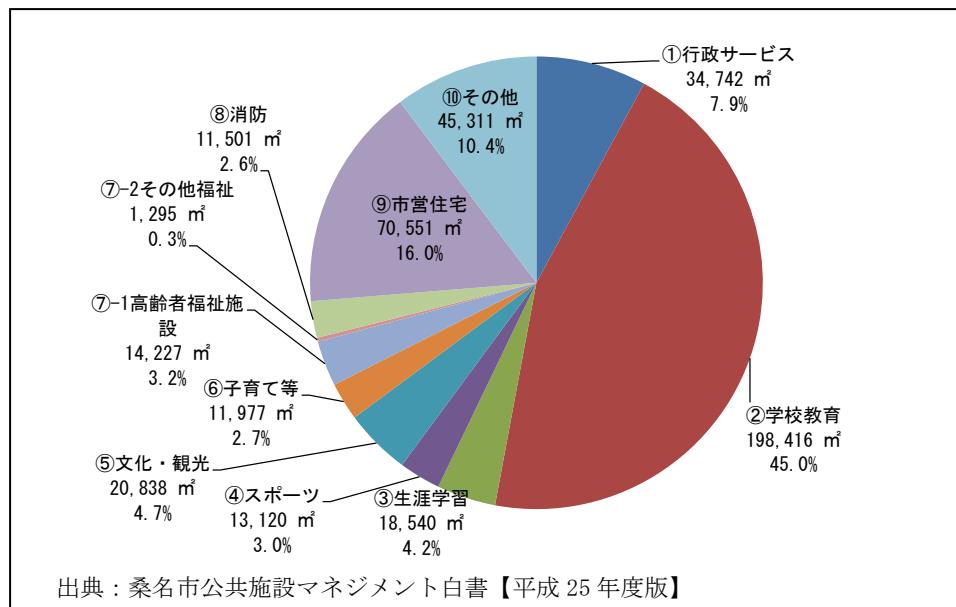


出典：桑名市公共施設マネジメント白書【平成 25 年度版】

② 延床面積

- 全体面積 440 千m²のうち、学校教育施設が 198 千m²（全体の約 45%）、市営住宅が 70 千m²（約 16%）と両方で約 60%以上を占めます。
- 次に、行政サービス（約 8%）、文化・観光（約 5%）、生涯学習（約 4%）となっています。

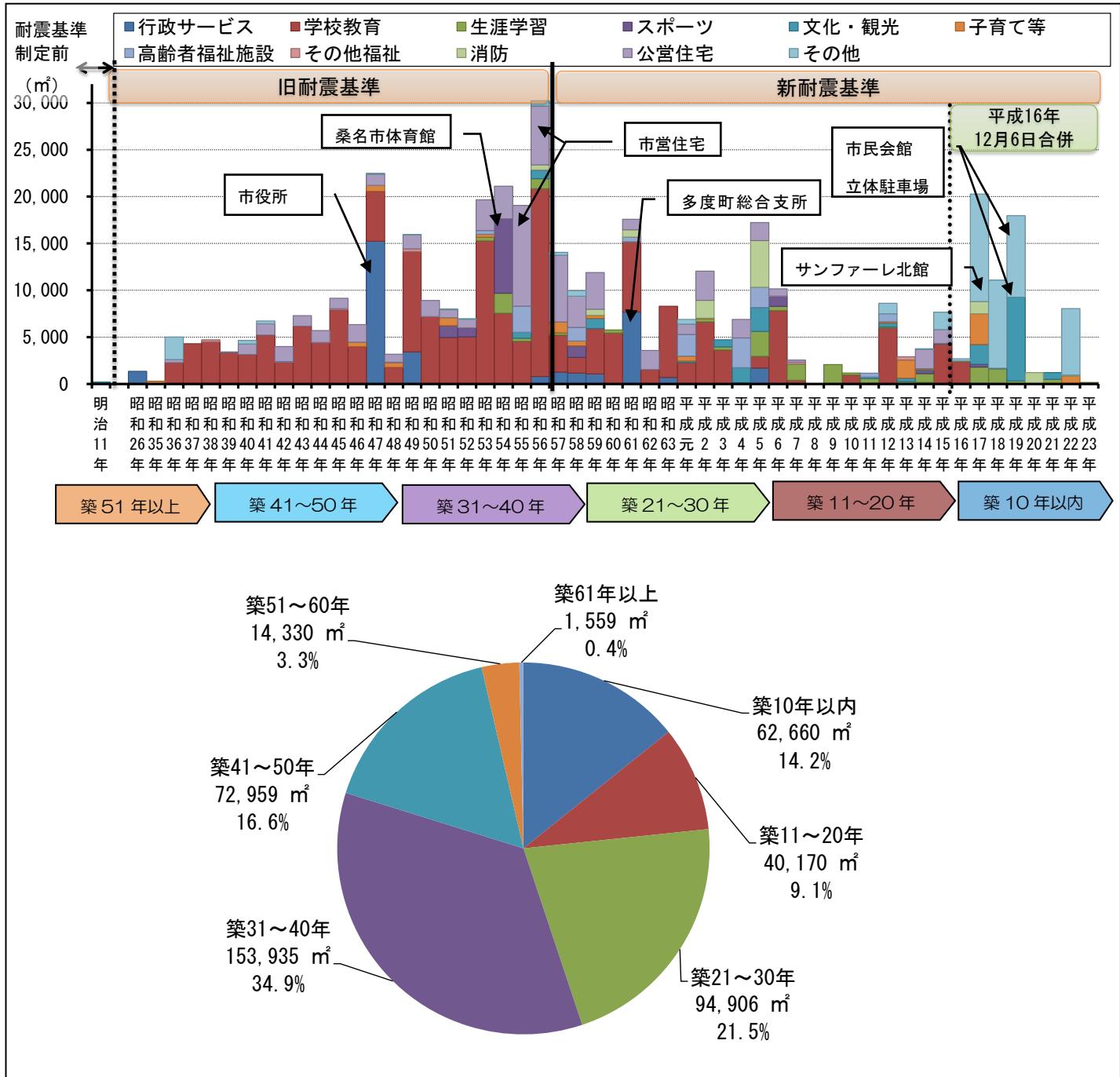
図15 公共建築物の用途別内訳



③ 建築年別延床面積

- 旧耐震基準（昭和56年5月31日まで）の期間では、昭和47、49年と昭和53年～55年、新耐震基準（昭和56年6月1日以降）の期間では、昭和56年、61年と平成5年、合併以降（平成16年12月以降）の平成17年～19年に多くの公共建築物が建設されています。
- 昭和40年代後半から昭和50年代に多く建設された学校教育施設、昭和50年代中旬に多く建設された市営住宅、昭和47年の市役所、昭和54年の桑名市体育館などが規模が大きく旧耐震基準の期間に整備されたものです。
- 新耐震基準の期間では、学校教育以外の施設が多く建設され始めており、昭和61年の多度町総合支所が大規模なものとなっています。
- 合併以降では、平成18年のサンファーレ北館、平成19年の市民会館及び立体駐車場が大規模なものとなっています。
- 平成25年時点で、築31～40年が153千m²（全体の約35%）、築21～30年が95千m²（約21%）と多く、大規模改修が必要な築31年以上は243千m²（約55%）を占めています。10年後には、築後21～30年の公共建築物（95千m²、約21%）についても大規模改修が必要となります。

図16 築年公共建築物整備量（延床面積）



【参考】機能別・築年代別公共建築物の整備量

- 現時点で大規模改修が必要となる築 31 年以上のものは、行政サービス（67.0%）、学校教育（68.4%）、スポーツ（86.7%）、市営住宅（72.1%）において、多くの割合を占めています。
- 今後、10 年以内（築 21～30 年）に高齢者福祉及び消防施設において、多くの大規模改修が必要となり、その後 20 年以内に生涯学習及びその他福祉施設において、多くの大規模改修が必要となります。
- 文化・観光、子育て等、その他施設は、築 10 年以内に集中しており、20 年先に大規模改修を迎える。

表 5 機能別・築年代別公共建築物の整備状況

2013年起算	2013-2004 平成16年～25年 築後10年以内	2003-1994 平成6年～15年 築11～20年	1993-1984 和59年～平成5年 築21～30年	1983-1974 昭和49年～58年 築31～40年	1973-1964 昭和39年～48年 築41～50年	1963-1954 昭和29年～38年 築51～60年	-1962 昭和28年以前 築61年以上
行政サービス	0 m ² 0.0%	170 m ² 0.5%	11,311 m ² 32.6%	6,671 m ² 19.2%	15,233 m ² 43.8%	0 m ² 0.0%	1,357 m ² 3.9%
学校教育	2,414 m ² 1.2%	19,557 m ² 9.9%	40,688 m ² 20.5%	80,943 m ² 40.8%	43,714 m ² 22.0%	11,100 m ² 5.6%	0 m ² 0.0%
生涯学習	4,480 m ² 24.2%	6,247 m ² 33.7%	3,653 m ² 19.7%	4,160 m ² 22.4%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%
スポーツ	312 m ² 2.4%	1,434 m ² 10.9%	0 m ² 0.0%	11,374 m ² 86.7%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%
文化・観光	11,831 m ² 56.8%	1,102 m ² 5.3%	6,159 m ² 29.6%	1,544 m ² 7.5%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%	202 m ² 1.0%
子育て等	4,135 m ² 34.5%	2,194 m ² 18.3%	917 m ² 7.7%	2,857 m ² 23.9%	1,569 m ² 13.1%	304 m ² 2.5%	0 m ² 0.0%
高齢者福祉施設	0 m ² 0.0%	1,277 m ² 9.0%	8,160 m ² 57.4%	4,684 m ² 32.9%	107 m ² 0.7%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%
その他福祉	0 m ² 0.0%	607 m ² 46.8%	0 m ² 0.0%	286 m ² 22.1%	214 m ² 16.5%	189 m ² 14.6%	0 m ² 0.0%
消防	2,625 m ² 22.8%	0 m ² 0.0%	8,353 m ² 72.7%	522 m ² 4.5%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%
市営住宅	0 m ² 0.0%	4,528 m ² 6.4%	15,165 m ² 21.5%	39,189 m ² 55.5%	11,342 m ² 16.1%	327 m ² 0.5%	0 m ² 0.0%
その他	36,861 m ² 81.4%	3,054 m ² 6.7%	501 m ² 1.1%	1,704 m ² 3.8%	780 m ² 1.7%	2,410 m ² 5.3%	0 m ² 0.0%
計	62,660 m ² 14.2%	40,170 m ² 9.1%	94,906 m ² 21.5%	153,935 m ² 34.9%	72,959 m ² 16.6%	14,330 m ² 3.3%	1,559 m ² 0.4%

表 6 機能別築 31 年以上公共建築物の割合

① 行政サービス	② 学校教育	③ 生涯学習	④ スポーツ	⑤ 文化・観光	⑥ 子育て等	⑦-1 高齢者福祉施設	⑦-2 その他福祉	⑧ 消防	⑨ 公営住宅	⑩ その他
66.9%	68.4%	22.4%	86.7%	8.5%	39.5%	33.6%	53.2%	4.5%	72.1%	10.8%

④ 類似人口規模・周辺自治体一人当たり公共建築物延床面積の比較

1) 類似団体との比較

- 「類似団体」とは、市町村を人口と産業構造により分類したもので、桑名市の類似団体は、伊勢市、小牧市、各務原市など全国で88団体あります。
- 本市の一人当たり公共建築物延床面積は、 $3.43\text{m}^2/\text{人}$ で、本市の類似団体88団体平均 $3.32\text{m}^2/\text{人}$ と比べ、約 $0.11\text{m}^2/\text{人}$ 多くなっています。（多い方から順に33/83位）
- 合併有の団体平均が $4.14\text{m}^2/\text{人}$ であることから、合併有の団体の中では少なくなっています（多い方から順に29/41位）。
- 一方で、合併無の団体平均は $2.49\text{m}^2/\text{人}$ で、本市は約 $0.94\text{m}^2/\text{人}$ 多くなっています。
- 全類似団体と施設別に比較した場合、支所・出張所（14/82位）、公民館（16/86位）、公立幼稚園（6/54位）において施設量が多いことがわかります。

表7 市民一人当たり公共建築物の床面積（類似団体）

市町村区分	桑名市	全団体		うち合併有		うち合併無 類団平均
		類団平均	順位（多い）	類団平均	順位（多い）	
市民一人当たり床面積	$3.43\text{m}^2/\text{人}$	$3.32\text{m}^2/\text{人}$	33/83位	$4.14\text{m}^2/\text{人}$	29/41位	$2.49\text{m}^2/\text{人}$

出典：「公共建築物延床面積」は、東洋大学PPP研究センター資料（平成24年1月公表）をもとに作成

表8 公共施設の整備水準（類似団体）

分類	計算式	数値
道路	一人当たり実延長($\text{m}/\text{人}$)	7.6
公園	一人当たり面積($\text{m}^2/\text{人}$)	8
市営住宅等	千人当たり戸数(戸数/千人)	8.3
支所・出張所	10万人当たり施設数(施設数/10万人)	7.9
公会堂・市民会館	10万人当たり施設数(施設数/10万人)	1.4
公民館	10万人当たり施設数(施設数/10万人)	14.4
図書館	10万人当たり施設数(施設数/10万人)	2.2
体育施設	10万人当たり施設数(施設数/10万人)	11.5
保健センター	10万人当たり施設数(施設数/10万人)	2.2
集会施設	千人当たり施設数(施設数/千人)	1.3
公立幼稚園	園児千人当たり施設数(施設数/千人)	37.4
公立小学校	児童千人当たり施設数(施設数/千人)	3.5
公立中学校	生徒千人当たり施設数(施設数/千人)	2.3
公営保育所	園児千人当たり施設数(施設数/千人)	11.6

出典：桑名市公共施設マネジメント白書【平成25年度版】

※平成23年度市町村公共施設状況調査(総務省自治財政局)をもとに作成

※体育施設は体育館、陸上競技場、野球場、プールの施設数の合計

※幼稚園・小学校・中学校は、平成24年度学校基本調査(文部科学省)をもとに作成

※保育所は、平成23年度社会福祉施設等調査(厚生労働省)をもとに作成

順位 (全団体)	平均値 (全団体)
36/88	7.1
56/88	11.4
32/86	8
14/82	4.6
56/83	2.6
16/86	9.4
44/87	2.7
33/88	10.6
25/77	1.8
33/85	1.3
6/54	18.4
27/88	3
53/88	2.7
31/87	11.1

2) 三重県内団体との比較

- 本市の一人当たり公共建築物延床面積は $3.43\text{m}^2/\text{人}$ で、三重県内団体29団体平均 $3.64\text{m}^2/\text{人}$ と比べ、約 $0.21\text{m}^2/\text{人}$ 少なくなっています。（多い方から順に14/18位）
- 合併有の団体平均が $3.75\text{m}^2/\text{人}$ であることから、合併有の団体の中では少なくなっています（多い方から順に10/12位）。
- 一方で、合併無の団体平均は $3.23\text{m}^2/\text{人}$ で、本市は約 $0.20\text{m}^2/\text{人}$ 分多くなっています。三重県内団体と施設別に比較した場合、公立幼稚園（6/21位）において施設量が多いことがわかります。

表9 市民一人当たり公共建築物の床面積（三重県）

市町村区分	桑名市	全団体		うち合併有		うち合併無 三重県内平均
		三重県内平均	順位（多い）	三重県内平均	順位（多い）	
市民一人当たり床面積	$3.43\text{m}^2/\text{人}$	$3.64\text{m}^2/\text{人}$	14/18位	$3.75\text{m}^2/\text{人}$	10/12位	$3.23\text{m}^2/\text{人}$

出典：「公共建築物延床面積」は、東洋大学PPP研究センター資料（平成24年1月公表）をもとに作成

表10 公共施設の整備水準（三重県）

分類	計算式	数値
道路	一人当たり実延長（m/人）	7.6
公園	一人当たり面積（m ² /人）	8
市営住宅等	千人当たり戸数（戸数/千人）	8.3
支所・出張所	10万人当たり施設数（施設数/10万人）	7.9
公会堂・市民会館	10万人当たり施設数（施設数/10万人）	1.4
公民館	10万人当たり施設数（施設数/10万人）	14.4
図書館	10万人当たり施設数（施設数/10万人）	2.2
体育施設	10万人当たり施設数（施設数/10万人）	11.5
保健センター	10万人当たり施設数（施設数/10万人）	2.2
集会施設	千人当たり施設数（施設数/千人）	1.3
公立幼稚園	園児千人当たり施設数（施設数/千人）	37.4
公立小学校	児童千人当たり施設数（施設数/千人）	3.5
公立中学校	生徒千人当たり施設数（施設数/千人）	2.3
公営保育所	園児千人当たり施設数（施設数/千人）	11.6

出典：桑名市公共施設マネジメント白書【平成25年度版】

※平成23年度市町村公共施設状況調査（総務省自治財政局）をもとに作成

※体育施設は体育館、陸上競技場、野球場、プールの施設数の合計

※幼稚園・小学校・中学校は、平成24年度学校基本調査（文部科学省）をもとに作成

※保育所は、平成23年度社会福祉施設等調査（厚生労働省）をもとに作成

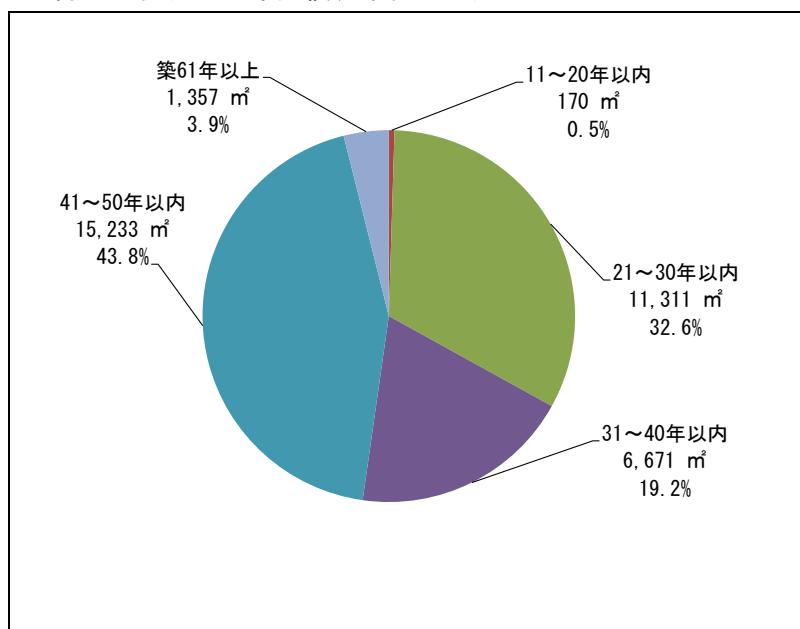
順位（全団体）	平均値（全団体）
25/29	11.4
18/28	9.6
13/26	8.9
15/21	11.5
17/19	2.9
20/28	19.1
13/21	2.1
22/29	12.3
20/25	2.7
14/28	1.4
6/21	21.5
21/29	4.1
24/29	3.4
16/28	12.6

(2) 用途別の公共建築物の現状と将来の見通し

① 行政サービス施設

- 市内には、庁舎等が3か所、市民センターが8か所、合計11か所（延床面積34,742m²）の行政サービス施設を所有・管理しています。
- 市役所（本庁舎）に加え、合併以前の多度町及び長島町の本庁舎である多度町総合支所、長島町総合支所、そして地区市民センターがあり、地区市民センターは、出張所と公民館の機能を有しています。（伊曾島地区市民センターは、公民館機能を有していません。）
- 市民10万人あたりの行政サービス施設の施設数は、7.9か所で、類似団体の平均4.6か所よりも多く、三重県内団体の平均11.5か所よりも少なくなっています。
- 平成25年度の行政サービス施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、2億7千7百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは4億1千1百万円（利用者1人当たり1,154円※）でした。
- 延床面積34,742m²のうち、建築後51年以上経過した割合は4%に過ぎませんが、建築後31年以上経過した割合は67%と高くなっています。現在の建物をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に268億2千万円（年平均5億4千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成25年度の費用

行政コスト	276,660 千円
減価償却費	134,342 千円
合計 (フルコスト)	411,002 千円
利用者 1人当たり	1,154 円
※	
収入	12,591 千円

※利用者数が把握可能な7施設の平均

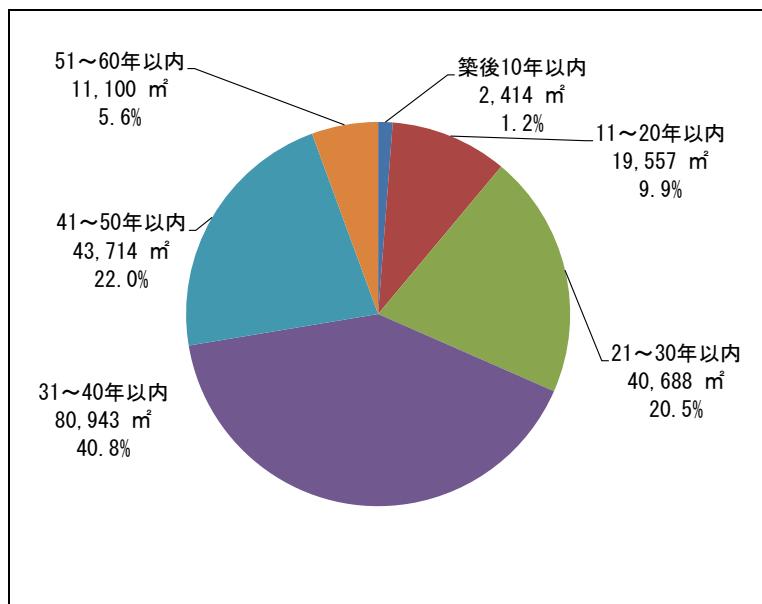
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	139.0
大規模改修	129.2
合計	268.2
(年平均)	5.4

② 学校教育施設

- 市内には、幼稚園が24か所、小学校が27か所、中学校が9か所、その他学校教育施設3か所、合計63か所（延床面積198,416m²）の学校教育施設を所有・管理しています。対象となる全体面積のうち、学校教育施設が約45%を占めています。
- 園児千人あたりの幼稚園の施設数は、37.4か所で、類似団体の平均18.4か所よりも多く、三重県内団体の平均21.5か所よりも多くなっています。
- 児童千人あたりの小学校の施設数は、3.5か所で、類似団体の平均3.0か所よりも多く、三重県内団体の4.1か所よりも少なくなっています。
- 生徒千人あたりの中学校の施設数は、2.3か所で、類似団体の平均2.7か所よりも少なく、三重県内団体の3.4か所よりも少なくなっています。
- 平成25年度の学校教育施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、5億7千8百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは10億5千2百万円（生徒1人当たり67,509円）でした。
- 延床面積198,416m²のうち、建築後51年以上経過した割合は6%に過ぎませんが、建築後31年以上経過した割合は68%と高くなっています。現在の建物をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に1,054億4千万円（年平均21億1千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成25年度の費用

行政コスト	577,903千円
減価償却費	474,564千円
合計 (フルコスト)	1,052,468千円
生徒1人当たり	71,880円
収入	40,495千円

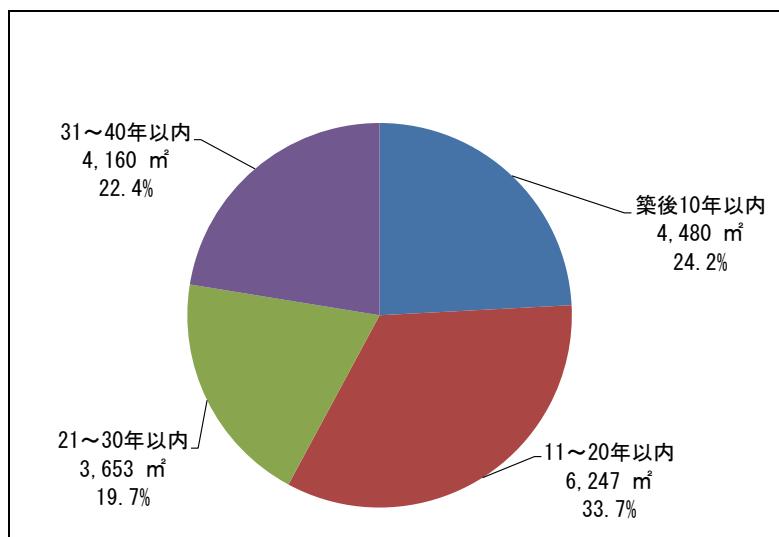
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	644.8
大規模改修	409.6
合計	1,054.4
(年平均)	21.1

③ 生涯学習施設

- 市内には、公民館が12か所、図書館が2か所、その他施設が12か所、合計26か所（延床面積18,540m²）の生涯学習施設を所有・管理しています。
(なお、中央図書館は、PFI事業(BOT方式、平成16年から30年間)のため、今回は対象外。)
- 市民10万人あたりの公民館の施設数は、14.4か所で、類似団体の平均9.4か所よりも多く、三重県内団体の平均19.1か所よりも少なくなっています。
- また、市民10万人あたりの図書館の施設数は、2.2か所で、類似団体の平均2.7か所よりも少なく、三重県内団体の平均2.1か所よりも多くなっています。
- 平成25年度の生涯学習施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、2億6千8百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは3億2千万円（利用者1人当たり449円※）でした。
- 延床面積18,540m²のうち、建築後51年以上経過した建物はなく、建築後31年以上経過した割合は22%、建築後30年以下の建物が78%を占めています。現在の施設をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に102億7千万円（年平均2億1千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成25年度の費用

行政コスト	268,628千円
減価償却費	50,980千円
合計（フルコスト）	319,608千円
利用者1人当たり※	449円
収入	15,760千円

※利用者数が把握可能な19施設の平均

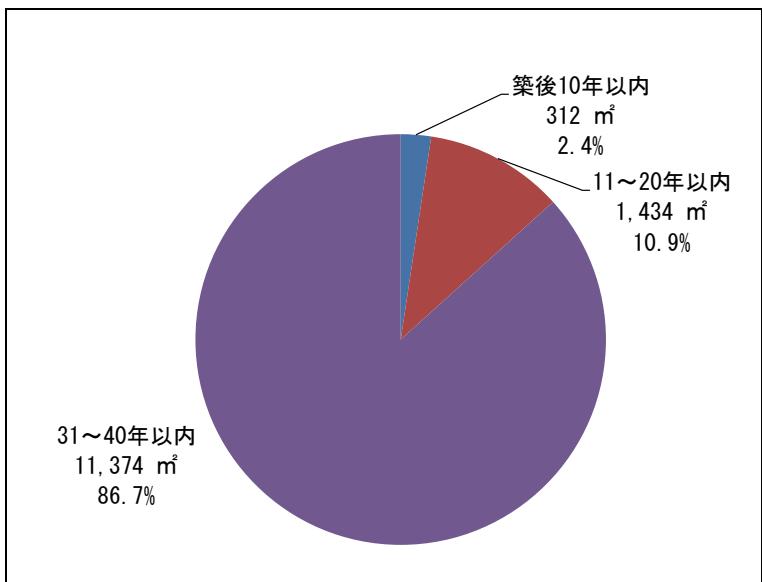
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	56.3
大規模改修	46.4
合計	102.7
(年平均)	2.1

④ スポーツ施設

- 市内には、体育館が3か所（うち、長島B & G海洋センターはプール有）、運動公園が2か所、市民プールが1か所、合計6か所（延床面積13,120m²）のスポーツ施設を所有・管理しています。
- 市民10万人あたりの体育施設（体育館、陸上競技場、野球場、プール）の施設数は、11.5か所で、類似団体の平均10.6か所よりも多く、三重県内団体の平均12.3か所よりも少なくなっています。
- 平成25年度のスポーツ施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、1億2千5百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは1億6千3百万円（利用者1人当たり438円）でした。
- 延床面積13,120m²のうち、建築後51年以上経過した建物はなく、建築後31年以上経過した割合は87%と高くなっています。現在の建物をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に72億4千万円（年平均1億4千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成 25 年度の費用

行政コスト	124,942 千円
減価償却費	38,181 千円
合計（フルコスト）	163,123 千円
利用者1人当たり	438 円
収入	2,761 千円

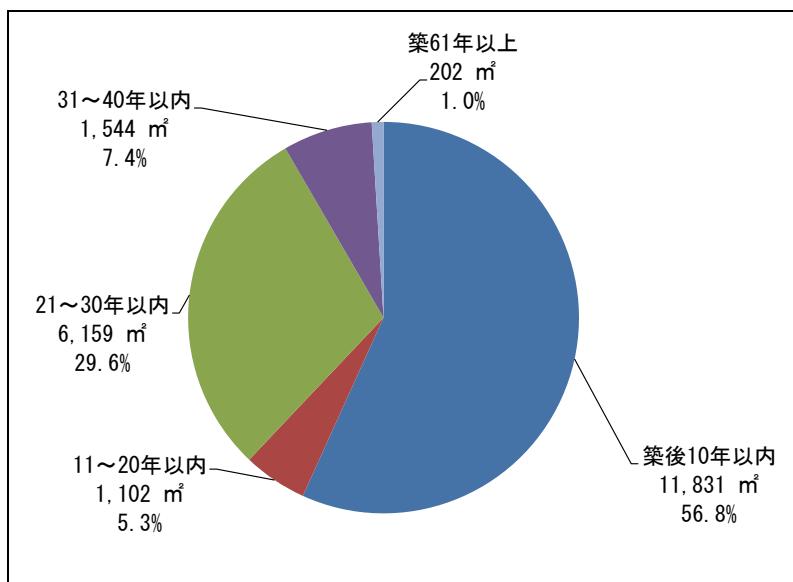
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	46.1
大規模改修	26.2
合計	72.4
(年平均)	1.4

⑤ 文化・観光施設

- 市内には、合計17か所（延床面積20,838m²）の文化・観光施設（市民会館、博物館、輪中の郷、六華苑など）を所有・管理しています。
- 平成25年度の文化・観光施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、3億3千1百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは3億9千4百万円（利用者1人当たり891円※）でした。
- 延床面積20,838m²のうち、建築後31年以上経過した割合は8%に対し、建築後30年以下の割合は92%と高くなっています。現在の建物をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に75億円（年平均1億5千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成25年度の費用

行政コスト	330,919千円
減価償却費	63,522千円
合計 (フルコスト)	394,441千円
利用者1人当たり※	891円
収入	54,809千円

※利用者数が把握可能な11施設の平均

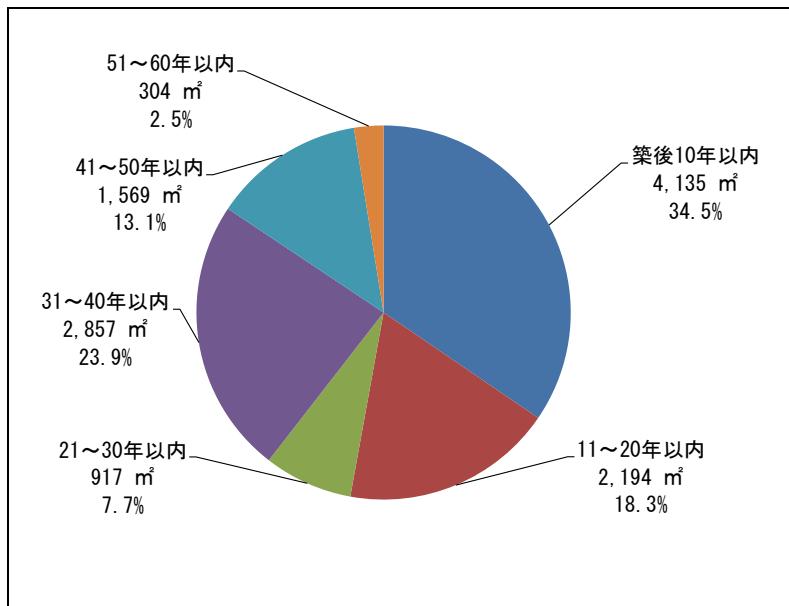
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	32.8
大規模改修	42.2
合計	75.0
(年平均)	1.5

⑥ 子育て等施設

- 市内には、保育所が9か所、その他施設が8か所、合計17か所（延床面積11,977m²）の子育て等施設を所有・管理しています。
- 園児千人あたりの公営保育所の施設数は11.6か所で、類似団体の平均11.1か所よりも多く、三重県内団体の平均12.6か所よりも少なくなっています。
- 平成25年度の子育て等施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は9億1千5百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは9億4千3百万円でした。
- 延床面積11,977m²のうち、建築後51年以上経過した割合は3%、建築後31年以上経過した割合は40%であり、建築後30年以下の割合が60%となっています。現在の建物をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に48億9千万円（年平均1億円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成25年度の費用

行政コスト	914,755千円
減価償却費	28,152千円
合計（フルコスト）	942,907千円
保育所1人当たり※1	1,284,825円
児童センター1人当たり※2	2,912円
収入	195,875千円

※1 利用者数が把握可能な9施設の平均

※2 利用者数が把握可能な2施設の平均

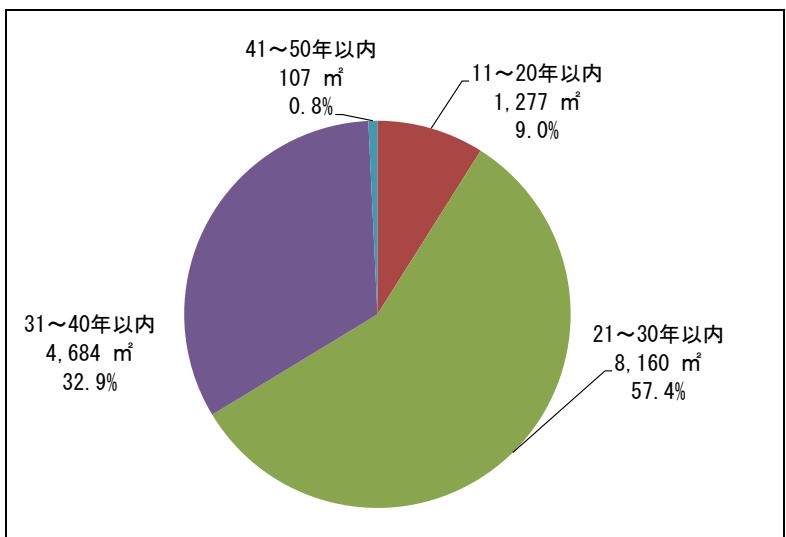
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	25.9
大規模改修	23.0
合計	48.9
(年平均)	1.0

⑦ -1 高齢者福祉施設

- 市内には、13か所（延床面積14,227m²）の高齢者福祉施設（清風園、総合福祉会館、宅老所など）を所有・管理しています。
- 平成25年度の高齢者福祉施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、2億8千3百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは3億2千5百万円（利用者1人当たり846円）でした。
- 延床面積14,227m²のうち、建築後51年以上経過した建物はなく、建築後31年以上経過した割合は34%であり、建築後30年以下の割合が66%となっています。現在の建物をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に79億8千万円（年平均1億6千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成 25 年度の費用

行政コスト	283,014千円
減価償却費	42,156千円
合計（フルコスト）	325,170千円
利用者1人当たり※	846円
収入	3,613千円

※利用者数が把握可能な8施設の平均

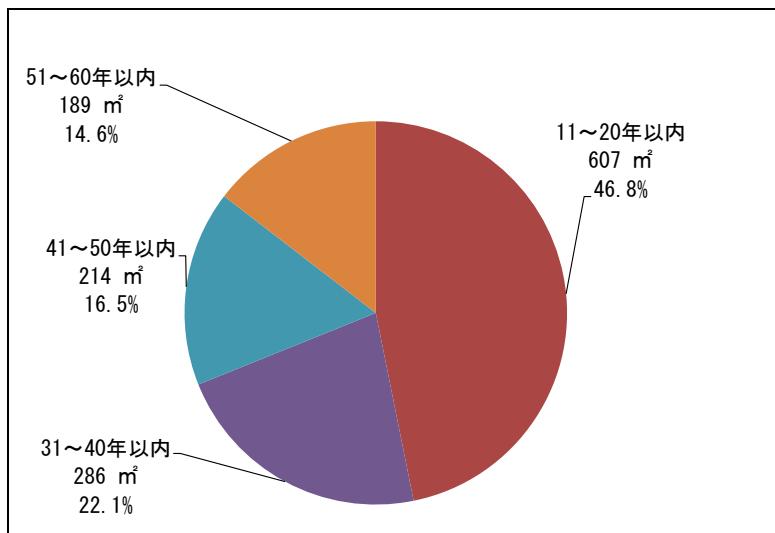
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	51.2
大規模改修	28.6
合計	79.8
(年平均)	1.6

⑦ -2 その他福祉施設

- 市内には、6か所（延床面積1,295m²）のその他福祉施設（療育センター、作業所など障害福祉施設）を所有・管理しています。
- 平成25年度のその他福祉施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、1億5千万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは1億5千2百万円（利用者1人当たり26,457円）でした。
- 延床面積1,295m²のうち、建築後51年以上経過した割合が15%、建築後31年以上経過した割合は53%であり、建築後30年以下の割合が47%となっています。現在の建物をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に8億円（年平均2千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成25年度の費用

行政コスト	149,826千円
減価償却費	2,278千円
合計（フルコスト）	152,103千円
利用者1人当たり※	26,457円
収入	0

※利用者数が把握可能な1施設の平均

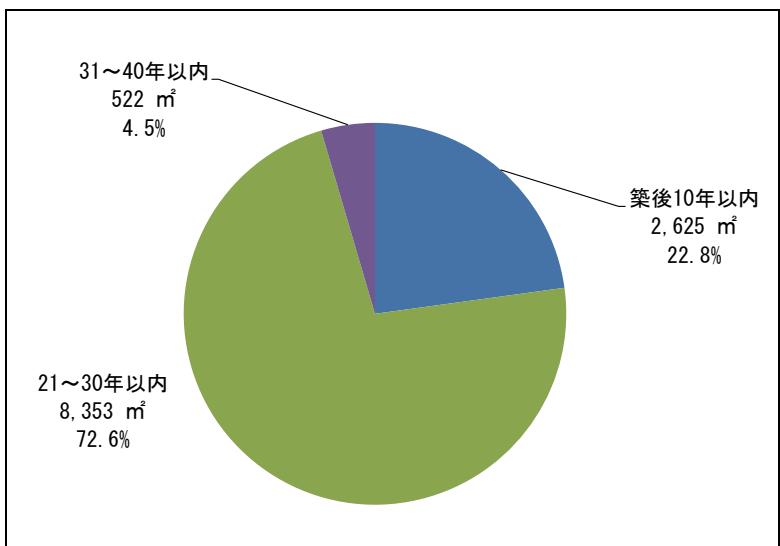
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	4.7
大規模改修	3.3
合計	8.0
(年平均)	0.2

⑧ 消防施設

- 1か所の消防本部、7か所の分署（うち、桑名市外は3か所）、消防団車庫などの消防施設を所有・管理しています。
- 平成25年度の消防施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、6千3百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは1億2百万円（人口1人当たり262円）でした。
- 延床面積11,501m²のうち、建築後51年以上経過した建物はなく、建築後31年以上経過した割合は5%であり、建築後30年未満の割合が95%となっています。現在の建物をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に64億3千万円（年平均1億3千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成25年度の費用

行政コスト	63,487千円
減価償却費	38,849千円
合計（フルコスト）	102,336千円
人口1人当たり※	262円
収入	4,458千円

※消防本部のみ

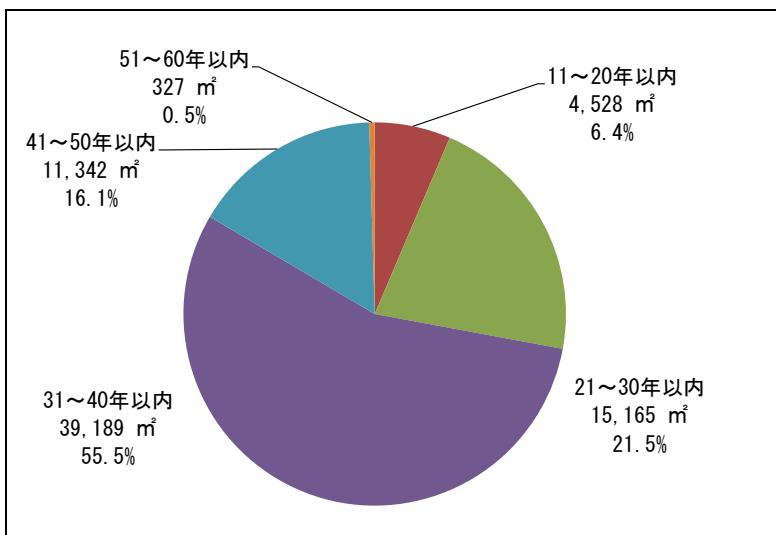
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	35.5
大規模改修	28.8
合計	64.3
(年平均)	1.3

⑨ 市営住宅

- 市内には、39団地（263棟、延床面積70,551m²、1,147戸）の市営住宅があり、平成25年度の入居戸数は1,015戸（入居率88.5%）でした。
- 市民千人あたりの市営住宅の管理戸数は、8.3戸で、類似団体の平均8.0戸よりも多く、三重県内の平均8.9戸よりも少なくなっています。
- 平成25年度の市営住宅の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、1億1千6百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは3億4千3百万円（入居1世帯当たり約33万7千円）でした。
- 延床面積70,551m²のうち、建築後51年以上経過した割合は1%に過ぎませんが、建築後31年以上経過した割合は72%と高くなっています。現在の施設をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に334億8千万円（年平均6億7千万円）の費用が必要となります。
- 平成23年3月に、効果的・効率的に老朽化した住宅等の再生や長寿命化によるライフサイクルコストの削減を進めていくための桑名市公営住宅等長寿命化計画が策定されています。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成25年度の費用

行政コスト	115,678千円
減価償却費	226,929千円
合計（フルコスト）	342,608千円
1世帯当たり	337,544円
収入	171,762千円

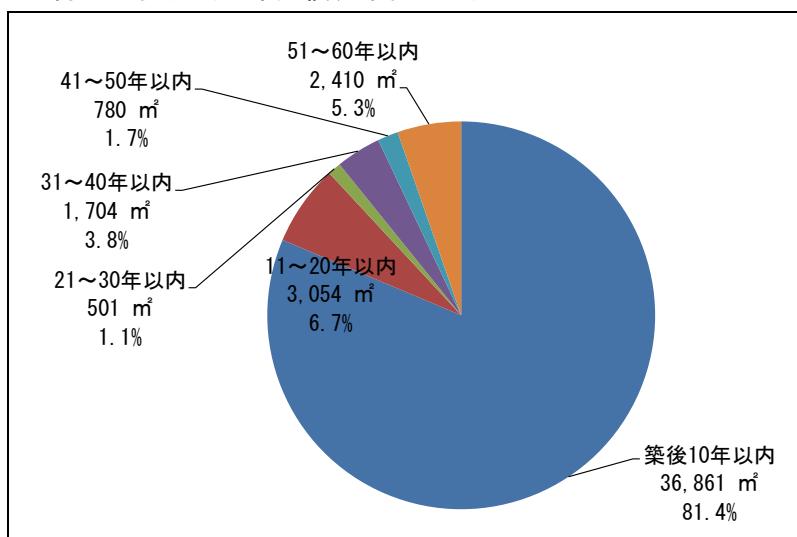
今後50年間の更新費用（億円）

建替え	196.2
大規模改修	138.6
合計	334.8
(年平均)	6.7

⑩ その他施設

- その他の施設として、斎場、駐車場、清掃センター、教育集会所、供給処理施設などを所有・管理しています。
- 平成25年度のその他施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、3億5千7百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは4億8千8百万円でした。
- 延床面積45,311m²のうち、建築後51年以上経過した建物は5%であり、建築後31年以上経過した割合は11%であり、建築後30年以下の割合が89%となっています。現在の建物をそのまま維持する場合、今後50年間で建替えや大規模改修に128億6千万円（年平均2億6千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況（延床面積、単位：m²）



平成25年度の費用

行政コスト	356,806千円
減価償却費	131,495千円
合計（フルコスト）	488,301千円
利用者1人当たり	—
収入	163,543千円

今後50年間の更新費用（億円）

建替え	29.8
大規模改修	98.9
合計	128.6
(年平均)	2.6

(3) 公共建築物の状況

① 過去に行った対策の実績

- 公共建築物の削減状況については、これまでに、解体11件、売却9件、譲渡1件を実施し、平成27年度末時点に439,944m²あった総延床面積は、令和3年度時点では420,403m²となり、約4.4%削減しています。

過去に行った対策の実績

売却	<ul style="list-style-type: none">・ アイリスパークふれあい農園 [H29]・ 物産観光案内所 [H30]・ 桑名市営末広駐車場 [H30]・ サンファーレサテライトオフィス [H30]・ さんさんルーム [H30]・ サンファーレ北館 [H30]・ サンファーレ北館駐車場 [H30]・ 旧伊賀町応急排水ポンプ倉庫 [R1]・ 旧伊賀町診療所 [R1]
解体	<ul style="list-style-type: none">・ 羽田住宅の一部 [H28]・ 旧大山田東幼稚園 [H29]・ 旧勤労青少年ホーム [H29]・ 長島市民農園 [H29]・ 大型共同作業場 [H30]・ 市営羽田町第1住宅の一部 [H30]・ 市営羽田町第2住宅の一部 [H30]・ 桑名南医療センター [R1]・ 市営羽田町第2住宅の一部 [R1]・ 市営深谷住宅の一部 [R1]・ 旧伊曾島幼稚園 [R3]
譲渡	<ul style="list-style-type: none">・ リサイクル推進施設 [R2]

(令和4年3月改訂時追記)

② 施設保有量の推移

施設保有量の推移

H28	H29	H30	R1	R2	R3
439,818 m ²	438,416 m ²	424,269 m ²	421,143 m ²	421,132 m ²	420,403 m ²

(令和4年3月改訂時追記)

③ 有形固定資産減価償却率の推移

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。本市の公共施設等の有形固定資産減価償却率の状況は以下のとおりです。割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されるため、毎年、施設の老朽化が進んでいることがわかります。

有形固定資産減価償却率の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
桑名市	61.2%	62.8%	64.6%	66.0%
類似団体平均値	57.7%	58.7%	60.2%	60.5%

(令和 4 年 3 月改訂時追記) 平成28～令和元年度財政状況資料集（三重県HP）より

(4) 地域別の公共建築物の現状

① 機能別比較

- すべての小学校区で学校教育施設が占める割合が大きくなっています。
- 日進、七和、深谷地区は、市営住宅の占める面積が最も大きくなっています。
- 精義地区（サンファーレ北館、市民会館と立体駐車場など）、修徳地区（桑名駅北自転車駐車場、桑名市民病院分院など）では、その他施設の面積が最も大きくなっています。
- 大山田西、大山田南、多度東地区は、学校教育のみしかありません。

図 17 小学校区分別・用途別床面積

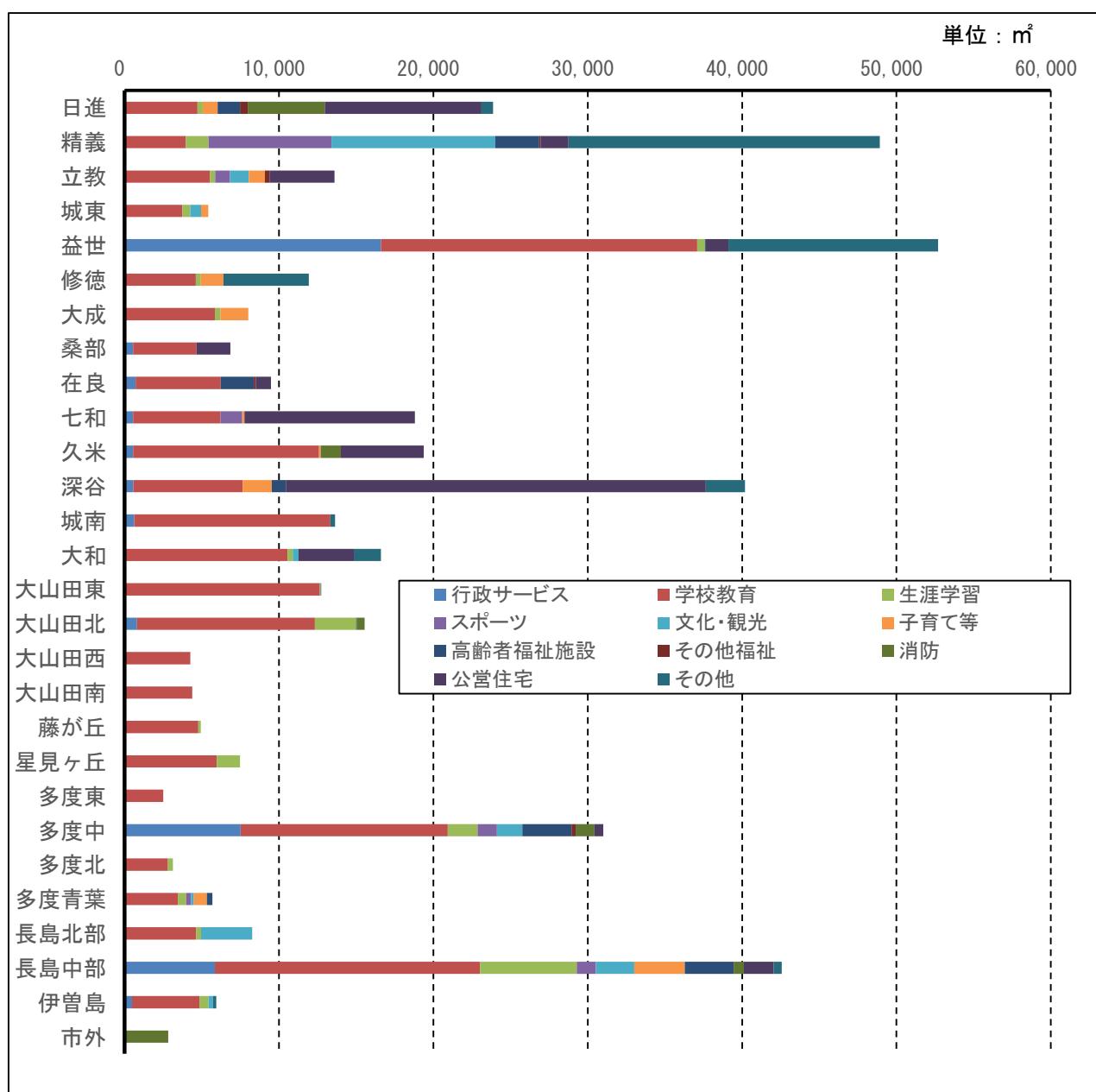
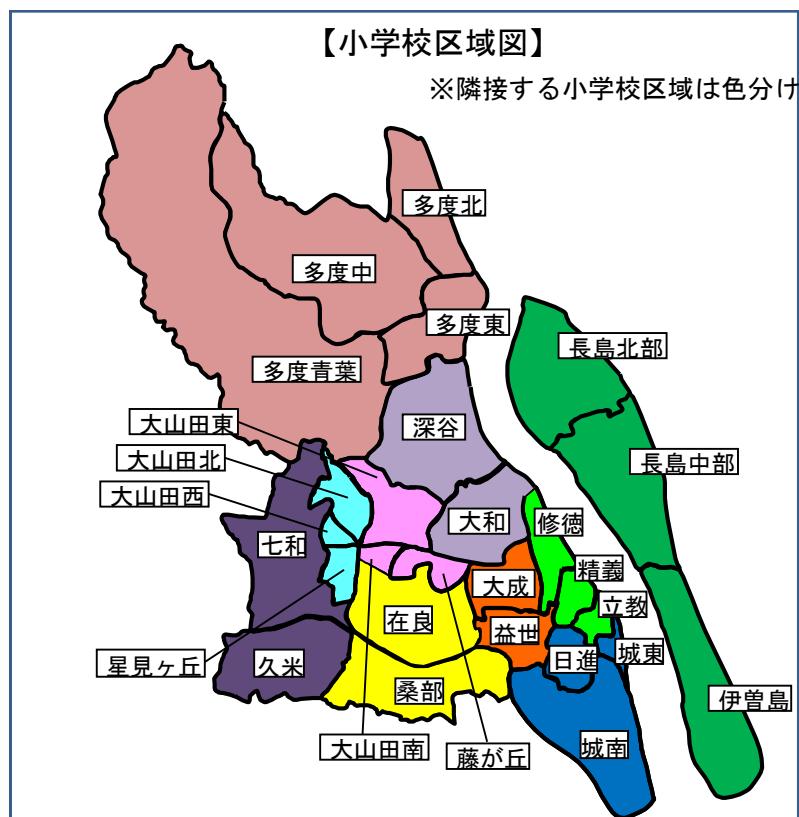


表 11 小学校区分・用途別床面積

単位: m²

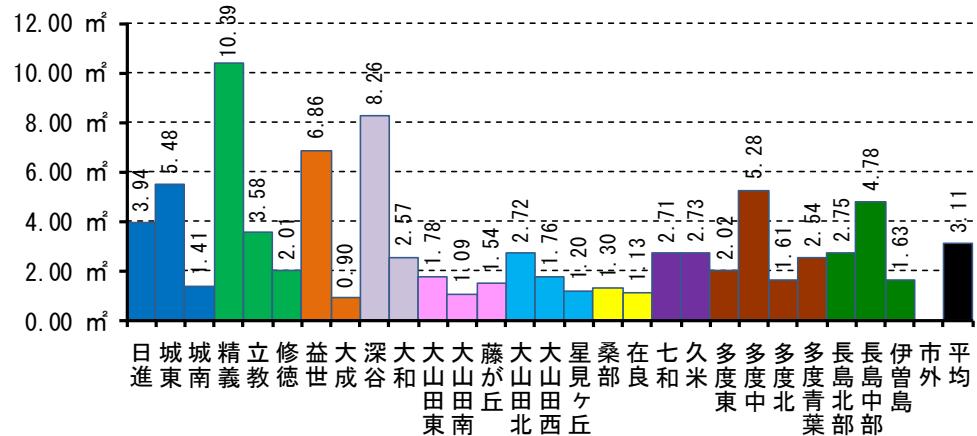
隣接する小学校区	小学校区	施設用途										
		行政サービス	学校教育	生涯学習	スポーツ	文化・観光	子育て等	高齢者福祉施設	その他福祉施設	消防	市営住宅	その他
桑名東①	日進	4,713	346			956	1,454	510	4,986	10,152	739	23,856
	城東	3,738	505		713	460						5,416
	城南	618	12,713								297	13,628
桑名東②	精義	3,968	1,471	7,953	10,615		2,848	79		1,816	20,173	48,923
	立教	5,528	334	940	1,245	1,042		323		4,178		13,590
	修徳	4,602	330			1,468					5,521	11,921
桑名中部	益世	16,590	20,492	504			53			1,481	13,566	52,686
	大成		5,837	368		1,810						8,015
桑名北	深谷	560	7,084			1,879	926			27,203	2,528	40,180
	大和		10,559	337		366				3,586	1,747	16,595
桑名西①	大山田東		12,641	52			44					12,737
	大山田南		4,383									4,383
	藤が丘		4,769	167								4,936
桑名西②	大山田北	800	11,528	2,652			37		522			15,539
	大山田西		4,245									4,245
	星見ヶ丘		5,971	1,498								7,469
桑名南①	桑部	539	4,109							2,203		6,851
	在良	711	5,506				2,159	120		989		9,485
桑名南②	七和	553	5,643		1,426		131			11,055		18,808
	久米	539	12,049			110			1,306	5,374		19,378
多度	多度東		2,492									2,492
	多度中	7,513	13,426	1,925	1,254	1,644		3,185	263	1,217	579	
	多度北		2,803	323								3,126
	多度青葉		3,444	536	320	180	848	354				5,682
長島	長島北部		4,620	332		3,308						8,260
	長島中部	5,852	17,173	6,268	1,228	2,490	3,275	3,167		659	1,935	517
	伊曾島	467	4,380	591		276						223
市外										2,811		2,811



② 小学校区別の一人当たり延床面積

- 精義、深谷、益世、城東、多度中が大きくなっています。
- 逆に、大成、大山田南、在良、星見ヶ丘、桑部が小さくなっています。

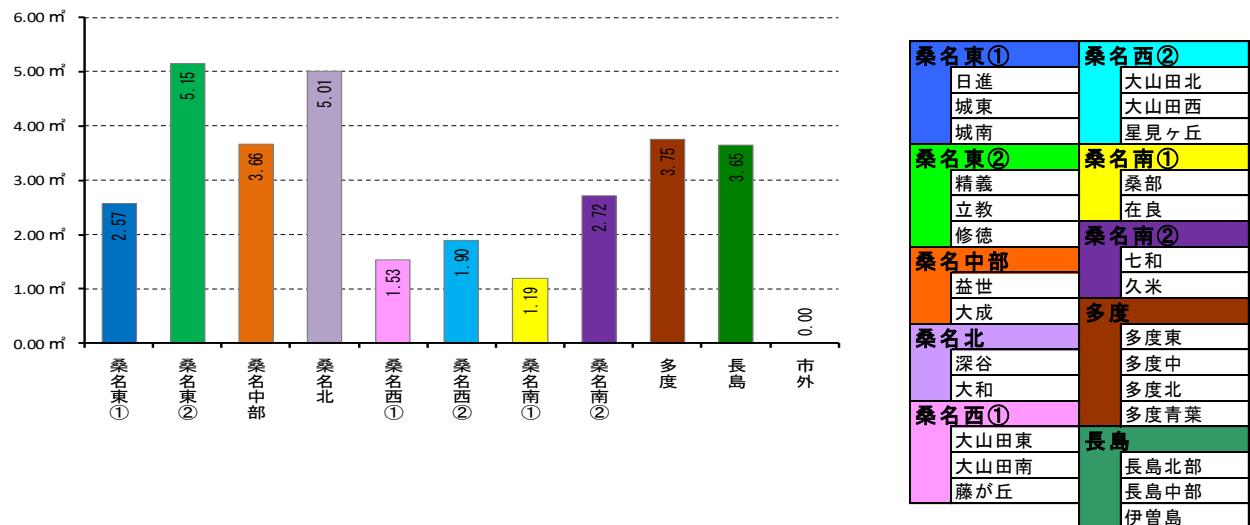
図 18 小学校区別の人一人当たり延床面積



③ 隣接する小学校区別（複数単位）の一人あたり延床面積

- 桑名東②、桑名北、多度、桑名中部、長島で大きく、旧桑名市東側、北側、中央と多度、長島に集中しています。
- 桑名南①や桑名西①②など旧桑名市南側と西側が小さくなっています。

図 19 隣接する小学校区別の人一人当たり延床面積



第4章 インフラの現状と将来の見通し

(1) 道路

- 市内には、総延長1,198.5km（3,129路線）の道路があり、このうち、88.7%にあたる延長1,063.0km（3,102路線）の市道について、市が直接管理しています。
- 人口1人あたりの市道延長は、7.6kmであり、全国平均（8.3km）、三重県平均（11.8km）よりも少ない水準にあります。
- 自動車のすれ違いが容易な車道幅員5.5m以上の道路の割合（改良率）は54.7%、舗装道路の割合は88.6%、歩道が設置されている道路の割合は8.7%です。
- 平成25年度は、市道の新設・改良・維持に4億2千万円の費用を投じています。
- 都市の骨格を形成する主要な道路については、都市計画法に基づき都市計画道路として位置や幅員を指定しています。
- このうち、65.1%にあたる87.9kmが、計画決定された車線数・幅員により整備済（改良済）で、未改良区間についても今後、順次整備を進めていく計画となっています。

表12 市内の道路内訳

道路種別		路線数	実延長	備考
高速道路		2	16.2km	平成22年道路交通センサス箇所別基本表による実延長
一般国道		4	34.2km	
県道		21	85.1km	
市道	1級 市道	53	123.4km	平成25年度桑名市道路台帳の実延長調書による平成26年3月31日時点の実延長
	2級 市道	73	97.2km	
	その他市道	2,976	842.4km	
	小計	3,102	1,063.0km	
	合計	3,129	1,198.5km	

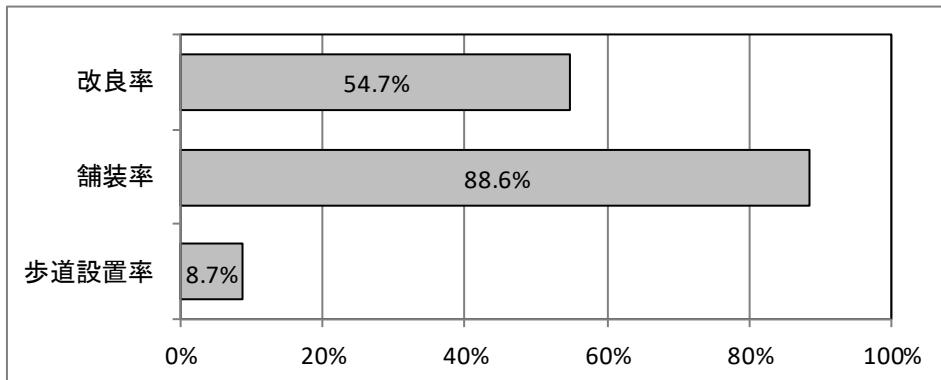
※ 1級市道：集落並びに国道及び県道を相互に連絡する等、市内の基幹的路網を形成する道路

2級市道：1級市道を補完する等、市内の基幹的路網を形成する道路

表13 市町村道の整備水準

指標	単位	桑名市	全国	三重県	備考
人口	人	140,784	127,298,000	1,833,000	H25.10 現在推計値
市町村道延長	km	1,063.0	1,052,698.5	21,714.8	全国・三重県は道路統計年報2013に基づくH23.4現在値
人口一人当たり 市町村道延長	m/人	7.6	8.3	11.8	

図20 桑名市の市道整備水準



※平成 25 年度桑名市道路台帳より作成

表14 道路橋りょう費（平成25年度）

項目	金額（千円）	件数（件）	比率（%）
道路維持費	119,590	133	28.4
道路新設改良費	169,095	22	40.2
橋梁維持費	0	0	0.0
交通安全対策費	4,096	21	0.9
街路事業費	128,271	7	30.5
合計	421,052	183	100.0

※市政の概要（平成 26 年版）、土木工事執行状況（平成 25 年度）

表15 都市計画道路の整備状況

単位 : m

路線数	計画決定	延長		概成済	左記以外（未改良）
		改良済	未改良		
都市計画道路	46	135,050	87,909	65.1%	22,861 16.9% 24,280 18.0%
(内、自動車専用道路)	2	4,900	3,500	71.4%	0 0.0% 1,400 28.6%
(内、一般道路)	44	130,150	84,409	64.9%	22,861 17.6% 22,880 17.5%

※市政の概要（平成 26 年版）、都市計画道路事業【桑名都市計画道路現況調査】

※自動車専用道路は、伊勢湾岸道路及び東海環状自動車道

(2) 橋りょう

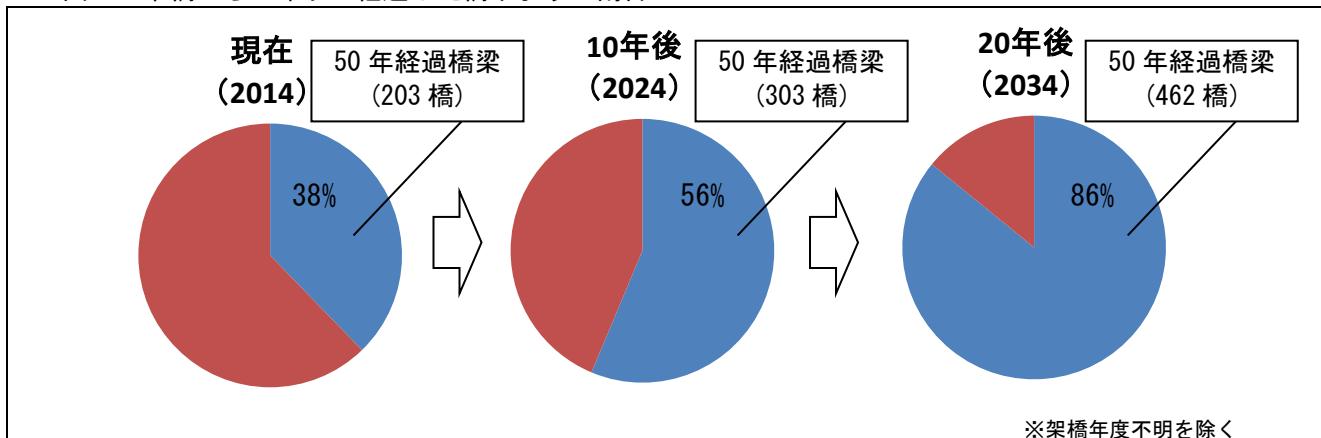
- 市道には、608本の橋りょうがあり、橋面積は32,910m²の橋りょうを市が直接管理しています。
- 市が管理する橋りょうは、1960年代～1970年代にかけて集中的に整備されてきました。このため、建設後50年以上経過している橋りょうは現在203橋（全体の38%）ですが、今後、急速に老朽化が進行していくことになります。
- 平成23年3月には、桑名市橋梁長寿命化計画を策定し、効率的で計画的な維持管理に努めています。

表16 橋りょうの老朽化状況

	橋数 (本)	橋面積 (m ²)
建設後 50 年以上経過	203	6,180
建設後 50 年未満	335	24,530
建設年次不明	70	2,200
合 計	608	32,910

※平成 25 年度桑名市橋りょう台帳より作成

図21 架橋から50年以上経過した橋りょうの割合



※平成 25 年度桑名市橋梁台帳より作成

(3) 都市公園

- 平成25年度末時点で、191か所、104.05haの都市公園が整備済みです。
- 人口一人あたりの都市公園面積（7.3m²）は、全国平均（9.4m²）、三重県平均（8.9m²）より少なく、都市公園法施行令に示された都市公園整備基準（10m²以上）も下回っています。
- 平成25年度には、公園の整備や維持管理に3億1千万円の費用を投じています。
- 緑の基本計画では、未供用の都市公園や都市公園以外の公園等の整備を進めることで、平成37年を目標に、都市公園で8.5m²/人、木曽三川の水面を多く含み市街地の身近な緑地としての性格が弱い木曽川三川中央緑地を除く都市公園等の全体で10m²/人としています。

表17 都市公園等の状況（平成25年度末）

			箇所数	面積 (ha)	1人あたり公園面積 (m ²)
都市公園	住区基幹公園	街区公園	165	23.96	1.68
		近隣公園	10	17.88	1.25
		地区公園	2	17.10	1.20
	都市基幹公園	総合公園	1	5.00	0.35
		運動公園	2	23.25	1.63
	特殊公園		1	0.21	0.01
	都市緑地		10	16.65	1.17
	小計		191	104.05	7.29

※ 市政の概要（平成26年版）

桑名市人口は142,510人（平成26年3月31日時点）として作成

表18 公園費（平成25年度）

内訳	決算額	備考
公園施設管理費	129,283,605円	
施設管理運営代行費	60,663,000円	指定管理料
公園施設維持補修費	25,774,222円	
指定管理者制度導入経費	95,880円	
一般事務費	4,740,029円	
公園整備事業費	92,549,947円	
合計	313,106,683円	

※平成25年度決算データ

表19 公園の整備目標

指標	単位	目標（2025年）
都市公園面積	ha	130.71
木曽三川中央緑地	ha	939.90
その他公園等	ha	21.59
合計	ha	1,092.2

※桑名市緑の基本計画（平成20年）

(4) 上水道

- 桑名市の水道は、江戸時代初期の町屋御用水に始まり、明治37年には私設諸戸水道が開設、現在では、水道の給水区域は、市内全域をカバーしています。
- 旧行政区（桑名地区、多度地区、長島地区）単位で独立した系統となっており、安全でおいしい水を安定的・効率的に提供するため、水源運用、送配水運転の一元管理について検討中です。
- 水道管は総延長1,018,679.8mが配置され、現在、整備後50年以上経過した水道管の割合は2%ですが、今後、急速に老朽化が進行するものと予想されます。
- 一日の最大配水量は61,922m³（人口1人当たり435l、平成25年度）で、河川の伏流水、井戸水及び三重県北勢水道用水供給事業からの受水により、配水を行っています。
- これら水道施設についても、今後、急速に老朽化が進行するものと予想されます。
- 人口は微増傾向で推移していますが、大口の需要が減っていることから、需要水量（水道料金となる有収水量）は減少傾向にあります。
- 給水原価が供給単価を上回っており、給水に係る費用が水道料金で回収されていない状況が継続している一方で、桑名市の水道料金は全国的にみて低料金で、県内主要都市よりも低い水準にあります。

表20 水道普及率

指標	単位	桑名市	全国	三重県	備考
上水道普及率	%	99.98※	97.7	99.6	全国・三重県：H25.3.31現在。全国値は福島県を除く。

※上下水道事業年報（平成25年度）より、給水区域内人口及び給水人口より算定。

表21 水道管の延長

管種	導水管	送水管	配水管	合計
延長（m）	22,934.8	37,306.9	958,438.1	1,018,679.8

※水道GISによる抽出、延長は公開値（ドレン抜）（上下水道事業年報（平成25年度）、平成24年度末現在）

導水管：取水地から浄水場まで原水を送るための管、送水管：主に浄水場から配水場に浄水を送るための管

配水管：浄水場や配水場から家屋等の前まで浄水を送るための管

図22 水道管の老朽化の状況

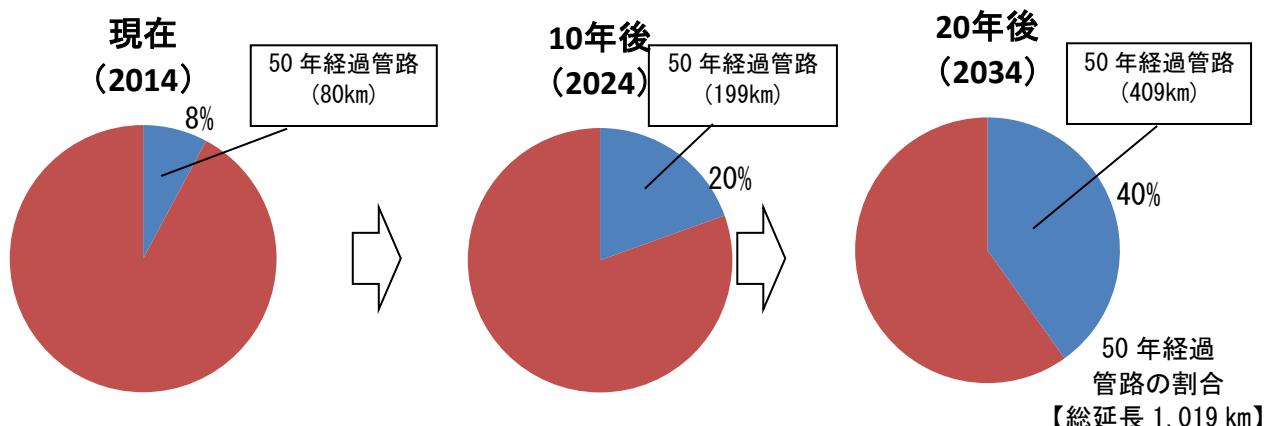


図23 水道施設の老朽化の状況

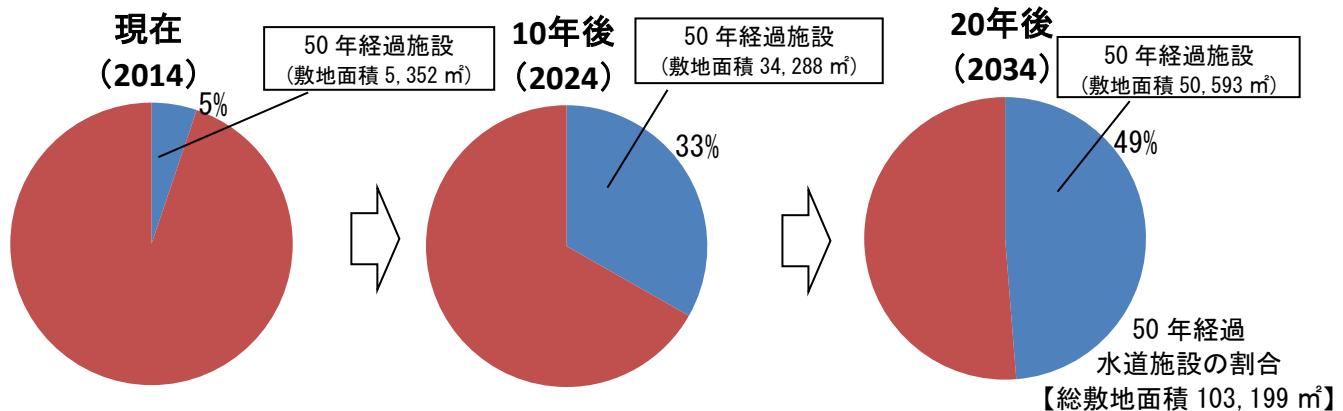


表22 給水量の推移

(単位 : m³/日)

年度	有収水量	有効水量	平均給水量	最大給水量	有収率
平成 15 年度	49,970	50,804	58,068	74,195	86.1%
平成 16 年度	52,318	52,896	59,357	71,523	88.1%
平成 17 年度	53,863	54,080	62,491	71,896	86.2%
平成 18 年度	54,381	57,135	62,976	74,348	86.4%
平成 19 年度	52,146	54,968	61,129	71,690	85.3%
平成 20 年度	50,523	51,311	59,387	70,316	85.1%
平成 21 年度	48,863	49,847	58,322	67,073	83.8%
平成 22 年度	49,364	49,423	57,765	66,667	85.5%
平成 23 年度	48,617	50,179	57,022	64,421	85.0%
平成 24 年度	48,179	49,258	56,128	63,674	86.1%
平成 25 年度	48,038	49,068	55,027	61,922	87.3%

※桑名市上水道事業基本計画（平成 26 年 3 月）及び営業課より聞き取り

表23 水道事業の収益的収支の推移

(単位 : 千円)

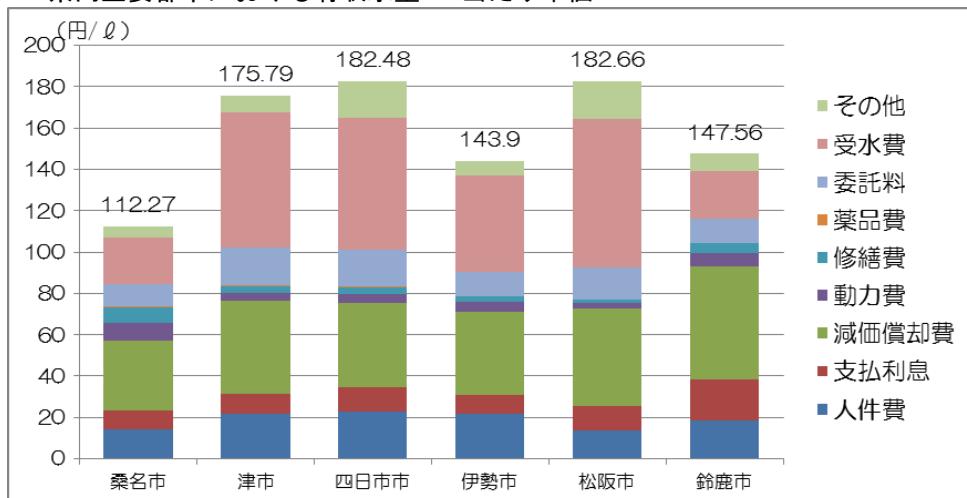
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
収益	営業収益	2,136,734	1,992,604	1,903,306	1,920,296	1,900,872	1,877,165	1,909,332
	営業外収益	57,038	61,997	71,505	59,685	85,398	79,478	68,327
	特別利益	80	808	86	101	0	0	40
	合計	2,193,852	2,055,409	1,974,897	1,980,082	1,986,270	1,956,643	1,977,699
費用	営業費用	1,875,918	1,805,707	1,814,079	1,821,350	1,842,792	1,882,123	1,816,326
	営業外費用	291,318	220,839	177,508	167,747	155,986	143,975	118,986
	特別損失	7,917	17,668	11,287	17,817	14,871	38,292	4,946
	合計	2,175,153	2,044,214	2,002,874	2,006,914	2,013,649	2,064,390	1,940,258
収支差		18,699	11,195	▲ 27,977	▲ 26,832	▲ 27,379	▲ 107,747	37,441

※桑名市上下水道事業基本計画、上下水道事業年報（平成 24 年度、25 年度）より作成

表24 家庭用10m³当たり水道料金（法適用）

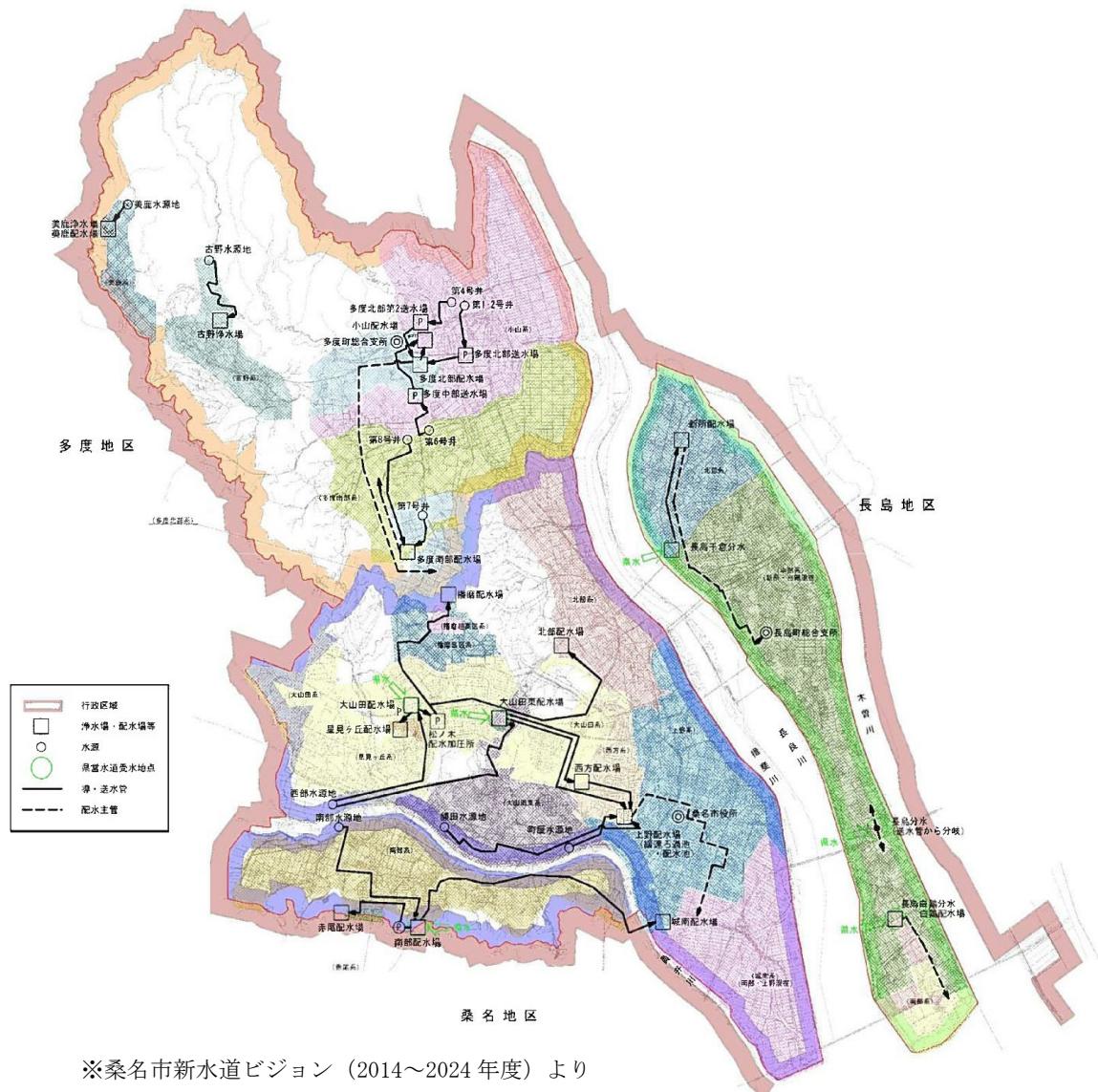
	水道料金	備考
桑名市	600 円	（税抜）
全国 1,304 事業平均	1,494.5 円	地方公営企業年鑑（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）第 60 集

図24 県内主要都市における有収水量1m³当たり単価



※桑名市上水道事業基本計画（平成26年3月）より作成

図25 水道施設配置図



(5) 下水道

- 桑名市の下水道は、市街地の浸水被害の防止と、生活環境の改善・水質の汚濁防止を図ることを目的に、昭和36年に国の認可を受けて整備が始まりました。
- 下水道は、桑名地区と多度地区を対象とした流域関連公共下水道事業と、長島地区を対象とした単独公共下水道事業の2つの事業で整備・運営を進めており、桑名市の下水道普及率（処理区域内の人口の割合）は74.5%と全国平均とほぼ同程度の水準にあります。
- また、下水道処理区域以外の農村集落では、農業集落排水施設（5か所）や市の補助を受けて設置された合併処理浄化槽等により、生活環境の改善が進められています。
- 下水道事業の収益的収支は、赤字で推移しています。

表25 公共下水道普及状況（平成26年3月31日現在）

下水道普及状況	桑名市全体	流域関連公共下水道 (桑名・多度地区)	単独公共下水道 (長島地区)
処理区域面積	2,269.9 ha	1,692.3 ha	577.6 ha
行政人口	142,510人	126,989人	15,521人
処理区域内人口	106,118人	90,847人	15,271人
処理区域内水洗化人口	100,414人	87,468人	12,946人
普及率	74.5%	71.5%	98.4%
水洗化率	94.6%	96.3%	84.8%

※市政の概要（平成26年版）

表26 下水道普及率

指標	単位	桑名市	全国	三重県	備考
下水道普及率	%	74.5	77.0	49.6	H26.3.31現在 全国値は福島県を除く

表27 公共下水道事業の概要（平成26年3月31日現在）

地区名	桑名地区・多度地区	長島地区
事業	流域関連公共下水道事業	単独公共下水道事業
区域面積 (認可面積)	汚水 2,024.8ha 雨水 1,394.72ha	汚水 613.8ha 雨水 136ha
人口	89,640人	15,200人
雨水処理	雨水管で集水した下水を8か所のポンプ場で揖斐川、員弁川、新堀川、多度川に排除	湛水防除事業等により、4水系（千倉、大島、福豊、松蔭）、14排水機場で排除
汚水処理場	北部浄化センター（川越町）	長島浄化センター（グリーンピア）
整備状況	汚水 整備済 1,692.3ha (84%) 雨水 整備済 1,076.07ha (77%)	汚水 整備済 577.6ha (94%) 雨水 整備済 136ha (100%)

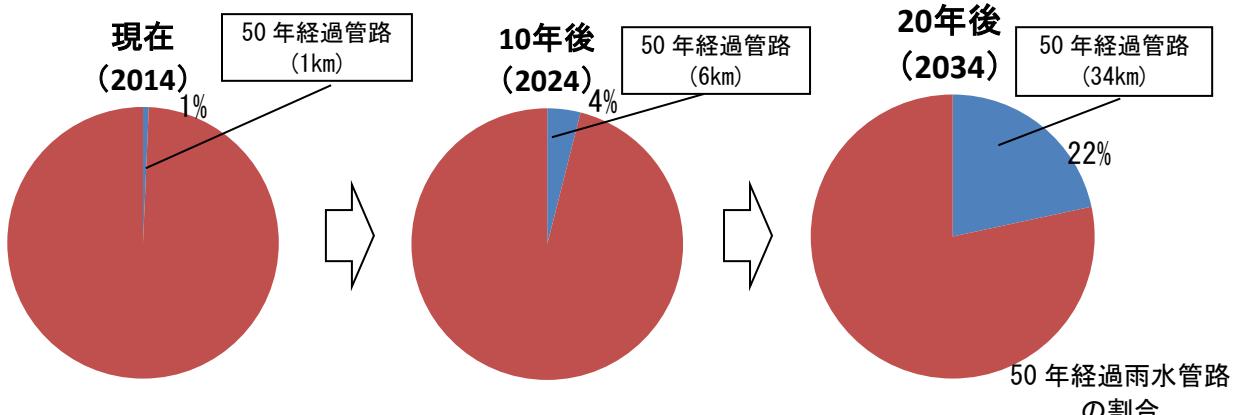
表28 農業集落排水施設事業の概要（平成26年3月31日現在）

処理区	処理施設名称	管路施設実績	ポンプ施設	件数
立田・太平	立田・太平地区処理施設	4.8 km	2か所	139件
嘉例川	嘉例川クリーンセンター	4.7 km	12か所	112件
七取	多度北地区浄化センター	11.2 km	15か所	207件
美鹿	美鹿地区浄化センター	4.0 km	12か所	109件
古野	古野地区浄化センター	9.6 km	20か所	187件
計		34.3 km	61か所	754件

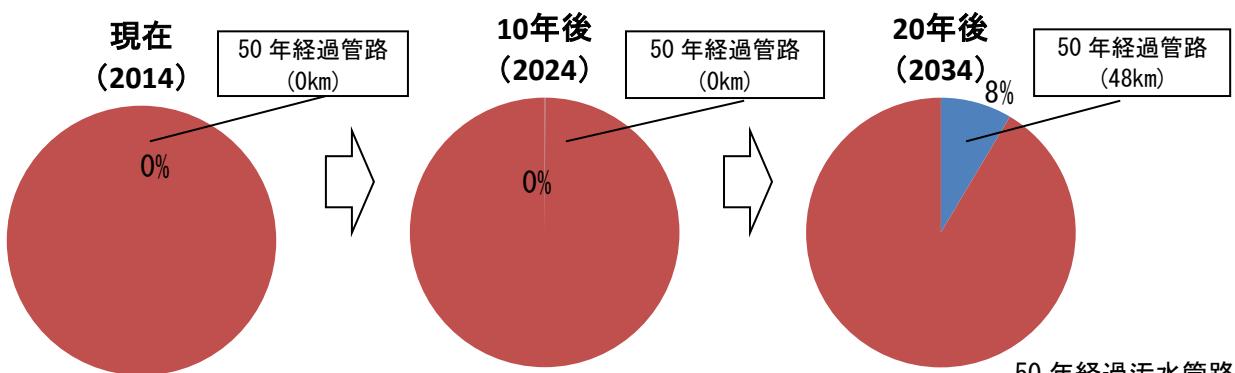
※市政の概要（平成26年版）

図26 布設年度別管路延長

【雨水】



【汚水】



※管渠調書（平成 26 年度）をもとに作成

表29 下水道事業の収益的収支の推移

(単位：千円)

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
収益	営業収益	2, 149, 813	2, 192, 299	2, 224, 638	2, 359, 428
	営業外収益	1, 031, 560	1, 038, 580	924, 842	839, 577
	特別利益	—	—	—	—
	合計	3, 181, 373	3, 230, 879	3, 149, 480	3, 199, 005
費用	営業費用	2, 393, 809	2, 378, 111	2, 350, 660	2, 369, 037
	営業外費用	930, 797	901, 161	876, 964	837, 841
	特別損失	10, 448	8, 902	17, 720	16, 758
	合計	3, 335, 054	3, 288, 174	3, 245, 344	3, 223, 636
収支差 (収益-費用)		▲ 153, 681	▲ 57, 295	▲ 95, 864	▲ 24, 631

※上下水道事業年報（平成 24 年度、25 年度）より作成

(6) 【参考】広域行政施設

① 資源循環センター（リサイクルの森）

- 桑名市の家庭等から排出されるごみ（一般廃棄物）は、桑名市、いなべ市（旧員弁町）、木曽岬町、東員町で構成する一部事務組合「桑名広域清掃事業組合」が運営する「資源循環センター（リサイクルの森）」で処理しています。
- 資源循環センターには、ごみ固形燃料化施設のほか、不燃・粗大ごみやプラスチック製容器包装を処理する施設等が約23,840m²整備されています。
- ごみ固形燃料（RDF）は、三重県企業庁が運営する三重県ごみ固形燃料発電所（桑名市多度町力尾）に運ばれ、発電に利用されています。
- 平成25年度に4市町から同センターに搬入されたごみ量は、51,588tであり、このうち桑名市分は41,701tで全体の80.8%を占めています。
- こうしたごみ処理に必要な負担額として、桑名市から組合へ18億9百万円（市民1人当たり12,694円）を支出しました。
- 平成32年度末には、ごみ固形燃料（RDF）の受皿である県のRDF焼却・発電事業が終了することから、組合では新たなごみ処理施設の整備に向けた取組みを進めています。

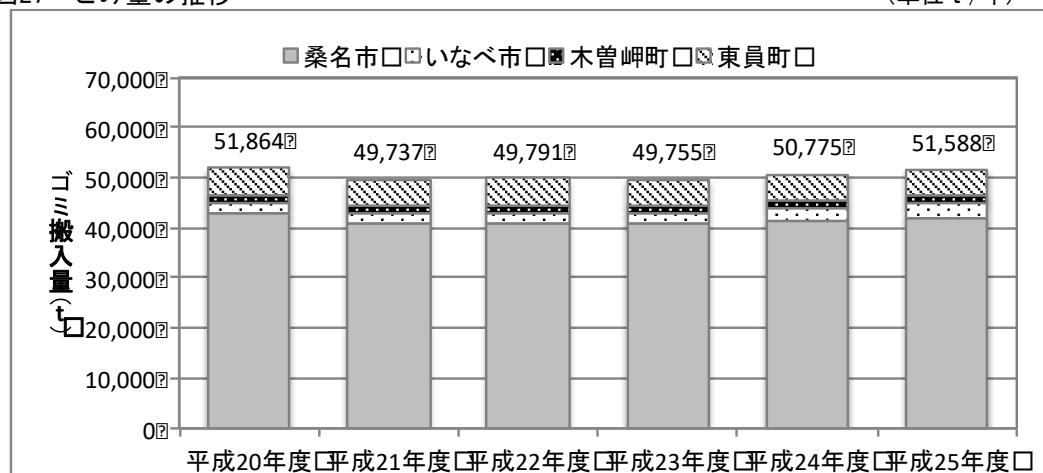
表30 施設概要

施設名	構造	操業開始	延床面積(m ²)	処理能力	備考
ごみ固形燃料（RDF）化施設	RC造	H14.12.1	13,677.13	230t/16時間	ごみピット容量2,948m ³
リサイクルプラザ	RC造	H14.12.1	3,965.61	不燃・粗大処理施設 55t/5時間 缶選別施設 5t/5時間 びん選別施設 2t/5時間	ごみピット容量1,022m ³
プラスチック圧縮梱包施設	S造	H20.10.1	2,610.12	17t/日	受入ヤード530m ² ×2
管理棟	RC造	H14.12.1	2,725.54	—	
その他附属施設	—	—	861.56	—	
計	—	—	23,839.96	—	

※市政の概要（平成26年版）

図27 ごみ量の推移

（単位t/年）



※桑名市部長会資料より（平成26年2月4日）「桑名広域清掃事業組合」

表31 桑名市の費用負担額

区分		割合	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
建設費 分担金	平等割	10.0%	631, 896 千円	614, 573 千円	605, 288 千円
	人口割	90.0%			
管理費 分担金	平等割	5.0%	1, 016, 250 千円	1, 093, 881 千円	1, 203, 727 千円
	人口割	15.0%			
	実績割	80.0%			
合計	合計		1, 648, 146 千円	1, 708, 454 千円	1, 809, 015 千円
	市民 1 人当たり		11, 572 円	12, 002 円	12, 694 円

※平成 26 年度事務事業評価表より（桑名広域清掃事業組合負担金）

② 桑名広域環境管理センター

- 桑名市の下水化されていない家庭等から排出されるし尿および浄化槽汚泥の処理は、桑名市、いなべ町、木曽岬町、東員町で平成11年7月1日に設立した「桑名・員弁広域連合」が運営する「桑名広域環境管理センター」で実施しています。
- 同センターで処理されているし尿及び浄化槽汚泥の量は、42, 448klで、このうち桑名市分は35, 090klで全体の82.7%を占めています。
- 桑名市の組合への負担金は、ここ数年増加傾向にあり、平成25年度には、桑名市の一般会計から組合へ5億1, 834万円（利用圏人口 1 人当たり12, 828円）を支出しました。

表32 施設概要

施設名	構造	操業開始	延床面積(m ²)	処理能力	備考
し尿処理施設	RC 造	H17. 1. 1	7, 397	164kl/日	

※市政の概要（平成 26 年版）

表33 処理実績（平成25年度）

施設名	桑名市	いなべ市	木曽岬町	東員町	合計
し尿	4, 775 kl	918 kl	91 kl	289 kl	6, 073 kl
浄化槽汚泥	30, 315 kl	4, 671 kl	794 kl	595 kl	36, 375 kl
計	35, 090 kl	5, 589 kl	885 kl	884 kl	42, 448 kl

※市政の概要（平成 26 年版）

表34 桑名市の費用負担額

区分		割合	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
建設費 分担金	均等割	10.0%	257, 912 千円	257, 912 千円	258, 331 千円
	利用割	90.0%			
管理費 分担金	均等割	10.0%	227, 757 千円	257, 420 千円	260, 007 千円
	利用割	90.0%			
合計	合計		485, 669 千円	515, 332 千円	518, 337 千円
	1 人当たり		10, 454 円	11, 700 円	12, 828 円

※平成 26 年度事務事業評価表より（桑名広域清掃事業組合負担金）

第5章 公共施設等の予算確保可能性

(1) 予算確保可能額

- 桑名市の普通建設事業費の推移をみると、合併以降、平成19年度までの3年間は、90億円前後の投資的経費が確保されていましたが、平成20年度以降は32億6千万円から52億4千万円の間で推移しています。
- 平成19年度までの投資的経費は、学校の耐震化や消防指令センター、防災コミュニティセンター、火葬場の整備、駅西土地区画整理事業の執行等など、合併特例債による建設工事で増加しました。
- 平成20年度から平成25年度の普通建設事業費の平均は、40億1千万円で、土木費が18億5千万円、その他（公共施設等）が21億6千万円という内訳になっています。
- 第3次桑名市行政改革大綱に基づく中期財政計画・長期財政推計では、税収減、扶助費の増加、財政再建の動向等を考慮すると、平成33年度には投資的経費（普通建設事業費とその事業に係る人件費等を合わせたもの）が30億円に減少すると予測しています。
- これらより、今後、公共建築物及び道路・橋りょう、公園等の更新に充てられる費用は、最大30億円と想定します。
- また、上水道、下水道施設の更新に充てられる費用は、桑名市上下水道事業経営計画（H24.3）による平成33年度の建設改良費に基づき、上水道6億円、下水道5億円と想定します。
- ごみ処理及びし尿処理の施設の更新は、現在の建設費分担金と同額が確保されるものとして各々6億2千万円、2億6千万円と想定します。

表35 普通建設事業費の推移

（単位：千円）

年度	普通建設事業費		
		土木費	その他
平成17年度	9,526,106	3,522,338	6,003,768
平成18年度	8,397,872	4,059,569	4,338,303
平成19年度	9,618,136	4,558,033	5,060,103
平成20年度	4,706,915	3,066,761	1,640,154
平成21年度	3,605,210	1,479,409	2,125,801
平成22年度	5,243,652	1,683,965	3,559,687
平成23年度	3,265,105	1,380,525	1,884,580
平成24年度	3,297,904	1,827,393	1,470,511
平成25年度	3,929,133	1,653,656	2,275,477
平成20年度～平成25年度の平均	4,007,987	1,848,618	2,159,368

※桑名市普通会計決算（決算カード）

表36 財政推計

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
人件費	9,971	9,887	10,358	10,010	9,679	9,609	9,720	9,411	9,355	9,482
扶助費	6,776	6,860	6,945	7,032	7,121	7,212	7,304	7,398	7,494	7,592
公債費	5,257	5,502	5,880	6,292	6,455	6,685	6,685	6,485	6,042	5,888
投資的 経費	3,104	3,121	2,855	1,931	3,005	3,005	3,005	3,005	3,005	3,005
その他	18,398	21,475	20,075	16,306	16,117	16,246	16,343	16,429	16,797	16,609
歳出合 計	43,506	46,845	46,113	41,571	42,377	42,757	43,057	42,728	42,693	42,576

※第3次桑名市行政改革大綱に基づく中期財政計画・長期財政推計

表37 公共施設等の更新に係る予算の実績と将来見通し

対象施設	実績平均 (H20～H25年度)	将来見通し		適用
公共建築物	40.1億円	30.0億円	15.0億円	第3次桑名市行政改革大綱に基づく中期財政計画・長期財政推計より設定
道路・橋りょう			15.0億円	
公園			-	
上水道			6.0億円	桑名市上下水道事業経営計画(H24.3)より設定
下水道			5.0億円	
資源循環センター			6.2億円	建設費分担金と同額
桑名広域環境管理センター			2.6億円	
合計			49.8億円	

(2) 更新投資必要額

① 公共建築物の将来更新費用

- 現在保有する公共建築物を将来にわたりそのまま維持する場合、その大規模改修や建替えに要する費用は、今後 50 年間で合計 2,237 億円（年平均 44 億 7 千万円）となると予測されます。

図28 公共建築物の将来更新費用の推計結果

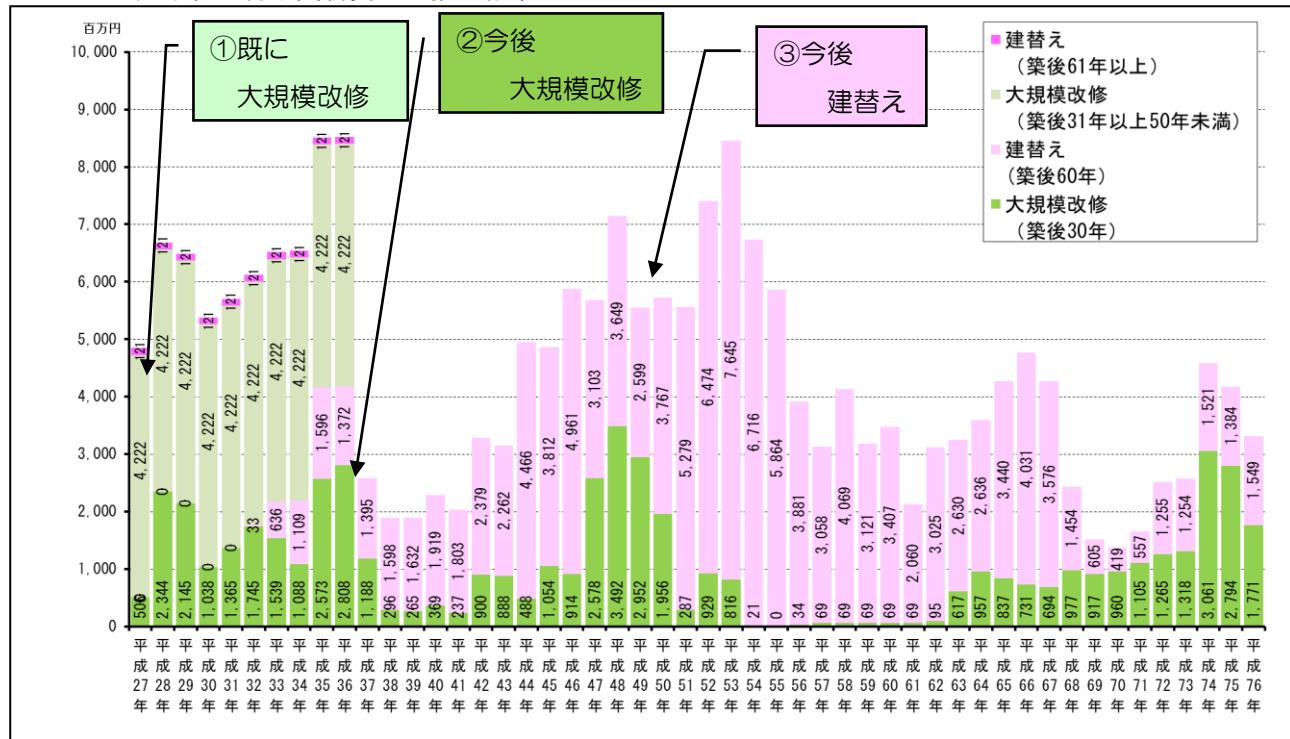


表38 今後50年間に必要な公共建築物の更新費用の推計結果（単位：億円）

	大規模改修	建替え	合計	年平均（合計/50）
行政サービス	129.2	139.0	268.2	5.4
学校教育	409.6	644.8	1,054.4	21.1
生涯学習	46.4	56.3	102.7	2.1
スポーツ	26.2	46.1	72.4	1.4
文化・観光	42.2	32.8	75.0	1.5
子育て等	23.0	25.9	48.9	1.0
高齢者福祉施設	28.6	51.2	79.8	1.6
その他福祉	3.3	4.7	8.0	0.2
消防	28.8	35.5	64.3	1.3
市営住宅	138.6	196.2	334.8	6.7
その他	98.9	29.8	128.6	2.6
合 計	974.8	1,262.3	2,237.1	44.7

資料：総務省の提供する公共施設更新費用試算ソフトに基づく試算結果であり、実際の工事金額とは異なります。

- 本市が保有する公共建築物を対象に、本計画や施設ごとの取組方針等を示す個別施設計画に定めた長寿命化対策等の取り組みを進めた場合の今後の公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込みを試算すると、効果額は9年間で年平均1億6千万円程度になると予測されます。

長寿命化対策を反映した場合の見込みと対策の効果額（年平均）

算定期間	①従前の更新費用	②長寿命化した場合の更新費用	③対策の効果額（①-②）
H28～R7（9年間）	44.7億円	43.1億円	1.6億円

(令和4年3月改訂時追記) 「桑名市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン（個別施設計画）」令和3年3月改訂版をもとに試算

② インフラの更新費用

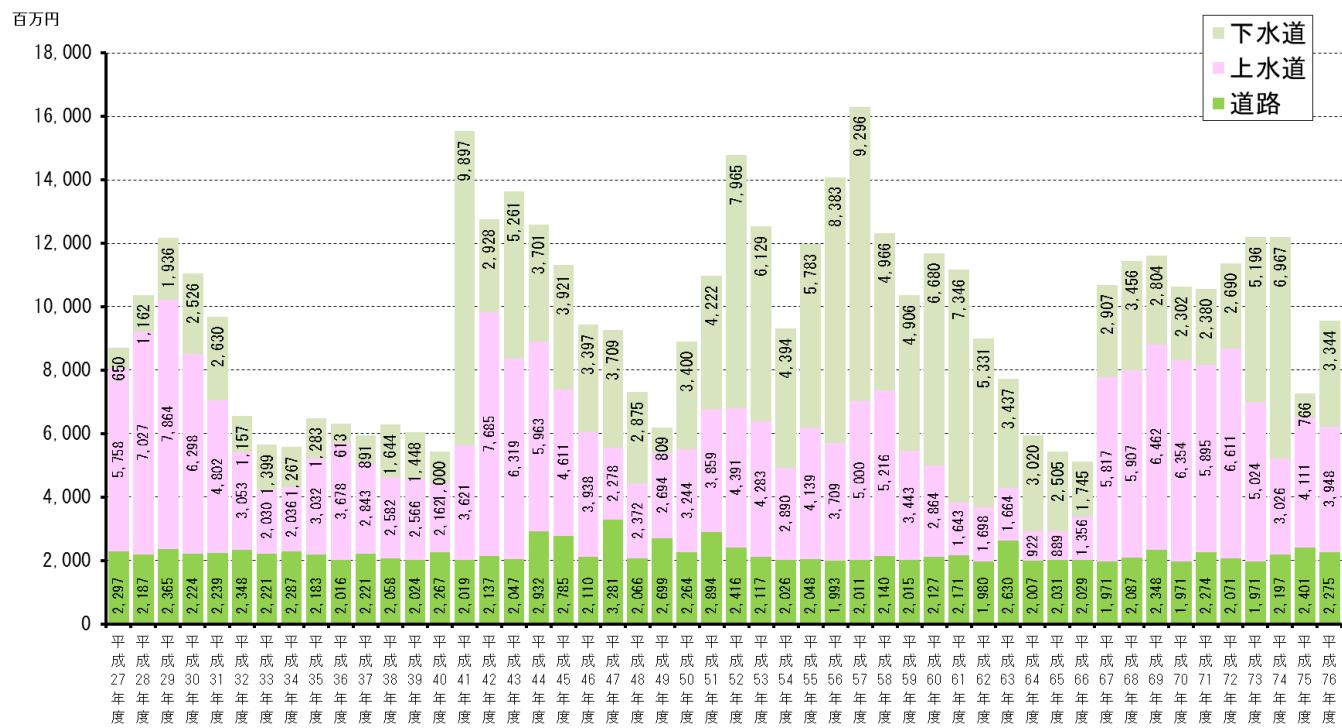
- 現在保有するインフラを将来にわたりそのまま維持する場合、その更新に要する費用は、今後50年間で合計5,335億円（年平均106億7千万円）となると予測されます。

表39 今後50年間に必要なインフラの更新費用の推計結果

種 別		更新費用	年平均（合計/50）	備考
道路	舗 装	977.7億円	19.6億円	歩道・車道
	橋りょう	137.1億円	2.7億円	
	小 計	1,114.8億円	22.3億円	
都市公園（建築物を除く）		一	一	維持管理費で対応
上水道	管 路	1,369.4億円	27.4億円	
	施 設	626.4億円	12.5億円	取水施設、浄水場、配水場
	小 計	1,995.8億円	39.9億円	
下水道	管 路	808.5億円	16.2億円	
	施 設	975.8億円	19.5億円	
	小 計	1784.3億円	35.7億円	
資源循環センター		310.0億円	6.2億円	建設費分担金と同額
桑名広域環境管理センター		130.0億円	2.6億円	建設費分担金と同額
合 計		5,334.8億円	106.7億円	

資料：総務省が提供する公共施設更新費用試算ソフト等に基づく試算結果であり、実際の工事金額とは異なります。

図29 今後50年間に必要な更新費用



(3) 予算の不足額と不足率

- 現在の公共施設等をそのまま維持する場合、その更新に必要な費用（年平均 151 億 4 千万円）に対して確保可能な予算の見込みは年平均 49 億 8 千万円であり、年間 101 億 6 千万円の予算が不足します。
- すなわち、このままでいくと将来的に、公共施設等で提供しているサービスの 2/3 が停止するという状況に陥ります。
- 過去のような経済成長が見込めない中で、これらの費用を地方債などの借金により準備した場合には、財政破たんを招いたり、後世に多大な負担を強いることになります。

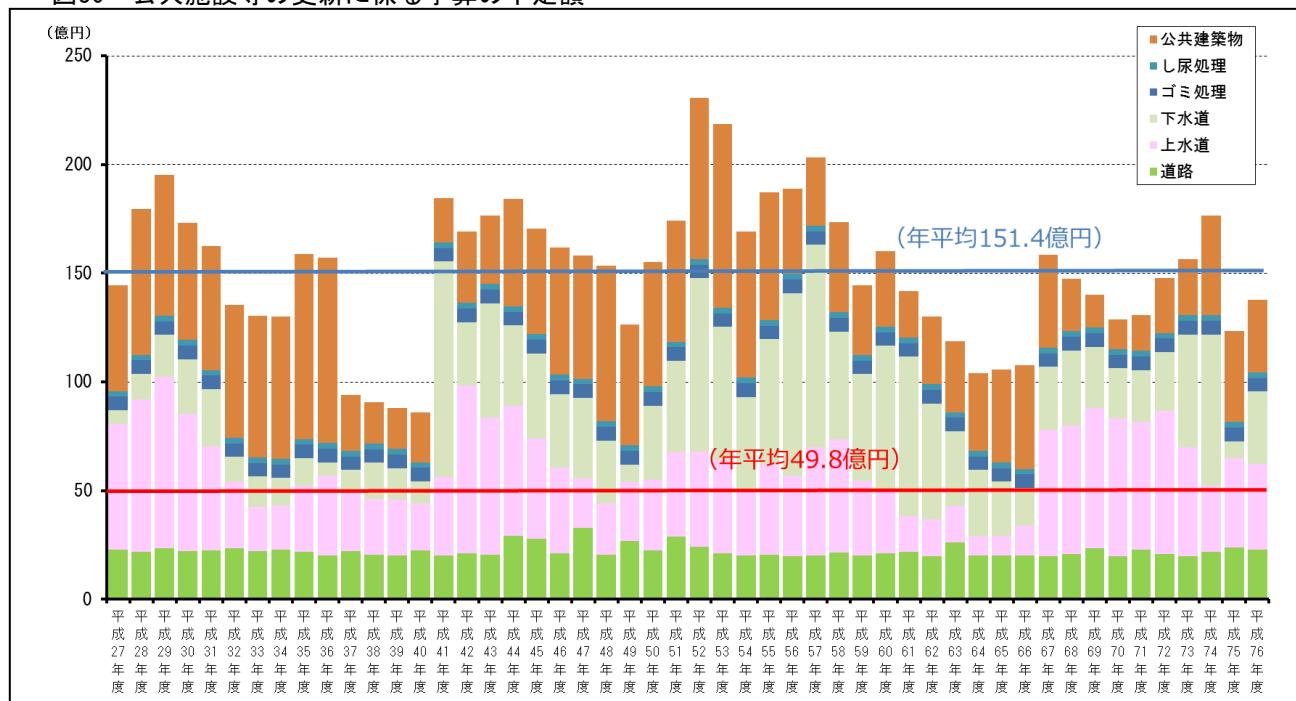
表40 公共施設等の更新に係る予算の不足額

対象施設	①予算の見込み	②更新費用	不足額	
			①-②	人口 1 人当たり
公共建築物	15.0 億円	44.7 億円	▲29.7 億円	▲20,796 円
道路・橋りょう	15.0 億円	22.3 億円	▲7.3 億円	▲5,112 円
公園	—	—	—	—
上水道	6.0 億円	39.9 億円	▲33.9 億円	▲23,737 円
下水道	5.0 億円	35.7 億円	▲30.7 億円	▲21,496 円
資源循環センター	6.2 億円	6.2 億円	—	—
桑名広域環境管理センター	2.6 億円	2.6 億円	—	—
合計	49.8 億円	151.4 億円	▲101.6 億円	▲71,141 円

注1 桑名市の人口は、平成 26 年 9 月末の住民基本台帳に基づく人口 142,815 人で計算

注2 公共建築物と道路・橋りょうの予算の見込みは、実績を踏まえて半分ずつと設定

図30 公共施設等の更新に係る予算の不足額



第6章 桑名市の公共施設等の課題

① 公共施設等の老朽化

- 昭和40年代後半から昭和50年代に大量に整備した公共建築物が大規模改修時期を一斉に迎えます。
- インフラ施設も概ね同様の傾向にあります。
- 老朽化が進んだ公共施設等を放置すると、事故発生や災害拡大につながるなど安全性の低下や、廃墟化した施設がまちの景観を損ねる要因となるなど、様々な問題につながります。
- しかし、厳しい財政状況の下、現在の公共施設等をそのまま更新して維持することはで困難であるため、提供する公共施設等の量やサービスの見直し、長寿命化等によるライフサイクルコストの削減などについて検討を行い、予算と更新費用とのギャップを無くしていく計画的な取組みに、早急に着手する必要があります。

② 今後の総人口の減少と人口構成の変化

- 桑名市の人口は、今後、少子高齢化の進行とともに減少していきます。
- 特に年少人口の進行は顕著であり、学校教育施設や子育て等施設で余剰施設やスペースが発生します。
- また、老人人口の増加により、高齢者福祉施設や介護施設等が不足し、その他の公共施設等についてもバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進めていく必要があります。
- 更に、総人口の減少に伴い、下水道や上水道についても使用量の減少が進みます。
- 地区別に異なる人口構成の変化を踏まえ、公共施設等の再編や統廃合、規模の見直し等を講じていく必要があります。

③ 厳しい財政状況

- 生産年齢人口減少に伴い、市税等の自主財源が減少傾向にあり、更に、平成27年度以降、合併算定替分の普通交付税が削減されることに伴い依存財源についても減少します。
- その一方で、人口の高齢化の進行等により扶助費、公債費は増加傾向にあります。
- このため、経常収支比率が悪化（平成24年度決算で97.2%にアップ）し、財政が硬直化するとともに、老朽化が進む公共施設等の維持補修費や更新費用に充当する普通建設事業費の捻出が困難となっています。

④ 合併に伴う公共施設等の余剰や重複

- 桑名市では、合併に伴い公共施設等の量が大幅に増加しましたが、庁舎や議場などの余剰空間や利用目的が重複する公共施設等が発生しています。
- また、地区間の公共施設等の量やサービスの内容の格差を解消するため、合併後にも多くの公共施設等を整備してきましたが、その一方で、余剰施設や重複施設の見直しは進んでいません。
- 施設の利用状況やサービス提供のためのコストも踏まえて公共施設等の再配置を検討し、効率的

な行政運営に努めていく必要があります。

⑤ 公共施設等の防災性能

- 市の保有する学校や庁舎など、一部の公共建築物では耐震改修が終わっていますが、その他の古い公共建築物についても耐震診断を行い、耐震化を進めていく必要があります。
- また、橋りょうや上下水道についても、災害時の機能停止を最低限にとどめるため、計画的に耐震化を行っていく必要があります。
- 更に、平成25年6月に改正された災害対策基本法を受け、避難所として指定されている公共建築物においては、災害時に住民の避難生活が長期にわたる場合も想定して、平常時より良好な生活環境の確保等に努める必要があります。

⑥ 適正な維持管理

- 平成 25 年度には公共建築物の運営（行政コスト）に対して、収入を差し引いても、年間約 28 億円の公費が投入されています。
- 定期的に劣化状況等を把握し計画的に保全を進めることで、維持補修にかかる費用を削減したり、設備の改善により電気や水道などのエネルギー消費の削減に努めていく必要があります。
- また、効率性や費用対効果の面から、市民負担のあり方についても見直していく必要があります。

表41 公共建築物の運営コスト（平成25年度）

（単位：千円）

施設分類	行政コスト	減価償却費	フルコスト	収入
(1)行政サービス	276, 660	134, 342	411, 002	12, 591
(2)学校教育施設	577, 903	474, 564	1, 052, 468	40, 495
(3)生涯学習施設	268, 628	50, 980	319, 608	15, 760
(4)スポーツ施設	124, 942	38, 181	163, 123	2, 761
(5)文化・観光施設	330, 919	63, 522	394, 441	54, 809
(6)子育て等施設	914, 755	28, 152	942, 907	195, 875
(7-1)高齢者福祉施設	283, 014	42, 156	325, 170	3, 613
(7-2)その他福祉施設	149, 826	2, 278	152, 103	0
(8)消防施設	63, 487	38, 849	102, 336	4, 458
(9)市営住宅	115, 678	226, 929	342, 608	171, 762
(10)その他施設	356, 806	131, 495	488, 301	163, 543
合計	3, 462, 618	1, 231, 448	4, 694, 067	665, 667
市民1人当たり	24, 297 円	8, 641 円	32, 939 円	4, 671 円

注) 市民一人当たりのコストは、平成 26 年 3 月 31 日時点の人口（142, 510 人）で算出

⑦ 【参考】現在要している維持管理経費

- 公共施設に要する維持管理経費のうち、維持管理や修繕に要した経費は概ね 13 億円前後で推移しています。

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1,111,674 千円	1,457,058 千円	1,356,558 千円	1,392,024 千円

(令和 4 年 3 月改訂時追記) 桑名市公共施設状況調査結果より

第7章 公共施設マネジメントの基本方針

(1) 国の指針

- 公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）策定にあたっての指針（平成26年4月22日総務省）には、総合管理計画のポイント、記載すべき事項、策定にあたっての留意事項が示されています。

【総合管理計画のポイント】

1. 10年以上の長期にわたる計画
2. ハコモノに限らず、地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象
3. 更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載

【総合管理計画の記載すべき事項】

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し
2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
(計画期間、全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策、現状や課題に関する基本認識、公共施設等の管理に関する基本的な考え方、フォローアップの実施方針)
3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【総合管理計画策定にあたっての留意事項】

1. 行政サービス水準等の検討
2. 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し
3. 議会や住民との情報共有等
4. 数値目標の設定
5. PPP/PFIの活用について
6. 市区町村域を超えた広域的な検討等について
7. 合併団体等の取組について

- また、指針の「その他」の6に「地方公会計（固定資産台帳）との関係」があげられています。
- 特に、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、点検・診断等の実施方針、維持管理・修繕・更新等の実施方針、安全確保の実施方針、耐震化の実施方針、長寿命化の実施方針、統合や廃止の推進方針、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築について記載することとなっています。
- 本市の総合管理計画の策定にあたっては、前章までの公共施設等の現況と将来見通し及び課題をふまえ、上記の指針に則り、本平成26年度版においては、次の通り、基本的な方針とします。

(2) 基本原則

【テーマ】

「未来をひらく桑名のまちづくり」

桑名市総合計画（平成 27～36（令和 6）年度）に掲げる将来像「次世代へと続く快適な暮らしの中で ゆるぎない魅力が本物として成長し続けるまち 桑名」の実現に向け、将来にわたり、行政サービスを提供していくため、公共施設マネジメントに取り組みます。

【基本原則】

- 公共建築物（ハコモノ）に関しては、更新費用不足額と将来の人口減少をふまえ、今後 50 年間（平成 27～76（令和 46）年度）で、総量（延床面積）の 33%を削減します。
- 公共建築物（ハコモノ）の更新等により、新規建設する場合は、総量の枠内で行います。なお、原則、複合施設とし、多機能化を図ります。
- インフラに関しては、更新費用不足額と将来の人口減少をふまえ、適切な更新と維持管理に努めます。

■公共建築物の削減目標の設定の考え方

- 更新費用の不足からみた削減必要量（後述 A. 66.4%）及び将来の人口減少率（後述 B. 27.8%）、廃止した公共建築物の運営コスト（後述 C）等を考慮し、設定するものとします。
- しかし、大幅な公共建築物の削減は、市民生活への影響が大きく、公共建築物の削減だけで更新費用の不足を解消するのは現実的ではありません。
- そこで、公共建築物の総量削減による運営費用の削減額も、更新費用の不足額に充当することで、公共建築物の総量削減の目標値を 33%と設定します。

【根拠】

- ✧ 将来更新費用（大規模改修・建替に必要な費用）は、44.7 億円/年、公共建築物の運営にかかった費用（フルコスト）は 46.9 億円/年（平成 25 年度）であり、合計コストは 91.6 億円/年となります。
- ✧ 今後の財政負担可能額 15.0 億円/年にに対し、将来更新費用不足額は 29.7 億円（=44.7 億円 - 15.0 億円）であるため、総量削減目標値を $29.7 \text{ 億円} \div 91.6 \text{ 億円} = \text{約 } 33\% (32.42\%)$ と設定します。
- ✧ これにより、更新費用の削減分が 14.5 億円（=44.7 億円 × 約 33%）、運営費用の削減分が 15.2 億円（=46.9 億円 × 約 33%）となり、合わせて不足分の 29.7 億円の解消を目指すこととします。

※削減目標は、平成 25 年度当初時点の施設数や運営費用をもとに算定したものです。

施設全体での削減目標として定めたもので、施設類型別ごとの削減率は今後、検討していきます。

- 廃止する公共建築物の運営コストに合わせて、施設の長寿命化や公的不動産の有効活用、及び利用者負担の見直しを進め、更新費用に充当可能な財源の確保に努めていきます。

■インフラの削減目標の設定

- インフラの更新費用の不足額は、各施設の重要度に応じた維持管理水準の見直し、長寿命化計画等に基づく計画的で適切な維持管理、及び人口減少等に伴う需要の変化を踏まえた適正規模での施設更新によって、将来財政負担可能額（後述 A. 15 億円）の枠内で新設と更新とのバランスをとりながら解消を図っていきます。

A. 更新費用不足額からみた削減必要量

66.4%

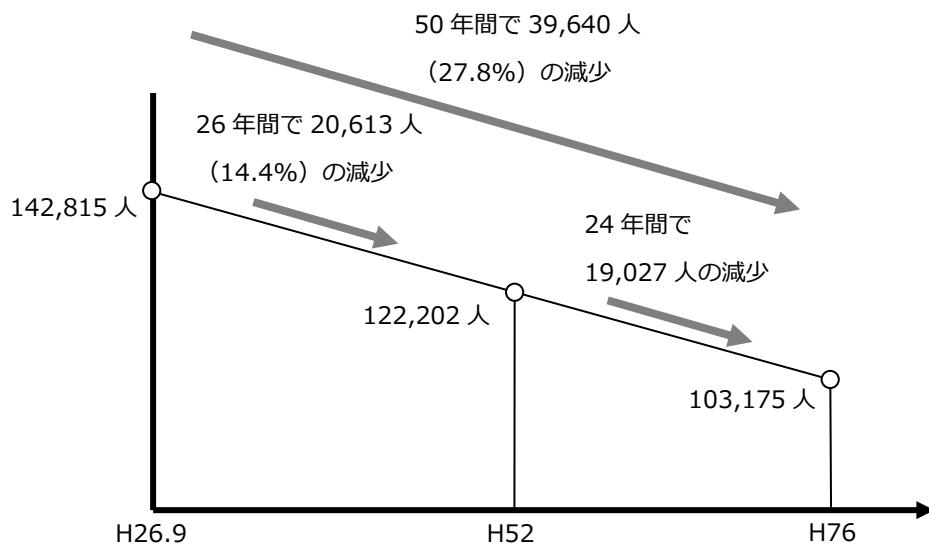
- 平成 33 年の普通建設事業費の見通し額の約 30 億円のうち、インフラに係る費用と公共建築物に係る事業費の割合を現況通りとし、各々 15 億円/年を、今後の財政負担可能額見込みとして定めます。
- 全ての公共建築物を今後 50 年間にわたりそのまま保有し続けた場合に必要となる将来更新費用（大規模改修・建替に必要な費用）44.7 億円/年に対して、今後の財政負担可能額見込みは 15.0 億円/年しかなく、約 29.7 億円/年が不足することになります。
- このため、現在の公共建築物の 33.6% しか更新できず、残りの 66.4% の公共建築物については将来的に使用不能となり廃止せざるを得なくなります。

B. 将来の人口減少率と比例した削減量

27.8%

- 国立社会保障・人口問題研究所による桑名市の将来人口は、平成 52 年で 122,202 人と推計されています。平成 26 年 9 月末時点の桑名市的人口 142,815 人より 26 年間で 14.4% 減少することになります。
- 平成 53 年以降も同じ割合で人口減少が進むとした場合、50 年後の人口は 103,175 人となり、平成 26 年に対する人口減少率は 27.8% となります。

図 31 将来人口の見通し



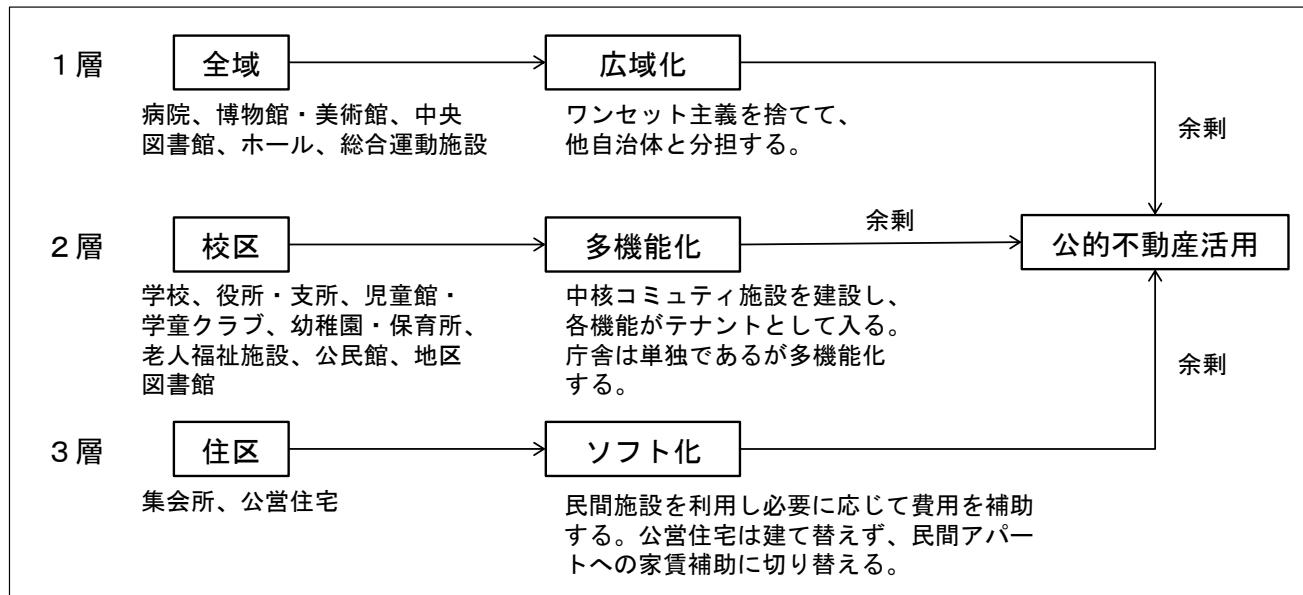
C. 廃止した公共建築物の運営コストを考慮する場合

- 平成 25 年度に公共建築物の運営にかかった費用（運営コスト）は 46.9 億円/年（減価償却費含む）であり、公共建築物の統合や廃止をする場合には、この運営コストについても削減可能です。
- 総量の 33% を削減した場合、削減後には、 $46.9 \text{ 億円} \times \text{約 } 33\% (0.3242) = \text{約 } 15 \text{ 億 } 2 \text{ 千万円}$ の運営コストの削減が図れます。

(3) 3階層マネジメントとリスクベースメンテナンス

- 公共建築物（ハコモノ）の適切なあり方に関しては、公共ホールや総合体育館など市域全域で考える施設、学校区で考える施設、集会所など身近な住区で考える施設の3階層マネジメントを適用し、総量削減を検討していきます。

図32 3階層マネジメント図



（出所：東洋大学 PPP 研究センター）

- 一方、インフラについては廃止・転用が難しいため、現存する施設を維持することを前提に、その更新と維持管理の適正化を進めていく必要があります。
- インフラについては、全ての施設を一律の仕様や基準に基づき維持管理するのではなく、安全性を確保しつつ、重要性に応じた維持管理を実施するリスクベースメンテナンス（RBM）の考え方を導入し、更新投資の適正化に努めます。

表42 維持管理の考え方

分類	概要	評価
事後保全	障害が発生した時点で事後的に対処する。	多くの自治体で従前から導入されている基本的な対処法であるが、老朽化するにつれて物理的な危険性が高まっており、事故が起きた後に対処しても間に合わない。
時間基準保全	一定の時間経過（耐用年数等）後に更新する。	マネジメント費用は小さくて済むが、使用環境により実際の劣化の進行が異なるため、目標とする使用期限以前に損傷したり、使用可能な状態にあるものが更新されるといった可能性がある。
状態基準保全	実際の劣化状況を把握して必要な対策を講じる。	点検・診断コストが膨大になるが、経済性では理想的な方法である。
リスクベースメンテナンス（RBM）	施設の重要度に応じて分類し、上記を使い分けて対応する。	点検・診断コストを圧縮し、実質的な効果を維持することが可能。

表43 リスクベースメンテナンスの考え方（例）

種類	クラス A	クラス B	クラス C
重要度	幹線系など機能停止に伴う影響が大きいもの。または事後保全コストが膨大なもの	クラスAとクラスCの中間	端末系など機能停止による影響が小さい又は限定的なもの。
更新周期	機能劣化が生じる前に、目標法定耐用年数で更新。	多少の機能劣化は許容し、目標耐用年数経過後一定期間内に更新	機能停止後に更新（事後保全）

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 施設の劣化状況等を把握しながら、効率的な維持・保全計画を図ります。
 - ・自主点検（日常点検、定期点検）、法的点検と予防保全（建物機能維持・保全）導入
 - ・長期的な修繕等費用の整理と中長期修繕計画（時期の平準化、長寿命化など）
 なお、危険性が認められた施設や、今後、利用見込みのない施設については、速やかに除却等を行うとともに、利活用を推進します。（P74「図 36 未利用財産の利活用推進イメージ」参照）
- 【平成 27 年度除却事業施設】
 - ・旧勤労青少年ホーム
 - ・消防第 9 分団車庫
 - ・桑名市リサイクル推進施設（堆肥舎）
 - ・旧大山田終末処理場
- 耐震性など機能が劣化した施設の機能改善を図ります。
 - ・庁舎など公共建築物の災害時における拠点施設としての整備
 - ・災害時や緊急時の安定的な水道の供給
 - ・上下水道施設の耐震化対策の推進
- 効率的に維持・運営するため、運営状況や利用実態などに即した運用形態へと見直します。
 - ・使用形態・利用形態の見直し（各部門横断的利用、他用途への転用）
 - ・運営面の効率化（各種公民連携手法の導入）
 - ・余剰スペースの有効利用（共有化、集約化）
 - ・利用料金の見直し及び利用率の向上
- 効率的な維持保全や将来のあり方を検討するため、情報の一元化と共有化を図ります。
- 誰もが安全・安心に利用しやすい施設となるように、公共施設等の修繕や更新を行う際には、多様な利用者を考慮したユニバーサルデザイン化を図ります。（令和 4 年 3 月改訂時追記）

※参考：桑名市FM（ファシリティマネジメント）推進方針【平成 25 年度作成】

(5) 公共建築物の基本方針

① 行政サービス施設

- 庁舎は、通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能するべき施設であるため、現状では建物としての大きな課題は無いものの、各施設の老朽化の状況を勘案しつつ、計画的に維持管理・補修・更新を進めて行く必要があります。
- また、多度町総合支所及び長島町総合支所については、住民票などの窓口サービスを除く庁舎機能は本庁舎に集約を図ることで地区市民センター化を行うとともに、複合化などの有効活用を検討します。
- 既存の地区市民センターについては、業務の見直しを行い、統廃合や機能転換、多機能化などを検討します。
- これらにより、行政サービス施設については、総量削減を進めています。

② 学校教育施設

- 市の14歳以下の人口は、平成52年には平成27年の約70%まで減少すると推計されています。
- 子どもたちのより豊かな学びと健やかな育ちの実現に向けて、適切な環境づくりに努めます。
- 小学校及び中学校については、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月：文部科学省）を参考に、各地域の実情に照らし合わせながら、小中一貫教育を進める中で、適正規模・適正配置を進めています。
- また、幼稚園についても、少子化の進行に併せて再編を進めるとともに、幼保一元化の動向や保育ニーズの多様化を見据えながら、施設のあり方についても総合的に検討していきます。
- これらにより、学校教育施設については、総量削減を進めています。

③ 生涯学習施設

- 公民館及び集会所、図書館などの生涯学習施設は、生涯学習や身近な地域のコミュニティ形成の核となる施設として地域に密着し、幅広い層に利用される施設です。
- 建物については、学校や近傍の同様の機能を持つ施設と複合化を進めるなど、総量削減を進めています。

④ スポーツ施設

- スポーツ施設は、年齢を問わず様々な方に利用され、市民の健康増進と体力の向上を促進するために重要な施設として位置づけられます。
- 各施設が提供しているサービスについて、利用実態をふまえながら施設のあり方を検討していきます。

⑤ 文化・観光施設

- 文化・観光施設は、観光都市としてのまちの魅力づくりや情報発信を積極的に行うことなどにより、交流人口が拡大していくために重要な施設です。
- このため、利用状況や採算性が悪い施設について、利用実態をふまえながら施設のあり方を検討していきます。
- ただし、施設の運営や建物の更新は、様々な公民連携手段を検討した上で民間のノウハウを最大限に取り込むことが可能な手法により進めています。

⑥ 子育て等施設

- 子育て等施設は、共働きの子育て世代には必要不可欠なサービスであり、少子化の傾向はありつつも共働き家庭の割合が増加する傾向もあるため、低年齢児の受け入れにふさわしい安全な施設であるとともに、延長保育等の新しいニーズに対応しながら、適切な質と量の保育サービスを提供していくことが必要です。
- 桑名市子ども・子育て支援事業計画の内容と整合を図りながら、学校施設との連携も視野に、サービスを提供する場所について検討していきます。

⑦－1 高齢者福祉施設

- 高齢者福祉施設は、高齢者の生活を支える施設で、今後、高齢者が増加する中で、各施設は高齢者の生活を支えるために、お互いに補完しあう機能を有する重要な施設です。
- 民間の高齢者福祉施設への機能移転や集会施設の利用など、真に公共が提供すべきサービスを特化して施設のあり方を検討していきます。

⑦－2 その他福祉施設

- その他福祉施設は、身体、知的発達、精神に障害のある人々に対して自立を支援する福祉サービスであり、公的サービスとして不可欠なサービスです。
- サービスを提供する場所については、他施設の余剰空間の活用などを含めて、今後、引き続き検討していきます。

⑧ 消防施設

- 消防施設は、火災発生時の消火活動のみならず、災害発生時の救援・救急活動において重要な役割を果たす防災拠点です。
- 通常時における防災面での啓蒙活動なども担うとともに、近年では急病に対応した出動が増加しており、今後の高齢化を踏まえると、消防施設が担う役割はますます大きいため、施設の再編・配置について、今後、引き続き検討していきます。

⑨ 市営住宅

- 桑名市公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持管理に努め、総量削減の手法を検討していきます。また、住宅需要に応じて、民間住宅ストックの活用も検討していきます。

⑩ その他施設

- 各施設の設置目的や機能、利用状況を踏まえ、勘案しながら、真に公共が提供すべきサービスを特化して施設のあり方を検討していきます。

(6) インフラの基本方針

① 道路・橋りょう

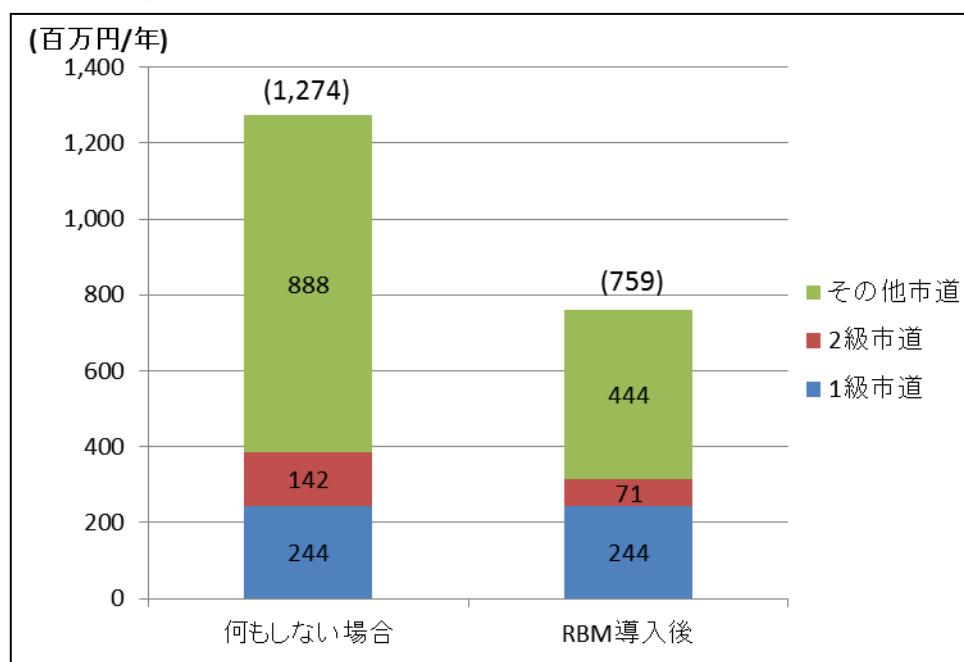
- 道路は、最も市民生活に直結した施設であり、利用が少ないからといって廃止することは困難な施設です。
- このため、現在、市が保有する道路・橋りょうは、将来にわたり全て維持することを前提とします。
- 一方で、その維持管理に要する費用について削減を図るために、ネットワーク上の重要度が大きく交通量が多い道路と重要性が小さく交通量も少ない道路間での維持管理水準（舗装の打ち替え頻度等）を変えることで、今後必要となる更新費用の削減を進めていきます。
- また、ネットワーク上重要な橋りょうについては、橋梁長寿命化計画に基づく取組みを継続し、ライフサイクルコストの面からコスト縮減を進めていきます。
- また、未整備の都市計画道路など、今後の整備予定路線については、代替路の有無や沿道への影響などを考慮して、整備の必要性や整備内容を再検証した上で、真に必要なものに限定して整備を進めていきます。

(参考) 舗装管理水準の変更による更新費用の削減効果

ネットワーク上の重要度が大きく交通量が多い1級市道については、目標耐用年数を15年のままでありますが、ネットワーク上の重要性が小さく交通量も少ない2級市道・その他市道については、目標耐用年数30年とした場合、舗装の更新費は40%削減される見込みです。

図33 舗装更新費用の比較（単位：百万円/年）

※RBM（リスクベースメンテナンス）



② 都市公園

- 都市公園は、都市環境の改善や都市の防災性の向上等に寄与する施設であり、木曽川三川中央緑地を除く都市公園等の全体で 10 m²/人（都市公園法施行令に示された都市公園整備基準）を確保することを目標に、未供用の都市公園や都市公園以外の公園等の整備を進めてきました。
- 今後は、現行の予算枠を前提に、財政状況や費用対効果を考慮しながら、全体目標や個別の整備内容、整備手法について、必要に応じて見直しを加え、効果的な整備を進めていきます。
- また、既存の公園においても、施設の老朽化により安全で快適な利用を確保するという都市公園の本来の機能が発揮できなくなることを避けるために、維持管理が重要です。
- 公園施設については、定期的に施設の安全性や老朽化の状況を調査して、維持管理を行っており、今後も、施設の重要性や利用状況など、公園施設の各々の特性を踏まえ、安全性の向上、快適性の維持、ライフサイクルコストの削減などを進めていきます。

③ 上水道

- 水道は市民の日常生活に直結し、その健康を守るものであり、清浄で低廉豊富な水の供給を図ることで公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与していく必要があります。
- また、災害時や緊急時にも安定的に水道が供給されるように努めていく必要があります。
- 健全な企業経営を維持しつつ、水道施設の老朽化対策や耐震化対策を進めるとともに、現在、3つの独立した水道システムを連絡管等で接続し、給水地区の統合を行うことで、災害などに伴う断水の危険性の緩和、管理の一元化、水源の統廃合や浄水場の再編など、効率的で安定した水道システムへと再編を行います。
- また、将来人口の減少に伴い需要水量も減少するため、老朽化した水道施設を更新する際には、適正な水道施設規模への縮小も検討していきます。

④ 下水道

- 下水道は、市街地における雨水を速やかに排除することで浸水を防ぐとともに、家庭や工場から出る汚水を処理するものであり、都市の健全な発展や公衆衛生の向上、公共水域の水質の保全に引き続き寄与していく必要があります。
- 健全な企業経営体制を確立しつつ、下水道施設の耐震化対策を進めるとともに、下水道施設の長寿命化計画を策定し、効率的な施設管理を行っていきます。
- また、将来人口の減少を踏まえ、老朽化した下水道施設を更新する際には、適正な施設規模への縮小も検討していきます。

(7) 対策効果の試算

- 現在の公共施設等をそのまま維持する場合、その更新に必要な費用（年平均 151 億 4 千万円）に対して確保可能な予算の見込みは年平均 49 億 8 千万円であり、年間 101 億 6 千万円の予算が不足します。
- 基本方針に示した施策に沿って、今後、公共施設等の管理の方針を見直した場合、不足額は年間 68 億 7 千万円となり、上水道と下水道の企業会計を除く一般会計分の不足額は 14 億円となります。

表44 公共施設等の更新に係る予算の不足額（対策後）

対象施設	①予算の見込み	②更新費用 (見直し後)	差額	
			①-②	人口 1 人当たり
公共建築物	15.0 億円	30.2 億円	▲15.2 億円	▲10,643 円
道路・橋りょう	15.0 億円	13.8 億円	1.2 億円	840 円
公園	—	—	—	—
上水道	6.0 億円	34.7 億円	▲28.7 億円	▲20,096 円
下水道	5.0 億円	31.0 億円	▲26.0 億円	▲18,205 円
資源循環センター	6.2 億円	6.2 億円	—	—
桑名広域環境管理センター	2.6 億円	2.6 億円	—	—
合計	49.8 億円	118.5 億円	▲68.7 億円	▲48,104 円

注1 桑名市の人口は、平成 26 年 9 月末の住民基本台帳に基づく人口 142,815 人で計算

注2 公共建築物と道路・橋りょうの予算の見込みは、実績を踏まえて半分ずつと設定

第8章 推進方策

(1) PPP/PFI の活用について

- 行政改革の推進と総合管理計画の策定と実施において、PPP/PFI の活用が求められます。
- PPP(Public Private Partnership：公民連携)とは、「官と民が役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実を図る概念/手法」をいい、狭義では「公共サービスの提供や地域経済の再生など何らかの政策目的を持つ事業が実施されるにあたって、官（地方自治体、国等）と民（民間企業、NPO、市民等）が目的決定、施設建設・所有、事業運営、資金調達など何らかの役割を分担して行うこと」であり、その際、「リスクとリターンの設計」「契約によるガバナンス」の2つの原則が行われることが重要です（以上、東洋大学PPP研究センター定義）。
- PFI(Public Finance Initiative)は、公共施設の整備にあたって、民間の資金やノウハウを活用する手法をいいます。
- 本市の「まちづくりビジョン」では、「中央集権型から全員参加型の市政に」を7つのビジョンの第1に掲げており、PPP/PFI をなお一層推進していきます。

① PPP/PFI 活用推進方針の策定

- 本市では、すでに「公の施設の指定管理者制度導入に係る基本方針」（平成25年4月改訂）や「桑名市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」等を定め、指定管理者制度の導入に取り組み、また、PFIとしては、「桑名市図書館等総合公共施設特定事業」の実績があります。
- 総合管理計画の策定・更新・実施に向けて、PPP/PFI をさらに積極的に推進していくにあたって、その活用推進を定め、導入のプロセス等を次のように検討していきます。

1) 検討体制

- PPP/PFI は、施設整備や財政等にわたる幅広い事業であることから、本市では、その活用推進及び具体的な施設の整備にあたっては、各所管課が政策経営課及び公共施設マネジメント課をはじめとする全庁的な体制のもとで、活用の検討を行います。
- その際、桑名市行政改革推進委員会等の意見もいただき、また、PFI に詳しい有識者をえた第三者委員会で導入の検討や審査を行います。
- 平成27年度以降に PPP/PFI 活用推進方針案を検討し、事業対象や導入プロセスを明確化していくますが、現段階では、その検討課題は、次のように考えられます。

2) 対象事業

- PPP/PFI に適する事業として、その要件を明確にします。例えば、次のように対象事業を定めます。
- なお、建設はもちろんのこと、耐震化や修繕事業等で、いくつかの施設をまとめて（バンドリ

ング)、包括的な事業とし、PPP/PFI を活用することも考えられます。

- ・整備する施設の延床面積（例えば、500 m²以上）
- ・建設費（例えば、15 億円以上）
- ・維持管理費、運営費（例えば、単年度で 1 億円以上）
- ・民間の提案が得られる余地があること

3) 事業手法

- PPP/PFI の特に施設整備における事業手法としては、次のようなものが挙げられます。

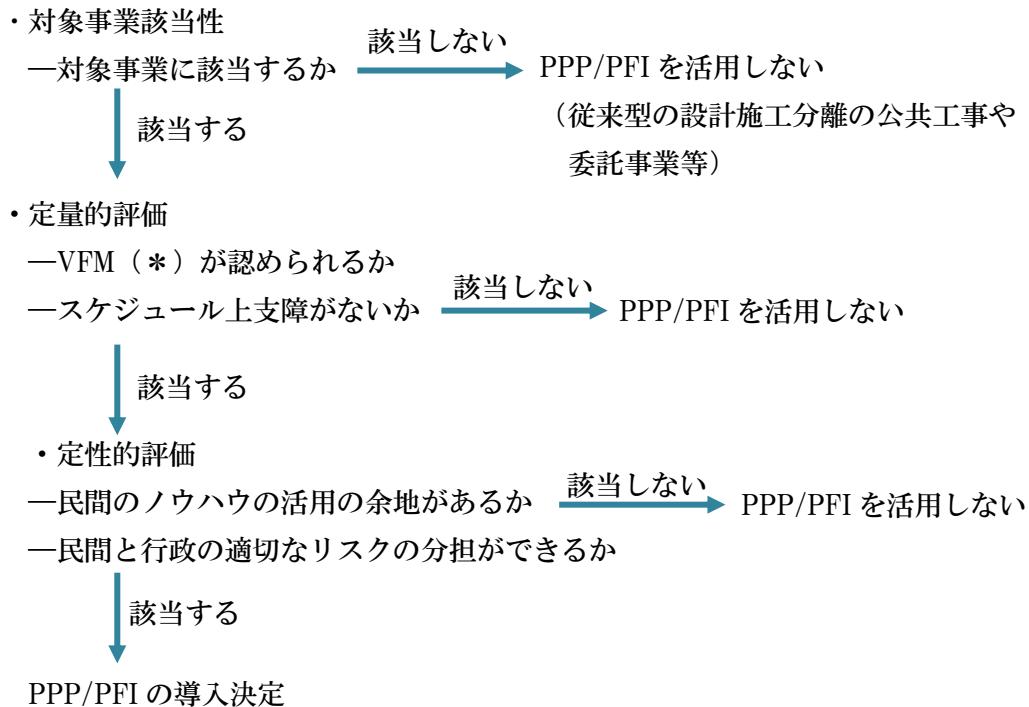
表 45 PPP/PFI の事業手法（例）

事業手法	事業内容
PFI (Private Finance Initiative)	民間事業者が施設の設計・建設と維持管理・運営を行い、民間事業者が資金負担する場合のほか、行政が資金負担する場合や行政と民間の双方を組み合わせる場合がある。施設建設後速やかに民間事業者が施設の所有権を行政に移転する BTO (Build Transfer Operate) 方式と事業期間後に所有権を移転する BOT (Build Operate Transfer) 方式がある。
DB (Design Build)	設計・施工一括プロポーザル方式とも呼ばれ、民間事業者が施設の設計・建設を行い、行政が維持管理・運営を行う。民間事業者が維持管理・運営まで行う場合は DBO (Design Build Operate) となる。
Lease	リース方式で民間事業者が施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、行政は施設を賃借する。賃貸借機関満了後、民間事業者が施設の所有権を行政に移転するか施設を撤去する。
RO (Rehabilitate Operate)	民間事業者が施設の改修を行い (R : Rehabilitate) 、維持管理・運営を行う。

- 以上が、PPP/PFI の主な事業手法ですが、事業スケジュール、事業費の軽減、事業費の平準化、民間のノウハウの反映の度合等で、それぞれに特徴があり、事業・施設規模等に応じて適切な手法を選択する必要があります。

4) PPP/PFI の活用のフロー

- 原則、PPP/PFI を活用しますが、次のような検討フローで適切に判断します。



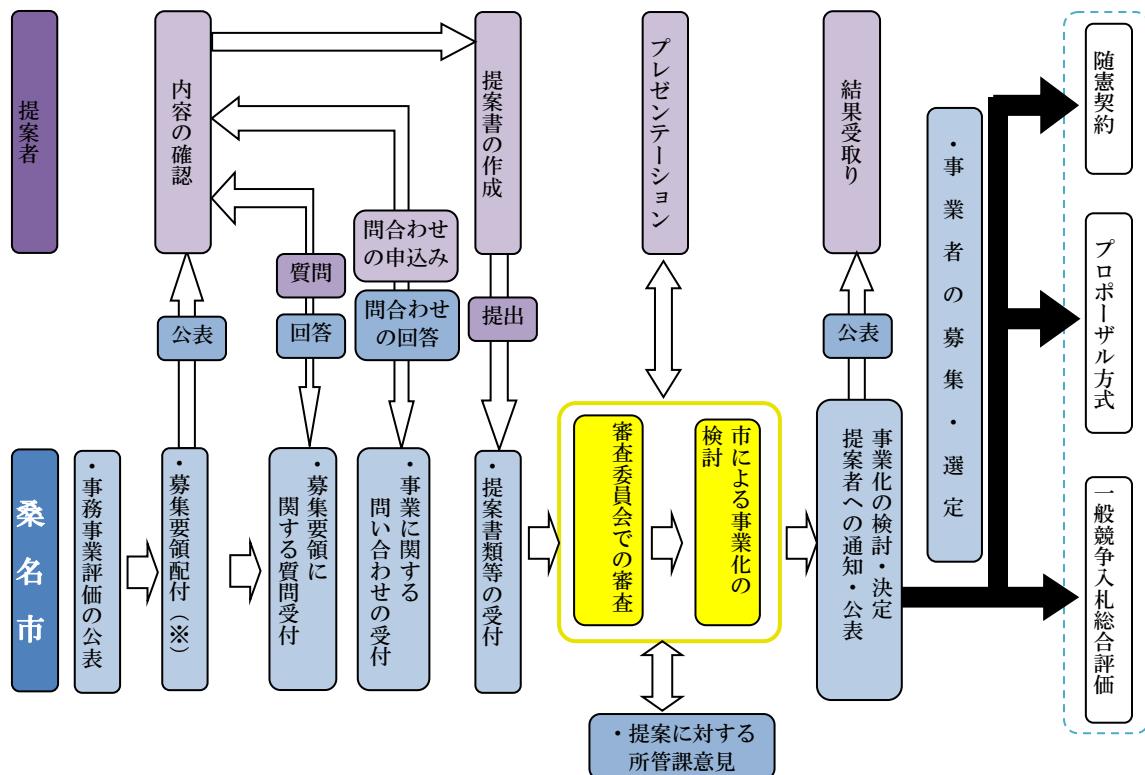
- 以上が、PPP/PFI の活用に向けた大まかなフローですが、PPP/PFI の活用の決定にあたっては PPP/PFI 導入可能性調査（簡易型あり）を行い、議会での債務負担行為の議決等の手続きを経て業務の発注となります。
- 総合管理計画の策定にあたって、平成 27 年度以降、本市にふさわしい PPP/PFI 活用推進方針を検討し策定します。

❖ VFM(Value For Money) : 行政と同一かそれ以上のサービス水準でコストが削減できるか、コストが同一で行政以上にサービス水準が高く、当該事業を効果的かつ効率的に実施できる場合をいう。

② 民間提案制度の構築

- 「全員参加型の市政」を実現するにあたって、政策の立案や実施、総合管理計画の実行に向けて、広く民間のアイデアやノウハウを求めることが欠かせません。PFI 法が改正され、民間提案も盛り込まれました（法 6 条）。
- 本市では、総合管理計画に限らず、広く行政サービスを対象に民間のすぐれたアイデアやノウハウを募る提案制度を平成 27 年度よりスタートさせます。

図 34 さいたま市提案型公共サービス公民連携制度を参考にしたフロー図



(※) 総合計画に定められている主要な 147 事業
(平成 26 年度実施分) の内、特に市が課題
とする分野の例示。

(2) 人材と民間事業者の育成

- 総合管理計画の策定と実施、PPP/PFI の活用と推進にあたって、公民連携の考え方を職員に教育することが大切であり、平成 27 年 2 月 5 日に東洋大学教授根本祐二氏の基調講演と総合管理計画（案）策定業務を委託している専門家による研修を実施しました。
- 今後も継続して、職員の意識改革と知見の蓄積に努めていきます。
- また、本市には、総合管理計画の基本的な考え方（更新、維持管理等）を担える多くの民間事業者が活躍しています。
- 総合管理計画の策定と実行に向けて、平成 27 年 3 月 10 日に商工会議所での本市の公共施設の現況に関する説明会と事業参加への関心等のヒアリングを実施しました。
- 今後は、民間提案制度の構築に向け、民間事業者の育成にも取り組んでいきます。

(3) 地方公会計（固定資産台帳）との関係

① 新地方公会計の意義と概略

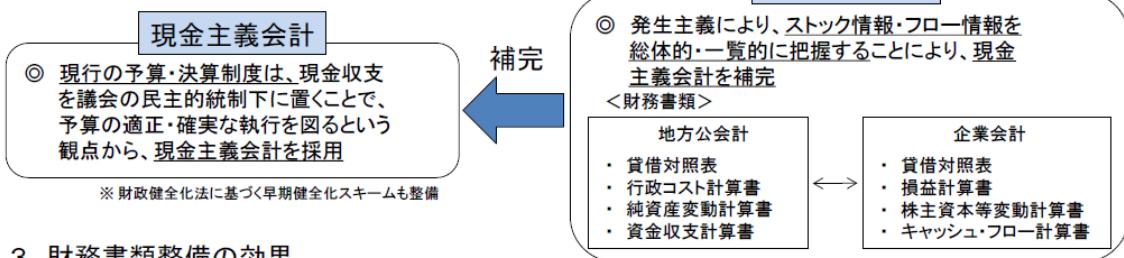
- 地方自治体では、従来から公有財産台帳という台帳が法律に基づき整備されていますが、これらの台帳は、自治体が所有する資産全部を網羅するものではなく、また評価額や耐用年数等も記載されることはあまりなく、主に施設の管理や地方交付税の算定基礎データを提供することに使われてきました。
- 公会計改革が始まり、財務書類を作成するために、その基礎データとしての固定資産台帳が必要となります。
- それには一定の評価額や取得時期、耐用年数等が必須項目となりますので、このデータによって、更新費用の推計ができ、資産更新問題での対応が可能となります。
- 元々、固定資産台帳の目的は、減価償却費を計算することであり、自治体が実施する事業のフルコストの把握することに役立てることが目的となります（発生主義の採用）。
- その一方で、固定資産台帳から得られる基礎データの提供は、資産更新費用の算定に役立つことになります。
- 本市の場合、試算された更新費用は、インフラも含めれば年間約 118 億円（今後 50 年間の平均）にもなり、今後、継続的に発生しますので大変大きな問題となります。

図 35 新地方公会計の意義と概略

1. 目的

- ① 説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
- ② 財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容(財務書類の整備)



3. 財務書類整備の効果

- ① 資産・負債(ストック)の総体の一覧的把握
資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示
- ② 発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示により、ライフサイクルコスト等が把握可能
- ③ 公共施設マネジメント等への活用
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

<総務省 HP より>

- また、厳しい財政見通しの中、従来と同様の行政施策の実施が難しくなり、行政施策の転換が迫られており、今後は税金等の資金提供者たる市民の合意形成がなお一層重要になります。
- 今後は、財源とバランスを図ったうえでの公共施設等整備の是非を判断することになりますが、その際に本市の財務状況を市民に理解してもらう必要があります。
- ここに公会計改革によって生み出された民間会計に準じた財務書類の意義があり、民間会計に準じた財務書類とその詳細を検討するための事業別行政コスト計算書、施設別行政コスト計算書などが有効なものとなります。

② 公共施設等総合管理計画と固定資産台帳

- 公共施設等総合管理計画は、資産更新問題に対応するために基本的な考え方を検討し、中長期計画を策定することと言えます。
- 中長期計画を策定し将来予測を行う場合、基礎データの充実度や信憑性がますます重要になります。
- この基礎データとは、今、存在する公共施設を中心に様々な資産データが中心となり、具体的には土地や建物、工作物などのデータとなります。
- 公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日、総務省）の「その他」の 6 は「地方公会計（固定資産台帳）の関係」を示しており、固定資産台帳は、「公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を充実・精緻化することに活用することが考えられることから、将来的には、固定資産台帳等を利用していくことが望ましい。」とあります。

- 全ての資産を網羅し、取得時期や評価額、耐用年数などが記載された電子データ化した固定資産台帳をできるだけ早い時期に整備します。
- 先行して策定されるこの総合管理計画に固定資産台帳の整備により入手した資産データを取り込むことによって、更に計画の有効度をより高めていきます。

③ 本市保有の公有財産台帳の課題とその対応

(i) 網羅性の拡充

- 本市の公有財産台帳の対象資産は、土地および建物であります。
- 今後作成される財務書類においては、原則、自治体が所有する全ての資産が計上対象となり、総合管理計画においても全ての資産を対象に検討しなければなりません。
- 現状の公有財産台帳では、道路の底地は計上されているものの、道路の上物、すなわちアスファルトやコンクリート部分については、計上対象外とされています。
- この部分に関する資産価値（評価額）は決して小さくなく、今後作成される財務書類の貸借対照表においても、資産額のうち相当部分を占めるものとなりますので、網羅性のある固定資産台帳の整備を進めていきます。

(ii) 統一基準による評価方法への準拠

- 本市では、公有財産台帳システムの整備が平成 24 年度～25 年度に行われており、平成 20 年 12 月公表の新地方公会計モデルの資産評価実務手引に基づいて評価額の算定計上が行われています。
- 一方、平成 27 年 1 月 23 日に統一的な基準による地方公会計マニュアルが総務省から公表されています。
- 当該マニュアルのなかで言及されている統一基準としての資産の評価方法は、取得後 30 年以内の資産については、原則、取得価額を採用することなど従前の資産評価実務手引における評価方法から変更されています。
- 統一基準では、すでに台帳整備を行っている場合、従前の評価方法の採用を許容している経緯もありますが、今後、財務書類を作成した場合の影響を考慮する必要もあり、統一基準を採用した近隣自治体との比較可能性が損なわれることも想定されますので検討していきます。

(iii) 資産の取得額の算定

- 本市では、公有財産台帳に基づき、平成 23 年度末にて評価しています。
- その後は、取得および除却資産の増減処理にて台帳のメンテナンスを行っていますが、その際の取得価額の算定において付随費用（設計費や補償費など）の加算が十分ではありません。土地の補償費、建物の設計費は通常、大きな金額になるため、今後の固定資産台帳の整備においては、これらの費用の適正な資産計上処理が課題となります。

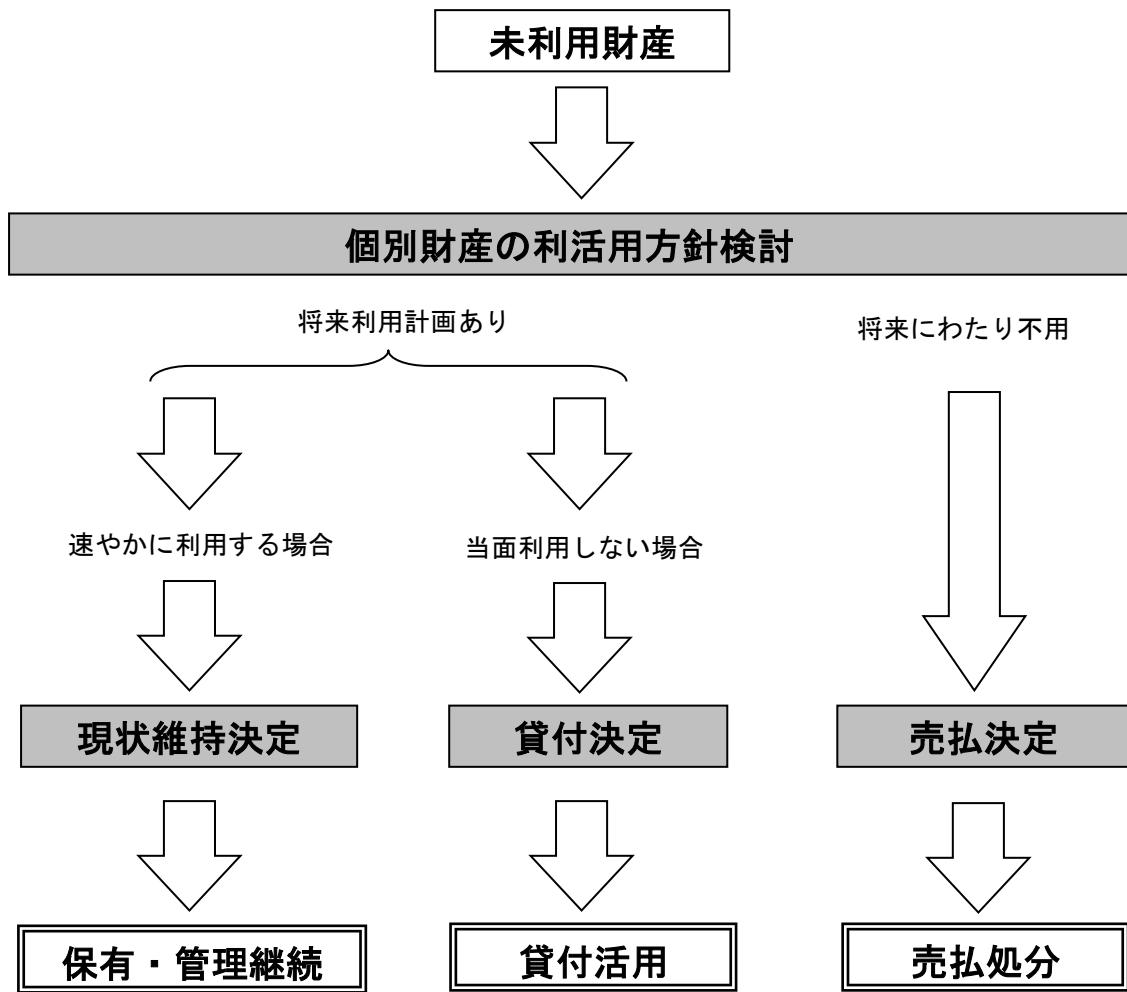
(iv) 土地台帳における計上漏れの補正検討

- 公有財産台帳システムの整備における土地の計上は、登記の有無を基準にして行われています。
- 通常、ほとんどの地方自治体において、国と都道府県と市町村の間で名義がはっきりしない土地が存在し、また自治体へ民間から寄付されたものにつき登記変更が完了していないケースも散見されます。
- こうした土地については、本市においても、登記関係の整理を行ったうえで公有財産台帳等へ計上するよう検討していきます。

(4) 市有財産の利活用

- 本市では、平成 23 年 10 月に桑名市市有財産利活用基本方針を策定（平成 27 年 6 月改定）し、市有財産の現状と課題を明確にして、市民の共有の財産の適正な管理と、公平、公正で透明性のある利活用の推進を図ってきました。
- 市有財産は、地方自治法 238 条において、行政財産と普通財産の 2 種類に分類されています。
 - ・行政財産・・・地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することを決定した財産
 - ・普通財産・・・行政財産以外の一切の公有財産。行政目的のために直接供されるものではなく、一般私人と同様の立場で管理し、所有する財産
- 今後、公共施設等マネジメントを推進することにより、利活用の方針を定めることが必要となる市有財産の増加が見込まれます。
- 市有財産の利活用方針を定める場合は、市として、多岐にわたる様々な視点から総合的な判断が必要であり、庁内横断的に検討するとともに、情報の共有化を図ることが重要です。
- 将来的に利用計画が無く市有財産として保有しておく必要性が無いと判断されるもの、あるいは、市有財産として保有し、かつ、運用することが、公益上又は財政運営上不要と判断されるものについては、積極的に民間へ売却処分していきます。
- 普通財産の売払いについては、公平性を確保するため、桑名市普通財産売払事務取扱要綱に基づき、原則、一般競争入札とします。しかし、次の要件に該当する場合は、随意契約により売却を行うことができるものとします。
 - ・国、公共団体に売払う場合
 - ・公共事業に用地を提供した者に、その代替地として売払う場合
 - ・単独で利用することが困難なおおむね 100 m²未満の土地又は形状が不整形な普通財産を当該普通財産に隣接する土地所有者に売払う場合
 - ・永続的に使用に耐える建物又は堅固な構造物の敷地として貸付けた普通財産を、当該建物又は構築物の所有者に売払う場合
 - ・一般競争入札で契約が成立しなかった普通財産を売払う場合
 - ・その他、特に市長が必要と認める場合
- 現在保有している市有財産は、その形状や面積、地理的条件等により一般競争入札や随意契約で売却することが困難なものもあることから、他市の先進事例等も参考にしながら、新たな売却処分方法を検討し、更なる市有財産の売却の推進を図っていく必要があります。
- 市が保有する財産の中で、未利用と区分された財産のうち売却処分までに期間を要するものや売却が困難なもの、また、将来的な利用計画はあるが、当面の間、利用されることがない普通財産については、公益的・公共的な利用目的には限定せず、民間等への積極的な貸付けにより有効活用を図ります。

図 36 未利用財産の利活用推進イメージ



(5) 市街化調整区域内の公共施設跡地の取扱いについて

- 地域再生や既存コミュニティの維持・活性化等を図ることを目的に、市街化調整区域内において統廃合となった学校等の公共施設跡地（既存建築物及び土地）について、用途変更等の利活用ができるよう、関係所管と協議を進めます。
- 公共施設の集約化・廃止によって失われていく既存コミュニティに対し、公共施設跡地（土地・建物）を用途変更等できるようにすることにより、民間事業者のアイデアやノウハウを活かして、地域コミュニティの維持を図ることを目指します。
- 市街化調整区域内の公共施設跡地利活用の幅が広がることで、人口減少が進む中での地域経済の衰退抑制や、地域産業の活性化を推進します。

(6) 市民参加・市民自治

① 全体スケジュール

- 公共施設等総合管理計画は、公共施設（資産）の面から市の行政サービスの今後のあり方を示すものであり、計画策定段階から実施段階まで、市民との対話に基づいて実践していく必要があります。
- 平成 27 年度以降の桑名市公共施設等総合管理計画の実践にあたって、市民参加の内容及びスケジュールの予定は、次に示すとおりです。

表 46 市民参加・市民自治に関する取組みの予定

時期	作業項目	内容
4月～7月	公共施設等総合管理計画 【H26】の公表	5月 庁内検討組織の設立 ⇒公共施設等総合管理計画【H26】の検討 議会への報告を経て、桑名市HP・広報等で公表
8月～	市民意識調査 (アンケート)	市民 3000 名対象 ・「公共施設等総合管理計画【H26】」の周知 ・公共施設の利用状況の把握 など ⇒アンケート結果を分析し、計画へ反映
	市民との意見交換 (市長とどこでもトーク)	・市民意識調査での参加希望者を対象に市民ワークシヨップ (WS) ・市内 4 地区程度で、市民 WS (地区別) テーマ 「公共施設再配置による新たなまちづくり」
2月	市民向けシンポジウム	学識経験者による講演、パネルディスカッション 「公共施設等の今後のあり方について」
3月	公共施設等総合管理計画の更新 (平成 27 年度版)	

② 公共施設等総合管理計画に関する市民意識調査

- 平成 27 年度に実施する市民意識調査の概要は、次のとおりです。

表 47 市民意識調査の内容（案）

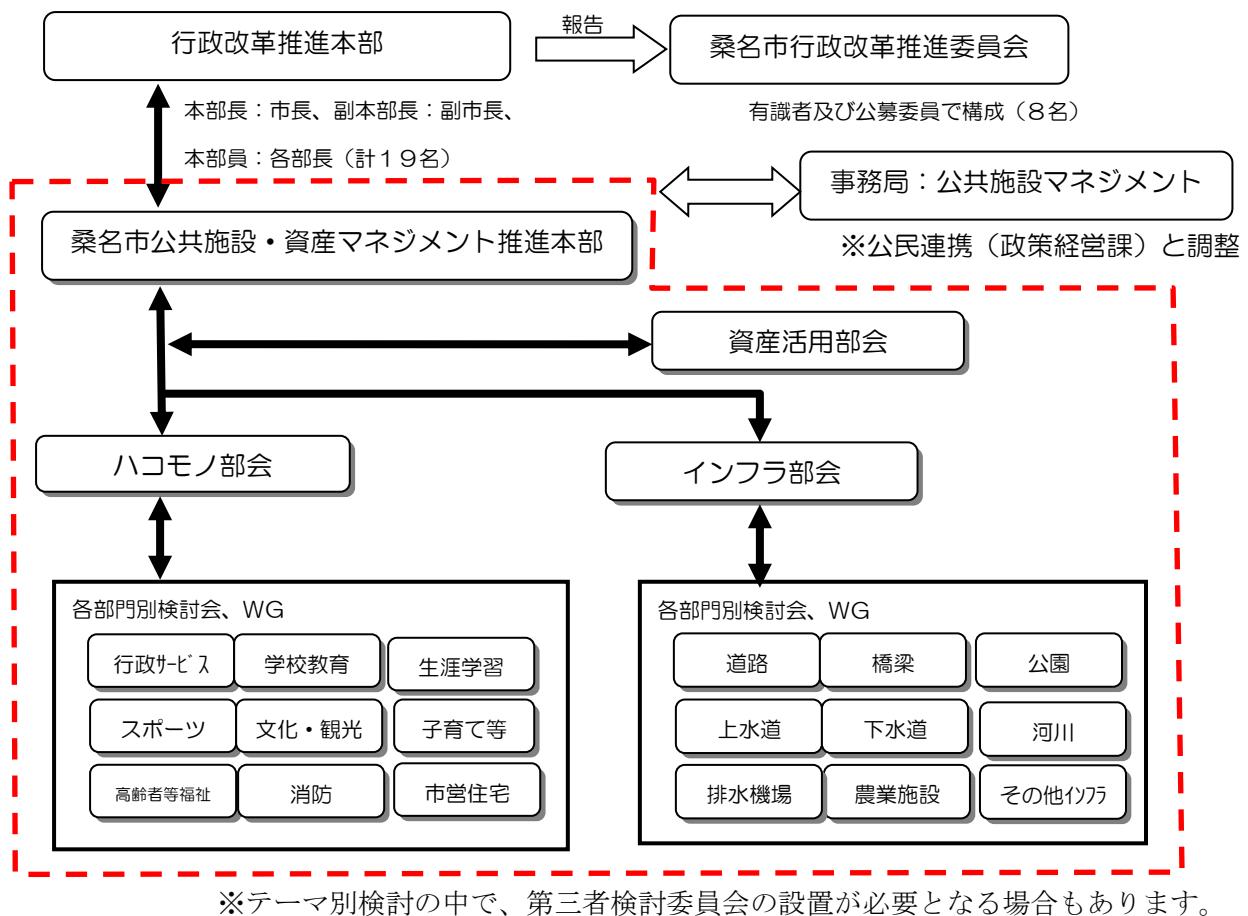
目的	「桑名市公共施設等総合管理計画（平成 26 年度版）」について、広く市民からご意見等をいただき、今後の計画に反映させる。 具体的には ☆今後の各機能別での公共施設の年間利用回数を把握し、検討のための基礎データとする。 ☆本市の公共施設マネジメントの取組みについて、市民の認知度を把握する。 ☆管理計画にある基本方針（ハコモノ、インフラ）の考え方や方策について、賛否を問う。 ☆今後の市民 WS への参加意向を把握し、募集を行う。
実施方法	1) 対象 無作為抽出した満 20 歳以上の市民 3000 人 2) 方法 郵送による配布・回収（料金受取人払い） 3) 期間 平成 27 年 8 月に配布、8 月中を回収期間とする。（予定） （9 月中に結果を分析） 4) 質問項目 <ul style="list-style-type: none"> ・属性データ（性別、年齢、家族構成、職業、居住地 など） ・施設利用回数（機能別 or 施設別、利用目的、利用しない理由など） ・公共施設等総合管理計画の基本方針や取組み ・ハコモノ系（総量縮減、統廃合、PPP、長寿命化、使用料見直しなど） ・インフラ系（今後の整備、維持管理方法、長寿命化 など） ・自由回答 5) 市民ワークショップ（WS）への参加意向 アンケート回答用紙とは別に、参加希望者のみ申し込み書（葉書き）を提出

(7) 庁内の推進体制

① 全庁的で横断的な推進組織づくり

- 公共施設を一元管理し、企画・管理・活用するなど総合的管理を実施していくためには、従来の所管組織を中心に政策を実施する縦串機能だけでなく、横串機能組織として所管部門の枠を超えて全体を見ることが出来る組織体系の構築が必要となります。
- 公共施設等総合管理計画策定を通じて確認された危機感・問題意識を全庁で共有し、トップダウンによる推進力を発揮するため、市長や副市長をトップとした全庁横断的な内部組織の設置が必要です。
- また、その下部組織として、ハコモノ、インフラ、資産活用等の部会やプロジェクトチームを設置し、テーマ別の検討を行う組織についても考えていく必要があります。

図 37 公共施設マネジメントの実施体制（イメージ）



② PDCA サイクルを意識した段階的な実施計画（アクションプラン）の作成

- 公共施設等総合管理計画は、50 年先を見据えた長期にわたる公共施設等のあり方を示すものであり、実施に際しては、その時々の人口・財政・社会情勢や計画の進捗状況を考慮し、適宜、見直しを加えながら進めていく必要があります。
- このため、公共施設等総合管理計画を実践していく実施計画を概ね 10 年単位で作成し、PDCA サイクルを取り入れながら公共施設マネジメントを実施していく方針とします。

表 48 公共施設マネジメントの体系

公共施設白書	桑名市公共施設マネジメント白書 (H25 策定)				
基本方針	桑名市公共施設等総合管理計画				
実施計画 (10 年単位) アクションプラン	H28～37 第 1 次プラン	H38～47 第 2 次プラン	H48～57 第 3 次プラン	H58～67 第 4 次プラン	H68～76 第 5 次プラン

表 49 公共施設マネジメントの実施計画（案）

	公共施設白書	基本方針 公共施設等総合管理計画	実施計画 アクションプラン
平成 25 年度	H25 年度白書 【ハコモノ基礎データ】		
平成 26 年度	【毎年度データ更新】	H26 年度版管理計画の策定 【ハコモノ、インフラ等】 【計画期間 50 年】 【現況及び将来見通し】 【削減目標】	
平成 27 年度	【毎年度データ更新】	【府内検討、議会説明】 【H26 年度版公表】 H27 年度版管理計画の策定 【市民意見交換、シンポジウム】 【市民意識調査】	
平成 28 年度	【毎年度データ更新】	【府内検討、議会説明】 【H27 年度版公表】	第 1 次プラン (H28～37) 【削減目標】 【年度別再配置計画】 【市民意見交換】 【建物診断】
平成 28～ 37 年度	↓ 【毎年度データ更新】	↓ 【毎年度公表】	年度別再配置計画に基づく 各施設の統廃合等の実施 【市民ワークショップ等】 【改修設計及び工事実施】
平成 38～ 47 年度	↓ 【毎年度データ更新】	↓ 【毎年度公表】	第 2 次プラン (H38～47) 年度別再配置、施設統廃合
平成 48～ 57 年度	↓ 【毎年度データ更新】	↓ 【毎年度公表】	第 3 次プラン (H48～57) 年度別再配置、施設統廃合
平成 58～ 67 年度	↓ 【毎年度データ更新】	↓ 【毎年度公表】	第 4 次プラン (H58～67) 年度別再配置、施設統廃合
平成 68～ 76 年度	↓ 【毎年度データ更新】	↓ 【毎年度公表】	第 5 次プラン (H68～76) 年度別再配置、施設統廃合

